

安田町 総合振興計画

2020 ▶ 2029

(令和11年)



令和2年3月
安田町

「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」

の実現に向けて



近年の地方を取り巻く環境は、多くの地域で少子高齢化や過疎化が進行するなど、年々その厳しさを増しておりますが、IoT や AI などの最新テクノロジーを活用した便利な社会（Society5.0）や、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した施策の展開など、令和時代の幕開けとともに、地方自治は新たな局面を迎えています。

先の町総合振興計画「安田の夢プラン」における令和元年度までの10年間では、南海地震対策の推進をはじめ、移住定住施策による人口対策、地域公共交通の取り組みを通じた移動手段整備、ふるさと納税による財源確保のほか、地域の防災拠点施設となる新庁舎の建設着工など、町民の暮らしとまちの将来を支える基盤整備を着実に進めてきました。

この度、令和2年度からの10年間を計画期間として策定しました「安田町総合振興計画」では、基本理念を「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」と定め、住民一人ひとりが主役となった、住民目線による対話と協働のまちづくりを進めてまいります。

また、本計画期間中の令和7年2月には、町政施行100周年の大きな節目を迎えますことから、まもなく完成を迎える新庁舎を核としたまちの賑わい創出のほか、清流安田川に代表される豊かな自然環境を活かし、持続可能な地域社会の構築に向け、住民と行政が一体となって、これからの地域づくりに邁進する所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、計画案をご審議いただきましたやすだまちづくり協働委員会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

安田町長 黒岩之浩

目 次

第Ⅰ部 総 論

第1章 総合振興計画の目的	2
1 総合振興計画策定の趣旨	2
2 計画の役割	3
3 計画の構成と期間	4
4 推進体制と進行管理	5
第2章 安田町を取り巻く“変化”	6
1 安田町の概況	6
2 安田町における喫緊の課題（人口減少）	8
3 住民の声（アンケート調査結果）	10
4 これからの安田町に必要な視点	12

第2部 基本構想

第1章 将来像	24
1 基本理念	24
2 目指すまちの姿（実現したい4つの価値）	25
第2章 政策	26
第3章 将来フレーム	27
1 幸福度	27
2 定住人口	27
第4章 人事行財政・マネジメント	28
1 戦略型行政運営の確立～3つの戦略～	28
2 計画体系とマネジメント体系	29

第3部 基本計画①基本施策編

第1章 基本計画の構成	32
1 基本計画とは	32
2 施策の構成	32
3 基本施策と重点施策（総合戦略）	32
第2章 総合振興計画と総合戦略の関係性	33
1 総合戦略を総合振興計画の“重点施策”に位置付け	33
2 総合振興計画の施策体系	34
3 重点施策（総合戦略）の施策体系	35
第3章 基本施策の内容	36
施策1－1 社会インフラの整備	36
施策1－2 交通・移動手段の確保	38
施策1－3 資源循環型社会の推進	40
施策1－4 山・川・海の環境保全	42
施策2－1 第1次産業の新たな展開	44

施策2-2	新しい価値による産業づくり	46
施策2-3	町資源を活用した新しい観光の推進	48
施策3-1	暮らしの安全づくり	50
施策3-2	地域ぐるみの子育て	52
施策3-3	健康づくり	54
施策3-4	制度による支援	56
施策4-1	子どもたちの可能性を拓く	58
施策4-2	学び続ける	60
施策4-3	人権の尊重	62
施策5-1	地域の個性づくり	64
施策5-2	伝わる情報伝達	66
施策5-3	中山地区を起点とした集落対策の推進	68

第4部 基本計画②重点施策（総合戦略）編

第1章	重点施策（総合戦略）の目的	72
1	重点施策（第2期総合戦略）策定の趣旨	72
2	総合戦略を総合振興計画の“重点施策”に位置付け	74
3	推進体制と進行管理	75
第2章	第2期総合戦略の方向性	76
1	第1期総合戦略の達成状況	76
2	第2期総合戦略における新たな視点	78
3	4つの基本目標の設定	79
第3章	重点施策（第2期総合戦略）の内容	80
施策1-1	元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	82
施策2-1	移住・定住を促進する基盤整備	86
施策2-2	やすだまるごとPRによるファンづくり	87
施策2-3	地域資源を活かした魅力ある観光振興	88
施策3-1	やすだ出会いのきっかけづくり	92
施策3-2	子どもを産み育てる希望を叶える	93
施策3-3	次代を担うやすだっ子支援	94
施策4-1	旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備	98
施策4-2	小さな拠点の充実	99
施策4-3	大学と連携したまちづくりの推進	100
施策4-4	地域公共交通システムの構築	101

第5部 人口ビジョン

第1章	人口ビジョンの位置付け	104
1	策定の背景と目的	104
2	人口ビジョンの位置付け	104
3	人口ビジョンの期間	104

第2章 人口動向分析	105
1 人口規模の動向	105
2 自然動態に関する人口動向	108
3 社会動態に関する人口動向	113
4 就業状況に関する人口動向	119
5 安田町の人口動向まとめ	121
第3章 人口の将来展望	122
1 安田町人口ビジョンの検証	122
2 将来人口の推計	125
3 人口の将来展望	132

第Ⅰ部 総論

第 1 章 総合振興計画の目的

1 総合振興計画策定の趣旨

○次の 3 つを趣旨として、令和 2（2020）年から令和 11（2029）年までの 10 年間を計画期間とする新しい安田町総合振興計画を策定しました。

環境の“変化”に対応するための行政経営の“指針”

- 安田町総合振興計画は、中長期的な視点に基づく町政全般の基本的な方針や実現したい価値を示すものであり、急速に変化する社会情勢や不測の事態等に対応する際の“指針”（＝手引き）となるものです。
- 本町を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子・高齢化の進行、情報社会の進展、南海トラフ地震等の大規模自然災害への対応等、全国の自治体の中でも早い段階で、大きく変化していくと考えられます。
- こうした大きな社会構造の変化に迅速に対応するためには、中長期的な視点を持った戦略的な総合振興計画に基づき、従来の手法や考え方に捉われない行政経営を進めることが不可欠です。

安田町総合振興計画の歴史とこれからのまちづくりに必要な“協働”

- 安田町では、昭和 45 年に「豊かで希望に燃える安田町」を基本理念に掲げた総合振興計画を策定以降、その時々社会情勢を踏まえながら総合振興計画を策定し、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めてきました。
- これからの 10 年間は、行政需要が増加・多様化・複雑化する一方、人口規模の縮小により行政だけでは町政運営を維持できなくなる状況が想定されます。
- 従って、これまで以上に住民の行政への参画と行政と住民の協働が求められます。

町政運営を主導する“行政職員”が施策ごとに持つべき“あるべき姿”

- 行政と住民の協働によるまちづくりを実現するためには、行政が主体となって、住民を巻き込む仕組みづくりを始め、各種施策に基づく事業を検討・実施することが不可欠です。
- これまで本町では、総合振興計画を始め、各種個別計画等に基づき、町の振興に向けて、様々な事業に取り組んできました。
- これからの 10 年間は、限られた財源と職員で、効率的かつ効果の高い事業の実施が不可欠です。施策ごとに普遍的な価値（あるべき姿）を定めることで、各課職員が目的・目標の達成のため、事業の新規立案・統合・廃止を判断して、変化に対応することが求められます。

2 計画の役割

○総合振興計画は、行政経営の指針としての役割を基本としつつも、次の役割を果たします。

（１）行政経営の指針

○本町の中長期的な展望や環境の変化に対して、柔軟かつ迅速に、計画的に対応していくための指針としての役割を果たします。

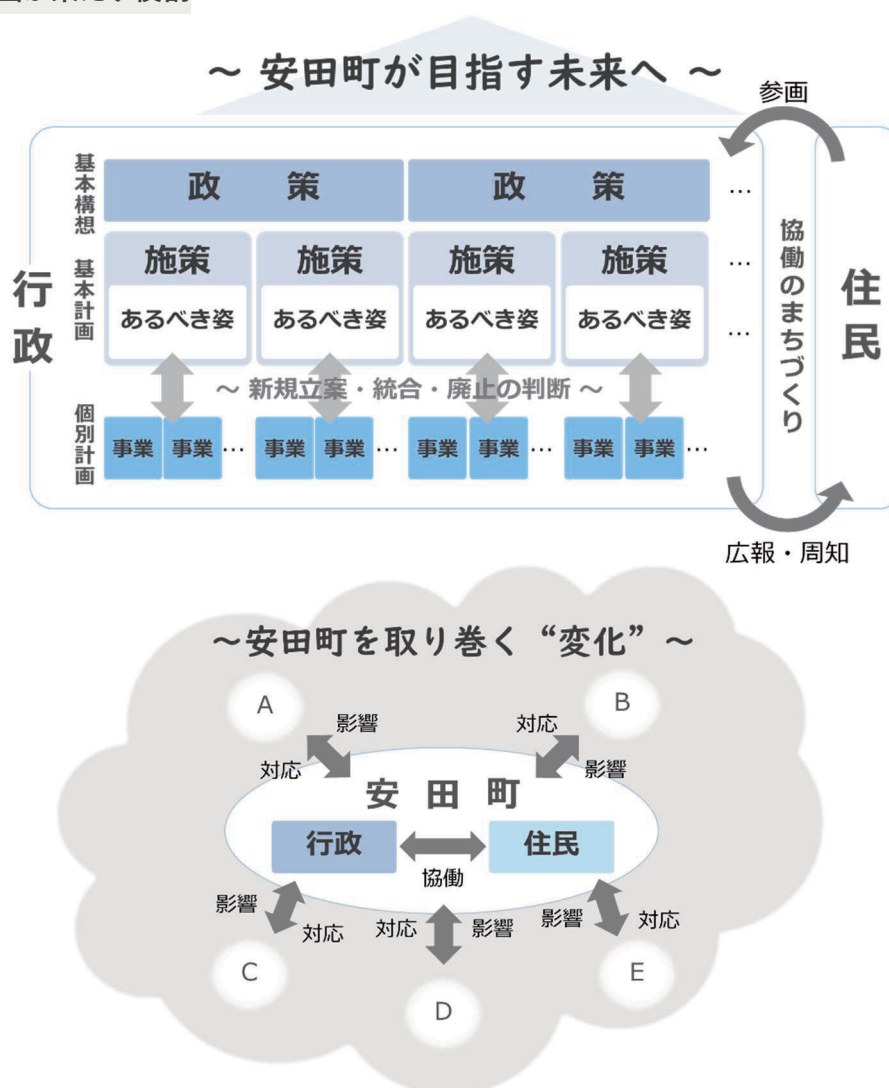
（２）最上位計画としての指針

○本町の最上位計画として、分野別個別計画を策定及び見直しを行う際の指針としての役割を果たします。

（３）町内外に尊重される指針

○本町の様々な主体（住民・団体・事業者等）の活動指針であり、国・県が事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

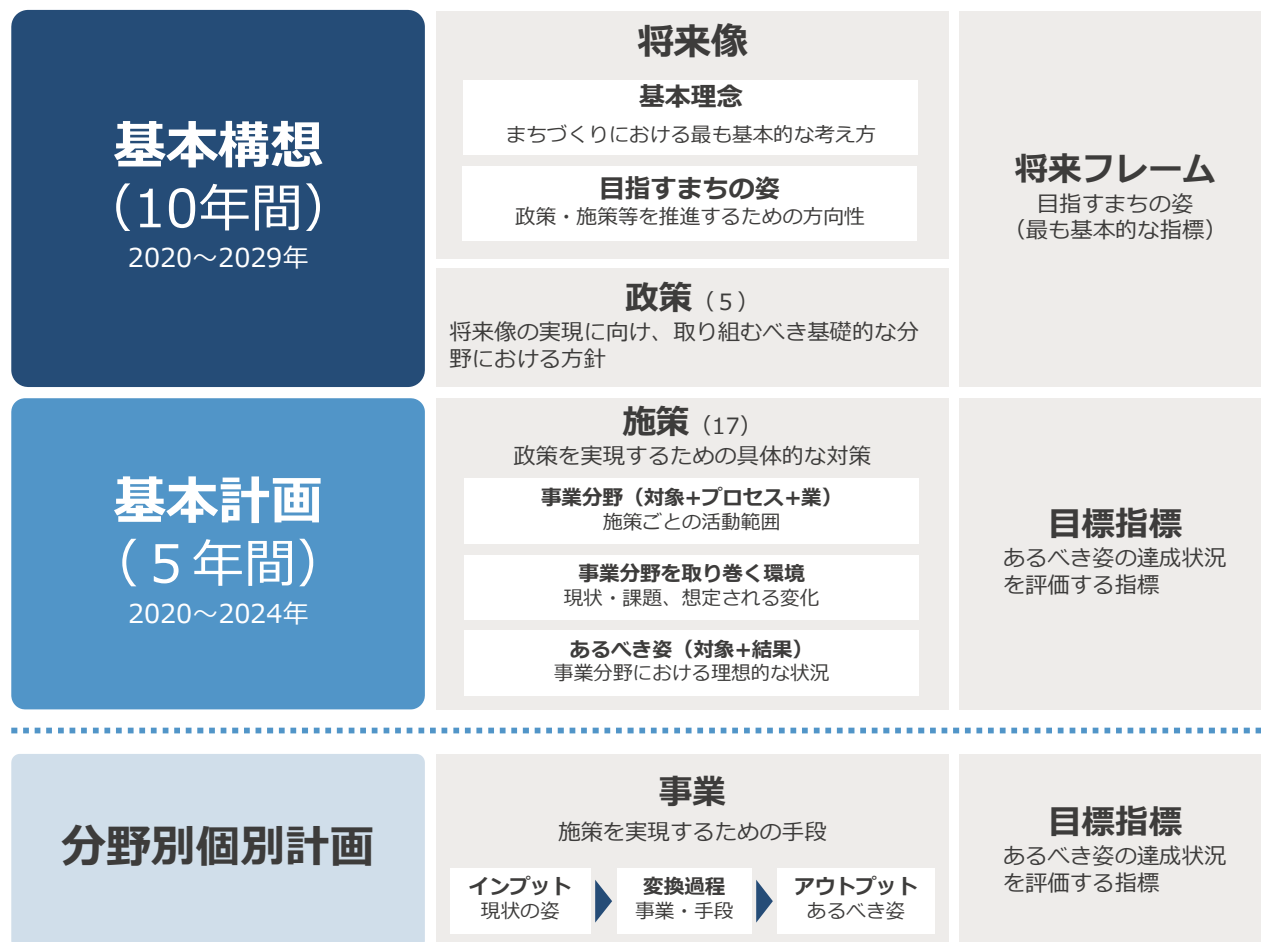
▼総合振興計画が果たす役割



3 計画の構成と期間

- 基本構想・基本計画の2層構造とし、事業については分野別個別計画に定めます。
- 計画期間は基本構想10年間（2020～2029年）、基本計画5年間（2020～2024年）とします。

▼計画の構成



基本構想	中長期的な展望に基づく基本的な理念であり、将来像（実現したい“価値”）を示すものです。併せて、将来フレームと将来像実現のための政策を示します。
基本計画	基本構想の実現に向けた施策と目標（目指す状況）を示すものです。政策に基づき体系的に定めます。
分野別個別計画	基本計画で定めた施策を実現するための具体的な手段である分野別の個別（事業）計画です。

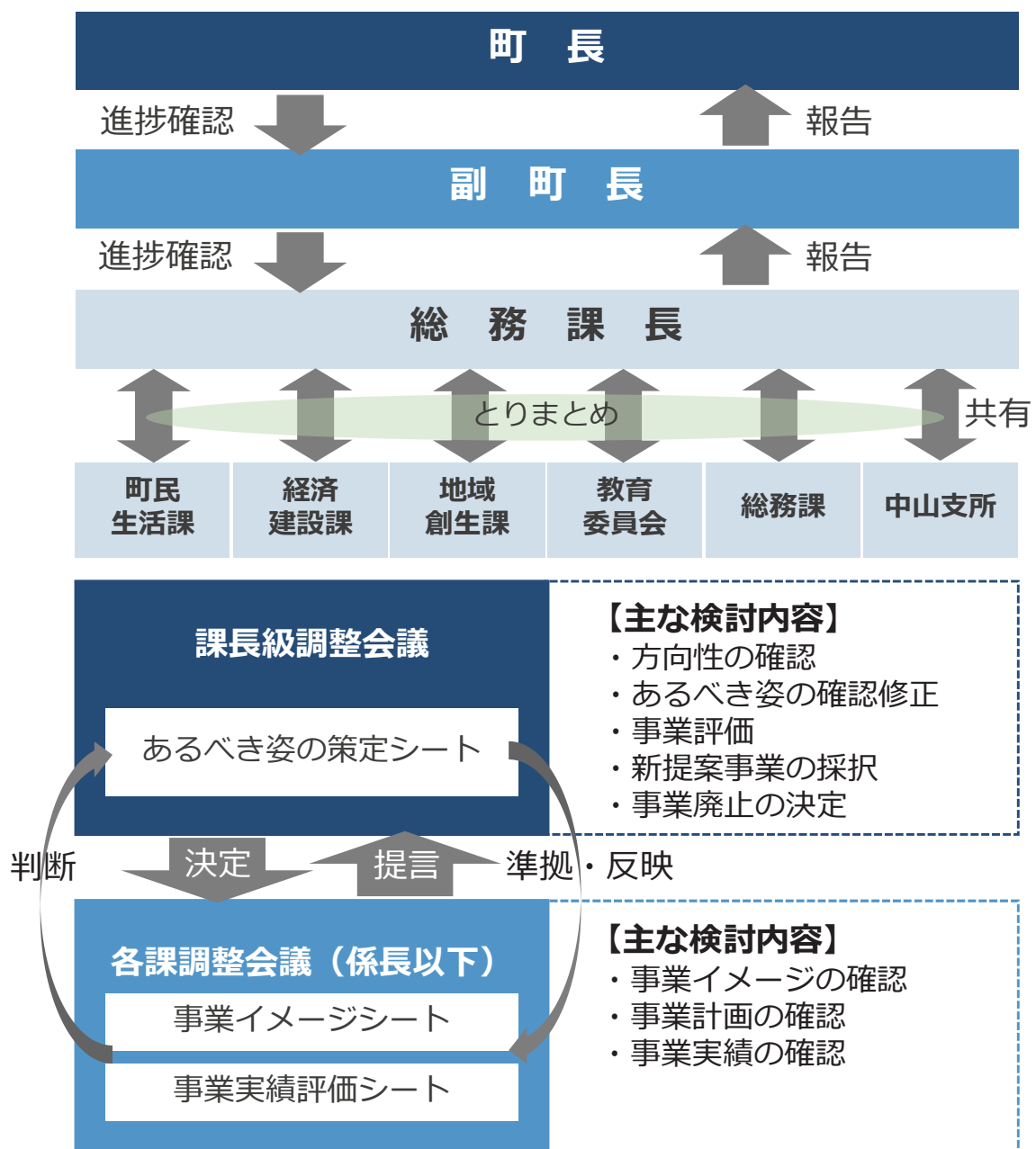
▼計画の期間



4 推進体制と進行管理

- 本町の将来像実現のためには、全職員が常に総合振興計画を意識して、事業を推進していくことが不可欠です。
- また、効率的かつ効果的な事業の推進に当たっては、総合振興計画の施策ごとに掲げる“あるべき姿”と目標指標の進捗状況を常に確認できる「推進体制と進行管理」の仕組みが重要です。
- そこで、本町においては、町長を始め、全職員を総括する副町長と各課を総括する総務課長をトップに配した推進体制のもと、次の進行管理の仕組みで、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応した事業を展開していきます。

▼推進体制と進行管理



第2章 安田町を取り巻く“変化”

1 安田町の概況

(1) 位置・地勢

- 本町は、高知県東部の安芸郡に属し、県都高知市から車で約70分、ごめん・なはり線（土佐くろしお鉄道阿佐線）JR高知駅から直通便で約70分の距離にあり、東西約4.2km、南北約12.5kmと細長い形をしており、太平洋に面した面積52.36km²のまちです。
- 本町の地形は、約8割が森林で、町の中央部を南北に清流安田川が流れ、その下流部流域に東島、西島、安田、そして東谷川流域に唐浜の小平野が広がっています。

(2) 清流安田川

- 清流安田川は馬路村の稗己屋山に源を発し、土佐湾に注ぐ約29kmの川ですが、ダムのない清流として知られ、鮎やアメゴ、ウナギ等川魚の宝庫です。特に鮎は「清流めぐり利き鮎会」で2度のグランプリを受賞するなど、その味は全国屈指といわれており、全国から釣り人が集ってきます。
- また、流域では今も懐かしい日本の山里の原風景があります。かつて森林鉄道で安田川を渡った赤い明神口橋は今もその姿を残し、中山間地ではゆずの栽培、石積みの棚田で米づくりなどが随所にみられます。夏場は川遊びをする家族でにぎわい、子どもたちの元気な声が響きます。下流域では豊かで清らかな水が、施設園芸や醸造業（土佐鶴酒造・南酒造場）など地場産業の振興に大きな役割を果たしています。
- まさに本町のシンボルであり、宝物といえます。

(3) 歴史と文化

- 明治22年4月の市町村制施行により、安田村・西島村・唐浜村・東島村の区域をもって安田村が発足しました。大正14年2月には安田村が町制を施行、昭和18年10月には安田町と中山村が更なる発展を目指して合併し、新しい安田町が誕生しました。
- 古くから蔬菜園芸発祥の地として、ハウス園芸によるナスやピーマン等の栽培を始め、地域の特色を活かしたゆずや自然薯の栽培も盛んに行われています。
- また、近年ではマンゴー等の新興作物の普及促進を図るとともに、これらの地域食材を活かしたスイーツの販路拡大に取り組むほか、平成29年4月に日本遺産に認定（本町を含む中芸5町村）された「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」や平成30年2月に姉妹都市協定を締結したスペイン・モンテフリオとの交流事業等、地域の自然や文化を活かした事業を積極的に行い、安田町のファンづくり（交流人口・関係人口の拡大）に向けた様々な取組を行っています。

▼安田町の位置



▼清流安田川と明神口橋



▼東島の棚田



▼土佐鶴酒造と南酒造場



▼ゆずとトマト

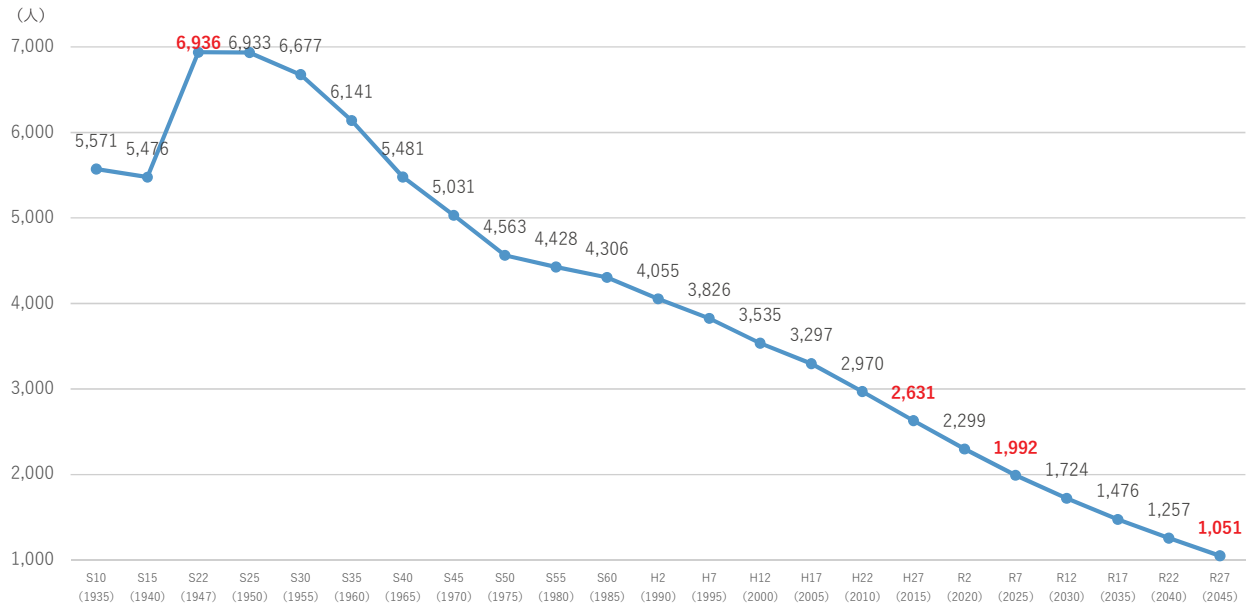


2 安田町における喫緊の課題（人口減少）

◆人口規模の縮小（1947年の6,936人をピークに一貫して人口減少）

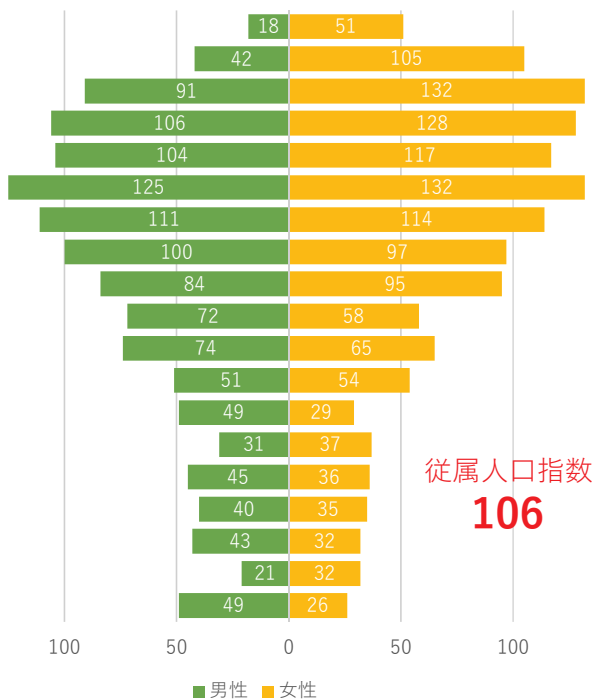
◇人口構造の変化（老年人口＞年少人口・生産年齢人口の差が拡大）

▼総人口の推移



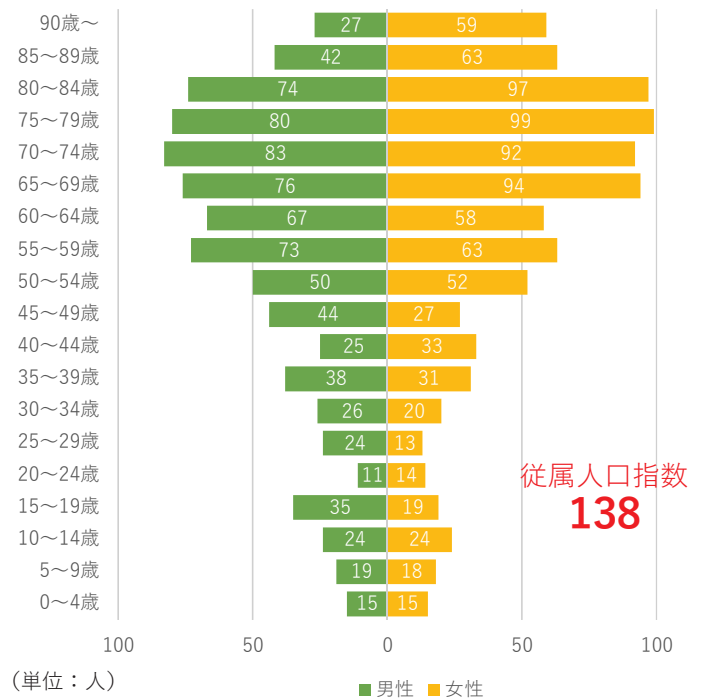
▼人口ピラミッドの推移

H27 (2015) 年



R12 (2030) 年

※基本構想目標年次（2029年）



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

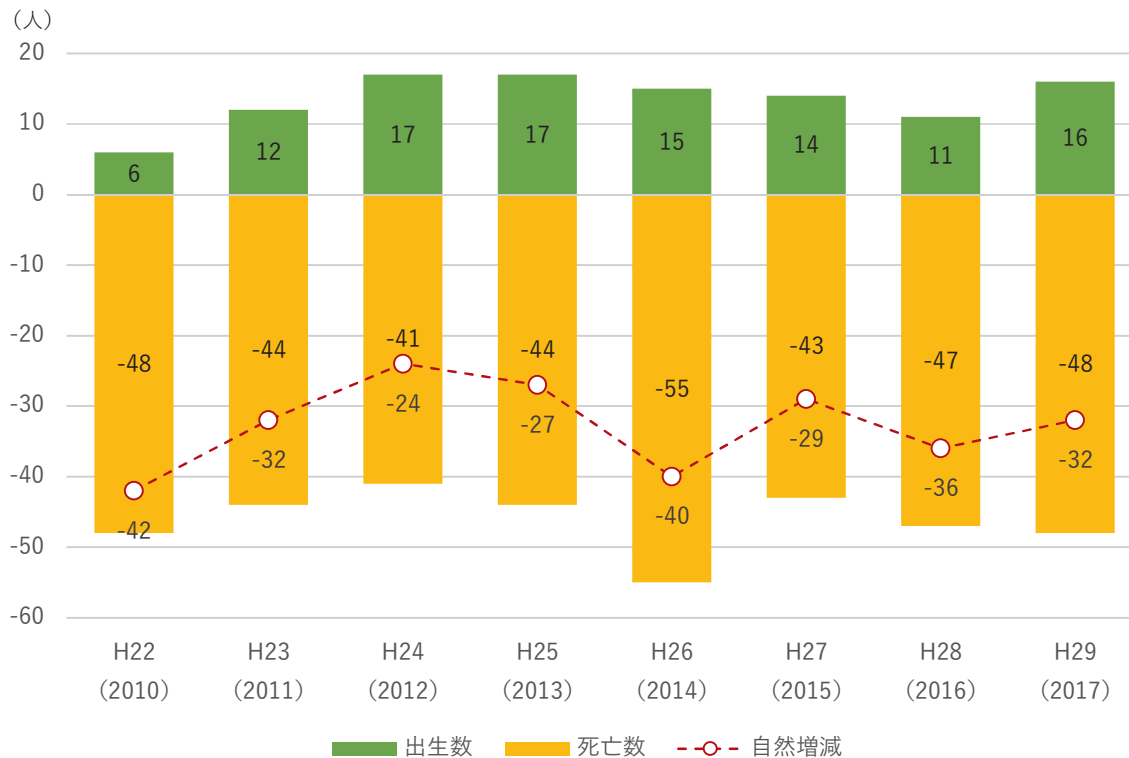
2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値

従属人口指数とは年少人口と老年人口が生産年齢人口に対して占める比率。働き手である生産年齢人口100人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す。従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）÷生産年齢人口×100

◆一貫した自然減（2017 年の出生数は回復するも、死亡数は 2015 年以降一貫して増加）

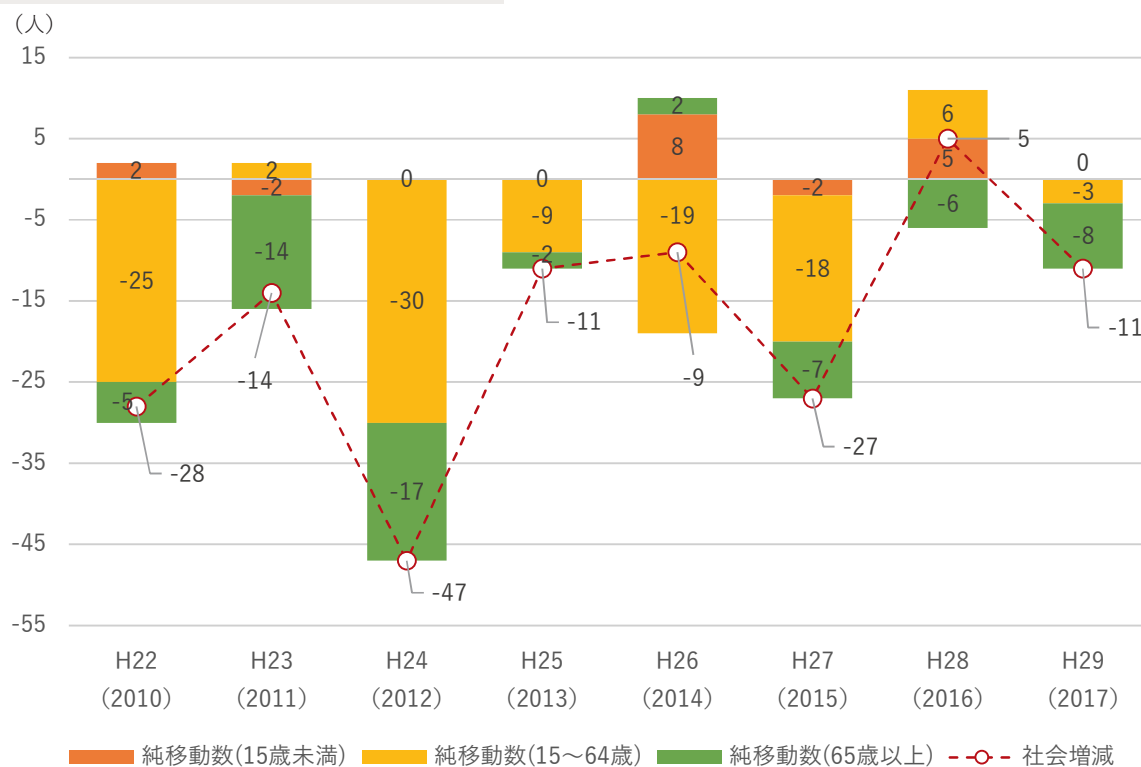
◇社会減の傾向（2016 年を除き、転出者数が転入者数を上回る）

▼自然増減（出生数・死亡数の差）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

▼社会増減（転入数・転出数の差）の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 住民の声（アンケート調査結果）

（１）調査の概要

○本計画の策定に当たり、住民の日常生活における実情や課題及び意見等を把握し、施策を検討する上での基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査対象	18 歳以上の住民 1,000 人（住民基本台帳による無作為抽出）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	平成 30 年 12 月
有効回収数	454 件（回収率 45.4%）

（２）調査結果（一部抜粋）

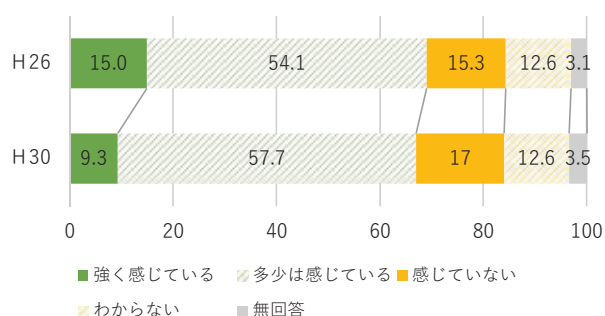
①愛着や誇り…『感じている^{※1}』 67.0%

○住民の 6 割強が愛着や誇りを感じています。また、H26 の調査結果と比較すると、愛着や誇りを感じている割合が 2.1 ポイント減少しています。

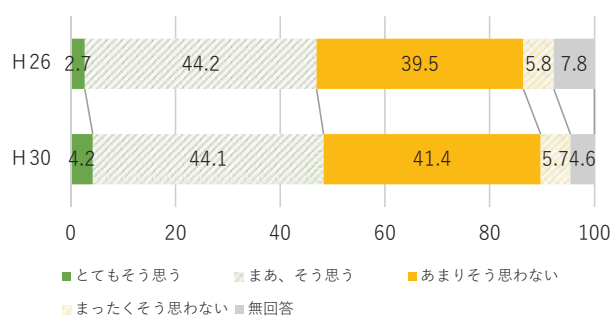
②暮らしやすさ…『そう思う^{※2}』 48.3%

○住民の 4 割強が暮らしやすいと感じています。また、H26 の調査結果と比較すると、暮らしやすいと感じている割合が 1.4 ポイント増加しています。

▼愛着や誇り



▼暮らしやすさ

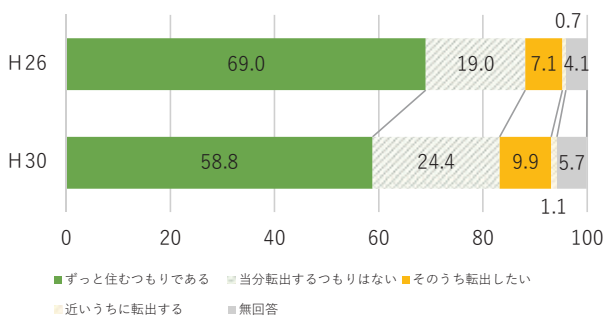


③定住意向…『住みたい^{※3}』 83.2%

○住民の 8 割が住みたいと思っています。また、H26 の調査結果と比較すると、住みたいと思っている割合が 4.8 ポイント減少しています。

○住みたい理由としては、「自然環境に恵まれている（42.6%）」が最も多く、転出したい理由としては、「買い物や生活に不便（68.0%）」が最も多くなっています。

▼定住意向



▼転出したい理由（上位 5 項目）

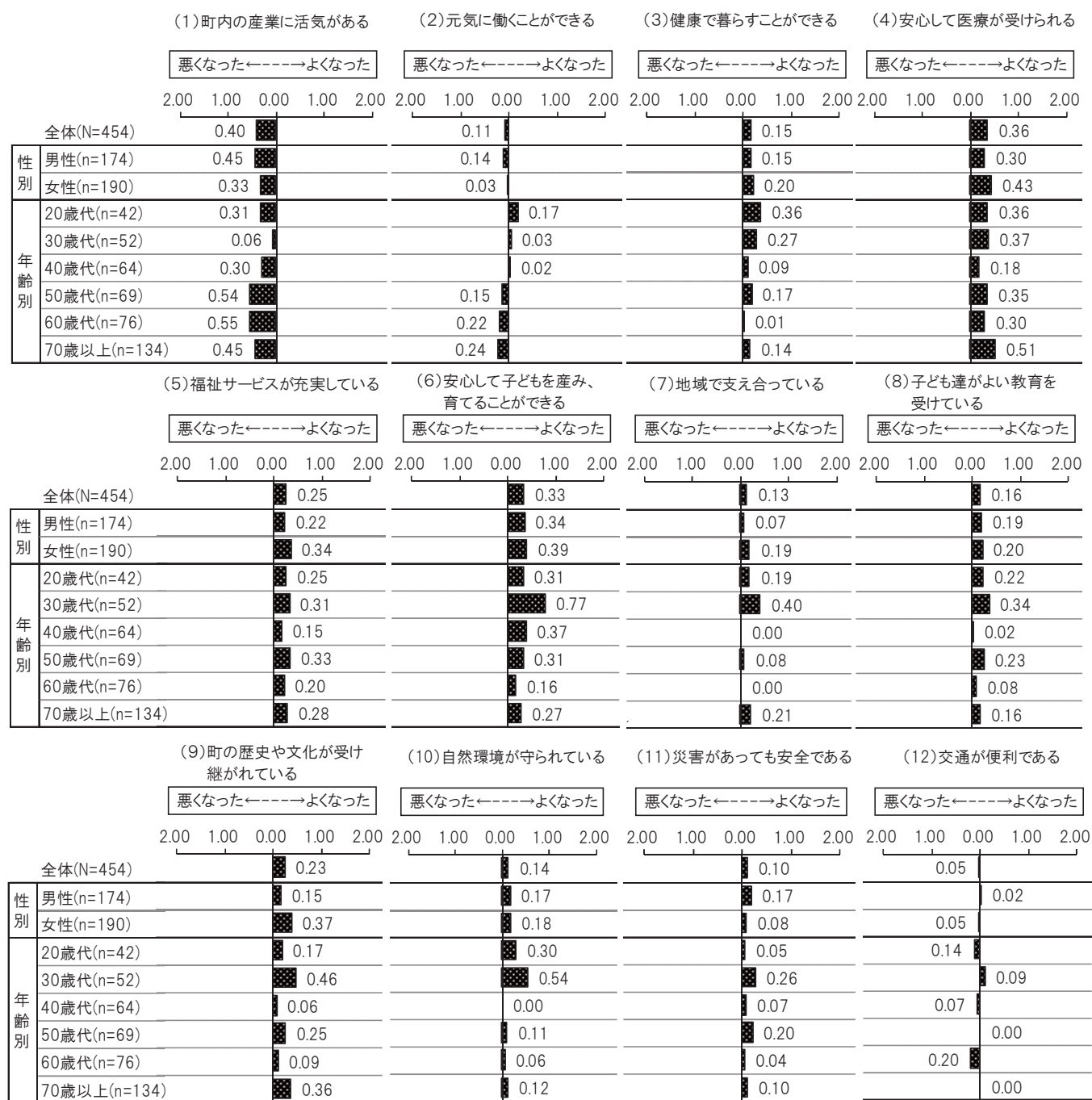
買い物や生活に不便	68.0%
交通の便が悪い、通勤・通学に不便	36.0%
仕事・学校・家庭の事情	30.0%
住宅事情がよくない	22.0%
行政サービスがよくない	10.0%

④町の取組に対する評価（５年前と現在を比べた安田町の状況）

○「ややよくなった」と「よくなった」を合計した『よくなった』の割合が高い順に、「(４) 安心して医療が受けられる」(28.6%)、「(６) 安心して子どもを産み、育てることができる」(25.3%)、「(５) 福祉サービスが充実している」(22.2%) があげられます。

○一方で、「やや悪くなった」と「悪くなった」を合計した『悪くなった』では、「(１) 町内の産業に活気がある」(32.0%)、「(２) 元気に働くことができる」(16.1%)、「(12) 交通が便利である」(13.6%) などがあげられます。

▼平均評定値※４からみた町の取組に対する評価



※１：「強く感じている」「多少は感じている」の合計

※２：「とてもそう思う」「まあ、そう思う」の合計

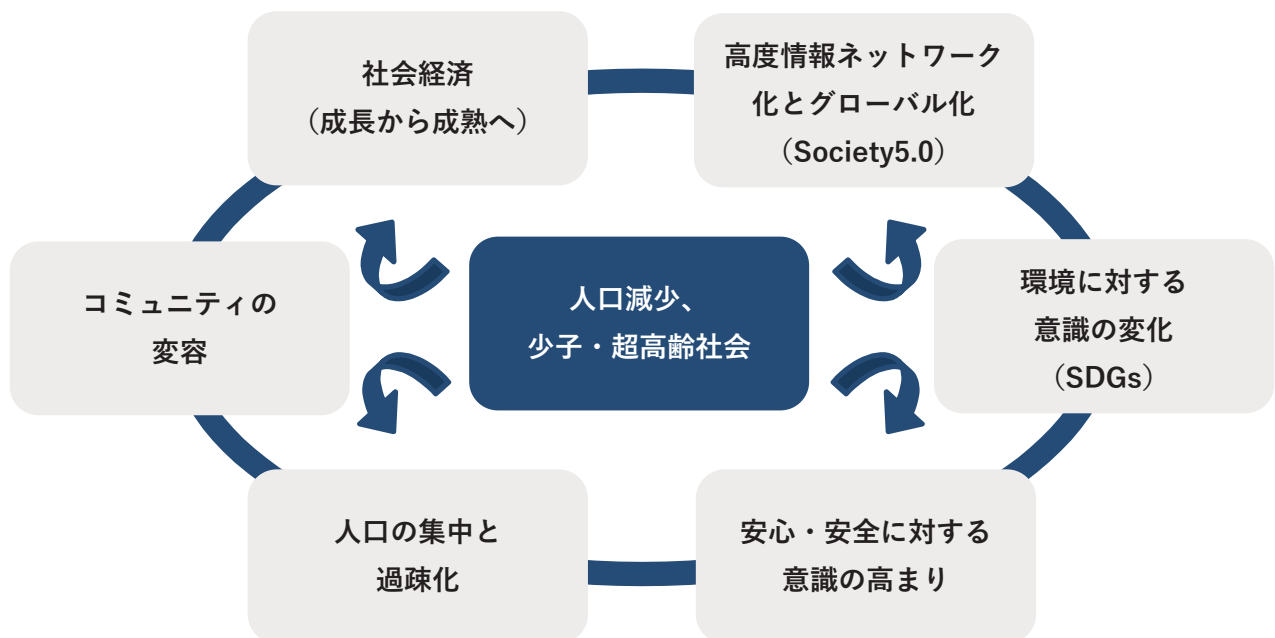
※３：「ずっと住むつもりである」「当分転出するつもりはない」の合計

※４：平均評定値とは、「よくなった」「悪くなった」に２点、「ややよくなった」「やや悪くなった」に１点の係数を、それぞれの回答件数に乘じ、加重平均して算出した値で、グラフ上では０（変わらない）を中心として左側が「悪くなった」、右側が「よくなった」を示す指標。

4 これからの安田町に必要な視点

(1) 時代潮流を機会（チャンス）と捉え“変化”すること

- 我が国を取り巻く時代の潮流について、7つの枠組みで整理しています。
- これらの7つの枠組みは、それぞれが様々な局面において相互に影響しあいながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。
- また、これらは並列的な影響関係ではなく、多くの局面において“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題（人口の規模及び構造の変化）に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の6つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。
- 本町においても、こうした時代潮流の影響を一定程度受けることが想定されますが、これらを「脅威」として備えつつも、「機会（チャンス）」として捉え、柔軟に変化し、対応していくことが求められます。



〔人口減少、少子・超高齢社会〕

『人口減少、少子・超高齢社会』は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少産化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、今後も長期的な社会保障制度の逼迫を始め、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定されます。

- ◆少産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下
- ◆人口構造の高齢化の進展（団塊の世代等の高齢化）
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
- ◆労働力の減少、消費市場の縮小

[社会経済（成長から成熟へ）]

『社会経済』は、工業生産品の消費マーケットとしての人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少（特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少）を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされた経済構造そのものの変化として捉えることができます。

働き方の多様化のひとつの姿としての非正規雇用の拡大は、人生設計の不透明性を増し、結婚できない若者の増加のほか、貧困問題を含めた経済的格差の拡大として問題となっています。

- ◆生産拠点の海外移転（安い労働力市場を求めて）
- ◆国内産業の空洞化
- ◆海外投機・土地投機によるバブル経済とその破綻
- ◆リーマンショック（ファンドバブルの終焉）
- ◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
- ◆アベノミクス（金融緩和政策）

[高度情報ネットワーク化とグローバル化]

『高度情報ネットワーク化とグローバル化』は、人口構造・規模の変化に端を発する上記の社会経済の変容の中で、重厚長大型の産業・製品から軽薄短小型へとシフトした結果として、情報通信技術の進展を経ながら個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及してきたものとして捉えることができます。

こうした技術の進歩は地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができるという、新たな関係性や経済活動の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。

- ◆Society5.0 社会の実現に向けた取組の推進
- ◆情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
- ◆市場経済の地球規模化（グローバル化）
- ◆情報関連産業の成長
- ◆情報セキュリティ、個人情報問題
- ◆バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆情報及び情報ツールの・モバイル化・個人化
- ◆地球規模での分業化

〔環境に対する意識の変化〕

『環境に対する意識の変化』は、地球規模での人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）などの限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識の高まりとして捉えることができます。

併せて、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標等が設定され、各国・各地域での推進が求められています。

- ◆地球温暖化を含め、地球レベルでの環境破壊
- ◆生物多様性の減少
- ◆環境汚染（廃棄物の増加、化学物質等の蓄積による汚染）
- ◆水・食糧・エネルギー・資源等の不足（世界人口の増加、資源の偏在）
- ◆原子力発電に対する意識の変化

〔安心・安全に対する意識の高まり〕

『安心・安全に対する意識の高まり』は、直接的には人口減少等の影響を受けにくい枠組みですが、都市部では大規模災害発生後の帰宅難民対策が大きな課題となり、また、過疎化が進む山間部などでは地域における共助体制の低下等が問題となるなど、人口が集中する地域と過疎化する地域においては関心の持ち方や課題等が、異なる様相を呈しています。

とりわけ、近年多発・局地化する自然災害や、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化などに対して、地域の状況に応じた対応策が求められます。

- ◆振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多発
- ◆東日本大震災（津波、原子力災害）
- ◆津波や原子力災害の恐ろしさ
- ◆災害に対する危機意識の変化・高まり
- ◆食に対する安心・安全意識の高まり
- ◆農産品等の産地・生産者に対する関心の高まり（トレーサビリティ）

〔人口の集中と過疎化〕

『人口の集中と過疎化』は、『人口減少、少子・超高齢社会』のひとつの側面としてみることもできますが、人口減少は全国的な動向とはいえ、全国において画一的に進行しているわけではなく、そこには都市と地方との現象的格差が生じています。

首都圏をはじめ、巨大な市場（マーケット）としての都市に対する資本の投入・集中による都市としての魅力・利便性の向上、これに伴う都市部への人口集中が続いています。地方は都市に人口（特に若者）を奪われるとともに、若者の減少による結婚・出産数の低下により、ますます高齢化に拍車がかかることになります。

一方で、若者や定年退職後の世代を中心に、自然志向等に基づく地方回帰の流れも芽生えており、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』を活かしたテレワークの可能性の拡大も、こうした新たな流れを後押しすることが考えられます。

- ◆首都圏を中心とする人口集中（東京一極集中）
- ◆若者を中心に地方から都市部への転出
- ◆地方における人口減少と高齢化
- ◆都市周辺部における郊外の拡大
- ◆地方における限界集落（高齢化率 50%超）の発生
- ◆自然志向等に基づく地方回帰
- ◆人口集中の多極化（それぞれの地域における中心都市への集中）へ

〔コミュニティの変容〕

『コミュニティの変容』は、都市化に伴う価値観やライフスタイルの多様化などにより、核家族などの小家族へと変化してきたことの結果として、地域とのつながりが希薄化したことで、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（町会・自治会など）への参加者が減少しています。

一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

- ◆核家族化（大家族から小家族へ）
- ◆住まう地域への愛着・関係性の減少、地域住民とのふれあい・関わりの希薄化
- ◆地域らしさ（アイデンティティ）の喪失
- ◆地域コミュニティの機能低下、崩壊（地域における支え合い等の地域力の低下）
- ◆隣近所に対する無関心（小家族の孤立化、孤立死の増加、犯罪の増加）
- ◆地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大（ICT等の活用、NPO活動）
- ◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識、地域共生社会
- ◆地域アイデンティティの重要性

（２）地方創生と持続可能なまちづくり（SDGs）

①SDGs の概要と意義

- SDGs（エスディー・ジーズ）とは、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。
- 2015 年までを期限としていた発展途上国向けの開発目標 MDGs（ミレニアム開発目標）の後続として採択された SDGs は、持続可能な世界を実現するための包括的な **17 のゴールと細分化された 169 のターゲット、進捗状況を図るための約 230 の指標で構成**され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。
- わが国においては、2016 年 5 月に政府内に SDGs 推進本部を設置、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。
- また、2017 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」においても、地方での SDGs の推進が地方創生に資するとして、**SDGs を行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー間における共通言語として活用する**ことにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

②SDGs と自治体行政の役割

- 一方で、SDGs のゴールやターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、**本町の実情に合わせて落とし込む（ダウンサイジングした解釈）作業が必要**です。
- なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である UCLG（United Cities and Local Governments）が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとっての SDGs-導入のためのガイドライン-」では 18・19 ページの表のとおり整理されています。
- これらを参考に SDGs を意識した取組を進めます。

③SDGs と総合振興計画

- 総合振興計画においては、本町の行政と住民が一体となり、4 つの価値や施策ごとの目標の実現に向け、5 つの政策とそれに基づく 17 の施策・事業に取り組めます。
- 総合振興計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、**総合振興計画の推進を図ることで、SDGs の目標達成に貢献できる**ものと考えます（総合振興計画と SDGs の関係性は 20・21 ページの表のとおり）。
- SDGs という国際目標を意識した取組やその達成への貢献は、本町の誇り、すなわち、「やすだプライド」の実現に寄与するものであるといえます。

▼SDGsの17の目標とその内容

1 貧困をなくそう 	貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	10 人や国の不平等をなくそう 	人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに 	飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	11 住み続けられるまちづくりを 	住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
3 すべての人に健康と福祉を 	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	12 つくる責任 つかう責任 	つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	14 海の豊かさを守ろう 	海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に 	安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう 	陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 安田町 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 安田町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。	

▼SDGsの17の目標と自治体行政の関係（UCLG）

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10 人や国の不平等をなくそう 	国内および国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：UCLG（United Cities and Local Governments）（「私たちのまちのためのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン」（2018年3月版（第2版））（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集））

▼総合振興計画とSDG s 17 のゴールの関係性

○次の表は、行政（総合振興計画の施策）とSDGs（17のゴール）の一般的な関係性を示したものです。

								
政策	施策【担当課】	1. 貧困	2. 飢餓	3. 健康・福祉	4. 教育	5. ジェンダー	6. 水・衛生	7. エネルギー
1 社会基盤・環境	1-1 社会インフラの整備【経済建設課、地域創生課】		●				●	●
	1-2 交通・移動手段の確保【地域創生課】							
	1-3 資源循環型社会の推進【町民生活課】						●	●
	1-4 山・川・海の実環境保全【総務課、町民生活課】						●	●
2 産業振興	2-1 第1次産業の新たな展開【経済建設課】		●					
	2-2 新しい価値による産業づくり【地域創生課】							
	2-3 町資源を活用した新しい観光の推進【地域創生課】							
3 安全・子育て・健康・福祉	3-1 暮らしの安全づくり【町民生活課、総務課】	●		●				
	3-2 地域ぐるみの子育て【教育委員会、町民生活課】	●	●	●	●	●		
	3-3 健康づくり【町民生活課】		●	●				
	3-4 制度による支援【町民生活課】	●		●				
4 教育・文化	4-1 子どもたちの可能性を拓く【教育委員会】	●			●	●		
	4-2 学び続ける【教育委員会】	●			●	●		
	4-3 人権の尊重【教育委員会、町民生活課】					●		
5 協働・コミュニティ	5-1 地域の個性づくり【総務課、地域創生課、中山支所】					●		
	5-2 伝わる情報伝達【地域創生課、総務課】							
	5-3 中山地区を起点とした集落対策の推進【中山支所】					●		

8 働きがいも経済成長も	9 産業と資源効率の改善につなぐ	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
8. 経済成長・雇用	9. 産業基盤・イノベーション	10. 不平等	11. 持続可能な都市	12. 生産・消費	13. 気候変動	14. 海洋資源	15. 陸上資源	16. 平和・公正	17. 実施手段
	●		●			●	●		●
	●		●						●
			●	●	●	●	●		●
			●		●	●	●		●
●	●								●
●	●								●
●	●								●
		●	●	●				●	●
		●						●	●
									●
		●						●	●
					●	●	●		●
		●						●	●
			●					●	●
●	●		●						●
			●					●	●

第2部 基本構想

第1章 将来像

1 基本理念

基本理念

共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～

基本理念に込められた想い

- 清流安田川の象徴であるアユは、安田川の河口近くで生まれます。
- アユは一年という一生で、自然や人の暮らしの影響を受け、成長して命をつないでいます。毎年、アユが命をつなげられることは、安田町の健全さや住みやすさ、住民の地域への愛着等の指標ととらえることができます。
- アユは河口閉塞や産卵場造成などが手を貸さないと、生き残っていくことが難しい時があります。しかし、人が手を貸しすぎると、自然のバランスを崩し、種の絶滅を引き起こす危険性もあります。
- 地域社会も同じことがいえると思います。行政があらゆることを行うのではなく、「住民自らが考え、行動し、変化する」。そのための機会を創出し、行政と住民が共に支え続ける仕組みを作り上げることが大きな課題となっています。
- 先進諸国における人口減少と少子高齢化は、世界の大きな潮流といえます。また、地球温暖化に代表される環境変化は、大きな自然災害にも結び付き、世界的な議論が行われています。国が中心となって進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や世界中で取り組まれている「SDGs」では、「共生」や「持続可能性」がキーワードとなっています。
- 今を生きる私たちは、町を未来にバトンタッチしていく役割があります。そのためには、「地域共生社会※」の実現に向けた町全体での取組が不可欠です。
- 本町では、温暖な気候と山・川・海に囲まれた豊かな自然環境を活かし、住民一人ひとりが主役となった、協働のまちづくりを進めていきます。

※地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

2 目指すまちの姿（実現したい4つの価値）

○総合振興計画の将来像を実現するために、重視する4つの価値を設定します。

○安田町のまちづくりに当たっての基本的な考え方として、政策・施策等を推進するための方向性としてします。

○また、4つの価値と政策・施策等の関連度合いを事業分野ごとに設定します。

◆学び続けられる「やすだスタディ」



- これからの10年は、社会環境がこれまで以上に大きく『変化』すると考えられます。その『変化』を受け入れ、『変化』に対応するためには、『人』の成長が重要となります。
- 子どもからお年寄りまで、あらゆるライフステージで『学び』を深め続けることができるまちを目指します。

◆普通に暮らせる「やすだライフ」



- これまで、快適な生活環境を実現するために様々なインフラや制度が整備されてきました。これらは、すべて住民の『共有財産』です。
- これからは、これらの『共有財産』が持つ各々の機能を十分発揮させ、有効に活用し続けることで、住民一人ひとりが思い描く『普通の暮らし』ができるまちを目指します。

◆誇りを持てる「やすだプライド」



- 普段の生活の中で、私たちは周りの自然から様々な恩恵を受けています。一方で、自然は、放置したままにすると、その自然力が弱まってしまいます。人が手助けをすることで自然力が維持されます。
- 自然以外にも、歴史や文化等様々な『恩恵』を受けていることがあります。その『恩恵』を維持するために『貢献』をすることで『誇り』が生まれます。町からの様々な恩恵に対し、住民一人ひとりができる『貢献』を果たすことで『誇り』をもてるまちを目指します。

◆自ら治める「やすだルール」



- これまで、『住民のニーズ』に応えるため、行政は様々なサービスを提供してきました。また、公平性という観点から一律のサービスの提供を目指してきました。
- 一方で、職員数が減少していくこれからの時代においては、職員と住民が協働し、必要なときに必要なサービスを提供していくことが重要です。
- これまで行ってきた行政サービスを、『住民ができること』と『行政がやるべきこと』に分け、『住民ができること』は地域で合意すれば、地域で必要とする範囲で、可能なレベルで、自ら行う方向を目指します。また、地域として新たに必要とするサービスを自ら考え、自ら実行できるまちを目指します。

第2章 政策

○将来像としての4つの価値を実現するために、5つの政策を設定します。

○4つの価値と5つの政策の関係性は次の図のとおりです。

▼4つの価値と5つの政策

基本構想 目指すまちの姿	4つの価値			
	やすだスタディ 	やすだライフ 	やすだプライド 	やすだルール 
基本計画				
政策1：社会基盤・環境				
政策2：産業振興				
政策3：安全・子育て・健康・福祉				
政策4：教育・文化				
政策5：協働・コミュニティ				

◆政策1 社会基盤・環境

町の骨格を形作る政策です。普通の暮らしを維持していく基盤整備とともに、地球環境の保全や、清流安田川の環境保全に資するための具体的な取組です。

◆政策2 産業振興

住民の就業の場や就業機会を確保し、起業を推進する政策です。一人ひとりが産業に「貢献」することで、「誇り」を育み、その「誇り」を「ブランド」としていく取組です。

◆政策3 安全・子育て・健康・福祉

みんなで支え合い、日々の暮らしを安定させるための政策です。自助・共助・公助の支え合いを広げる取組です。

◆政策4 教育・文化

一人ひとりの可能性を広げるための政策です。各々が自分の可能性を知り、広げるとともに、他の人の可能性を広げるための支援をする取組です。

◆政策5 協働・コミュニティ

安田町を持続可能な町にするための住民自治を確立するための政策です。住民自身でできること、行政がやるべきことを共有していく取組です。

第3章 将来フレーム

1 幸福度

- 人口減少問題を始めとした、地域コミュニティの縮小・変容や生活スタイル・価値観の多様化といった変化の中で、行政が中心となって、住民視点での生活環境の質の確保、さらには、住民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくりを進めていくことが重要です。
- 総合振興計画における施策・事業を着実に実施し、住民一人ひとりの幸福感が高まるまちづくりを目指します。
- 住民アンケート調査の結果に基づき、本計画の最終年 2029（R11）年の幸福度の目標を次のとおり設定します。

平均点 **5. 7** / 10 点

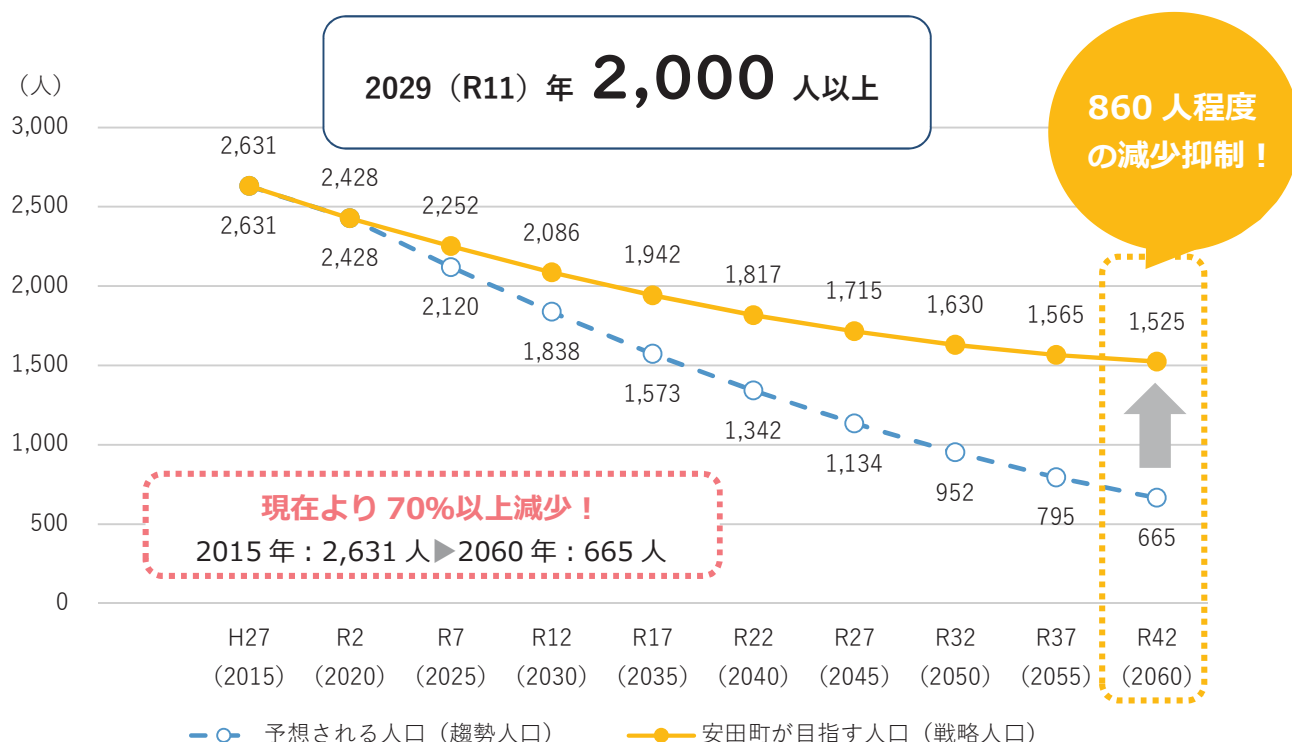


平均点 **5. 7 点 以上** ↑

※アンケート調査結果（H31.2）：平均 5. 7 点※ 0 点：とても不幸 10 点：とても幸せ

2 定住人口

- 日本全体が本格的な人口減少の局面に突入しており、本町においても例外ではなく、人口減少による地域コミュニティの縮小・変化は、いまや避けられない状況です。
- 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、目指すべき将来を「人口減少の“克服”」から「人口減少社会への“適応”」という方向性の転換をしており、減少していく中でいかに地域経営をしていくか、将来にわたって活力のある地域社会を実現するかといった議論・取組等がなされています。
- こうした背景を踏まえ、本町の目指すべき人口（戦略人口）を次のとおり定めます。



第4章 人事行財政・マネジメント

1 戦略型行政運営の確立～3つの戦略～

- 人口減少、超高齢化社会の時代にあって、社会経済の変化や情報通信等新たな技術の進展（Society5.0 社会の実現）に対応しながら、多様化する住民ニーズに応えた行政サービスを維持するためには、限られた予算、限られた人員で行政運営を行わざるを得ない状況になっています。
- また、「働き方改革」を進める上で、事業の実効性（実現性、有効性、効率性、費用対効果、生産性）の向上が求められます。
- こうした状況に対応するために、戦略型行政運営が求められます。

（1）事業戦略（総合振興計画）

- 事業戦略は、総合振興計画そのものであり、地域のあるべき姿を明示するとともに、そのために果たすべき事柄、その事柄を達成するための手段と到達点である目標を示したものです。

（2）組織戦略（行政改革大綱）

- 組織戦略は、職場としての役場の機構作りであり、職員の働き方であり、組織文化といえるもので「行政改革大綱」で示されるものです。

（3）人事戦略（人材育成基本方針）

- 人事戦略は、職員の能力開発であり、仕事に対する動機づけとなるものです。「人材育成基本方針」といわれるものです。住民ニーズを感知し、施策として立案できるような職員一人ひとりの能力の開発です。

▼戦略型行政運営における総合振興計画の位置付け

- 戦略型行政運営とは、事業戦略、組織戦略、人事戦略の3つの戦略各々が有効的に機能するとともに、連動し一体としても機能することが求められます。

- そして、これを機能させることがマネジメントです。

- 言い換えれば、「組織目標を達成するために、組織を強化し、職員を成長させ、事業の成果を生み出すための活動（仕組みづくり）」です。

- 本町で定めた庁内推進体制に基づき、戦略型行政運営の実現を目指します。



2 計画体系とマネジメント体系

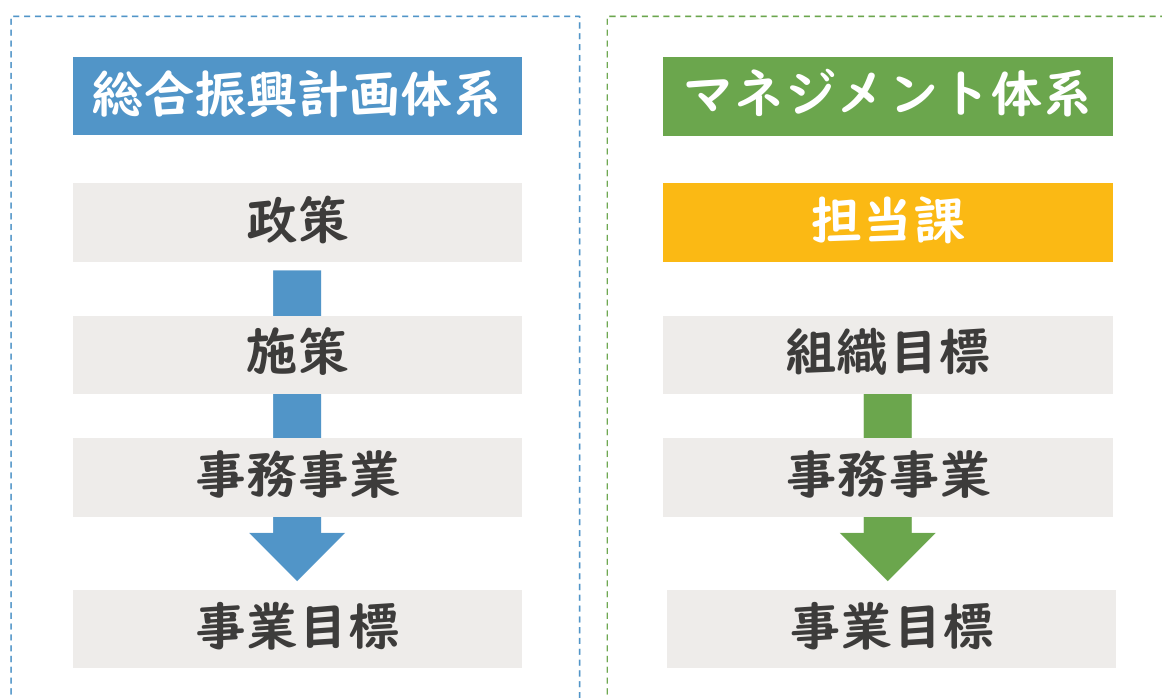
(1) 計画とマネジメントの関係性

- 総合振興計画は、事業戦略としてすべての事務事業を体系化したものです。
- 各課は事業分野を整理・区分けし、事業分野に応じた事務事業を分担します。分担された事務事業の実効性を高めるためにマネジメント体系があります。

(2) マネジメント体系に基づく事業の推進

- マネジメント体系では、組織目標の達成を目指し、事業ごとに事業目的を明確にするとともに事業目標を設定します。管理する方法として PDCA^{※1}があり、特に評価する仕組みを明確にする必要があります。事業進捗状況に応じ、活動手順や目標を変更したりもします。
- そして、組織（担当課）戦略として、外部環境やニーズの変化に対応するため、施策立案や事業廃止（スクラップ）を行います。
- 特に事業廃止については、住民への説明責任を果たすことが重要で、事業廃止に至る手順や基準を明らかにする必要があります。本町では、5 ページの「4 推進体制と進行管理」に掲げる体制に基づき、施策立案・廃止等の議論を行います。
- また、人事戦略として、職員研修とともに OJT^{※2}を実施していきます。

▼総合振興計画とマネジメントの関係性



※1：PDCA とは、生産技術における品質管理などの継続的改善手法

Plan（計画：計画の策定・改定）→ Do（実行：計画に基づく施策・事業の着実な実施）→ Check（評価：実施した施策・事業の効果の目標指標等による検証）→ Act（改善：必要に応じた施策・事業の見直し）の4段階を繰り返すことによって、施策・事業を継続的に改善する仕組み

※2：OJT とは、On-the-Job Training の略称。実際の職務現場において業務を通して行う教育訓練のことで、部下が職務を遂行していく上で必要な知識やスキルを、上司や先輩社員などの指導担当者が随時与えていく人材育成方法のひとつ

第3部 基本計画①

基本施策 編

第1章 基本計画の構成

1 基本計画とは

- 基本構想を実現するため、行政と住民が一体となって進める主な取組（施策）とあるべき姿（理想的な状況）と目標指標（あるべき姿の評価指標）を示したものです。
- 計画期間は、5年間（前期基本計画：2020～2024年、後期基本計画：2025～2029年）です。
- 5つの政策に基づく17の施策で構成されます。

2 施策の構成

○基本計画に掲載する施策の構成は次のとおりです。

項目	内容
事業分野	施策ごとの活動範囲を表したもの 他の事業分野と区別できるもの
担当課	施策を主に担当する組織
あるべき姿	施策ごとのあるべき姿（施策の実施によって実現したい状況）
事業分野を取り巻く環境	事業分野を取り巻く内部環境・外部環境 施策のあるべき姿が設定された課題・背景等を示す
目標指標	あるべき姿の達成状況を評価する指標
施策推進の方向性	将来像（実現したい4つの価値）の実現にどのように貢献するか、 施策を進めて行くかの方向性・考え方を示す 事業の新規立案・廃止等の際、重視するポイント・基準
主な関連事業	施策に基づく主な関連事業
関連する個別計画	施策に関連する個別計画

3 基本施策と重点施策（総合戦略）

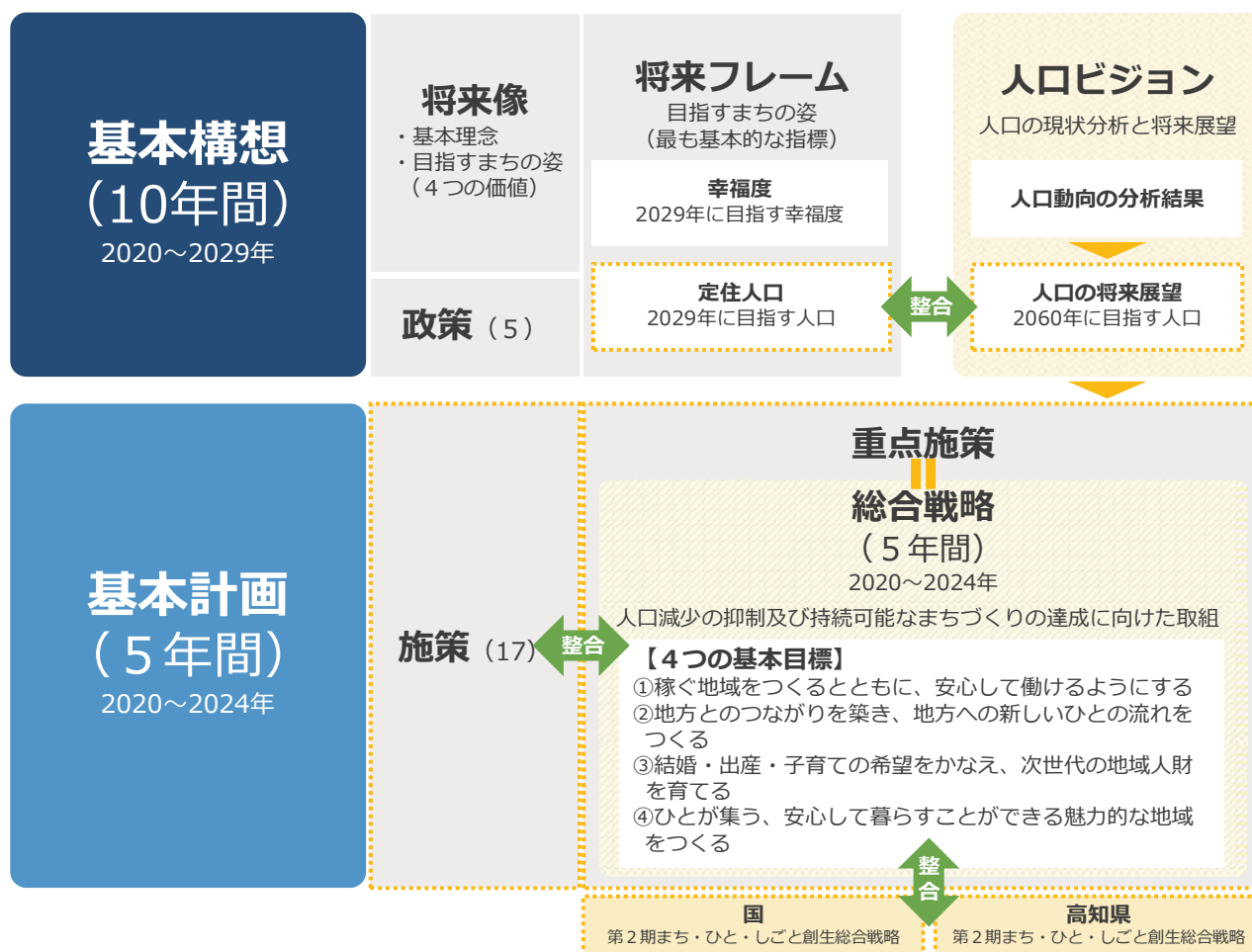
- 基本計画における施策は、基本施策と重点施策（総合戦略）の2編で構成されます。
- 基本施策には、将来像の実現に向けた、主要な施策・事業を対象に、本町が取り組むべき様々な分野を体系的に整理し、各分野における基本姿勢、方向性を示しています。
また、時代の変化により、新規事業の立案や事業廃止及び業務改善等を進めるうえでの考え方を示したものです。
なお、本計画に掲載のない事業を不実施とするものではありません。
- 重点施策（総合戦略）では、本町が今後5年間、10年間のうちに特に重点的かつ優先的に取り組む施策の方向性や取組を定めます。

第2章 総合振興計画と総合戦略の関係性

1 総合戦略を総合振興計画の“重点施策”に位置付け

- 重点施策は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、計画期間中に重点的かつ優先的に取り組む施策・事業を設定するものです。
- 本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口動向の分析結果と人口の将来展望を定めた「人口ビジョン」と人口減少の抑制及び持続可能なまちづくりの達成に向けた5年間の取組を定めた「総合戦略」を平成27年度に策定しました。
- 本町の最上位計画であり、行政経営の“指針”である「総合振興計画」は、本町の全般的な施策展開や基本的な方向性を定めているものであるのに対し、「総合戦略」は、人口減少対策に特化した取組を定めたものです。
- 人口減少対策は本町において、喫緊の課題であり重点的かつ優先的に取り組む施策・事業であるため、**総合戦略を総合振興計画における重点施策として位置付け**ます。

▼総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



2 総合振興計画の施策体系

政策	施策	担当課
1 社会基盤・環境    	1-1 社会インフラの整備 2-1	経済建設課 地域創生課
	1-2 交通・移動手段の確保 4-4	地域創生課
	1-3 資源循環型社会の推進	町民生活課
	1-4 山・川・海的环境保全	総務課 経済建設課 町民生活課
2 産業振興    	2-1 第1次産業の新たな展開 1-1	経済建設課
	2-2 新しい価値による産業づくり 2-1	地域創生課
	2-3 町資源を活用した新しい観光の推進 2-2 2-3	地域創生課
3 安全・子育て 健康・福祉    	3-1 暮らしの安全づくり 4-2	町民生活課 総務課
	3-2 地域ぐるみの子育て 3-1 3-2 3-3	教育委員会 町民生活課
	3-3 健康づくり 4-1	町民生活課
	3-4 制度による支援 4-1	町民生活課
4 教育・文化    	4-1 子どもたちの可能性を拓く 3-3	教育委員会
	4-2 学び続ける	教育委員会
	4-3 人権の尊重	教育委員会 町民生活課
5 協働・コミュニティ    	5-1 地域の個性づくり 4-1	総務課 地域創生課 中山支所
	5-2 伝わる情報伝達 2-2	地域創生課 総務課
	5-3 中山地区を起点とした集落対策の推進 4-1 4-3	中山支所

3 重点施策（総合戦略）の施策体系

基本目標	施策	担当課
1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	1-1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	経済建設課 地域創生課
2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	2-1 移住・定住を促進する基盤整備	経済建設課 地域創生課 総務課
	2-2 やすだまるごとPRによるファンづくり	地域創生課
	2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興	地域創生課 経済建設課
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる	3-1 やすだ出会いのきっかけづくり	町民生活課
	3-2 子どもを産み育てる希望を叶える	町民生活課
	3-3 次代を担うやすだっ子支援	町民生活課 教育委員会
4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4-1 旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備	中山支所
	4-2 小さな拠点の充実	町民生活課
	4-3 大学と連携したまちづくりの推進	総務課 中山支所
	4-4 地域公共交通システムの構築	地域創生課

○重点施策（総合戦略）の施策番号を次の表記とし、総合振興計画の基本施策との関係性を表します。

- 1-○ 重点施策（総合戦略）の基本目標1の施策番号
- 2-○ 重点施策（総合戦略）の基本目標2の施策番号
- 3-○ 重点施策（総合戦略）の基本目標3の施策番号
- 4-○ 重点施策（総合戦略）の基本目標4の施策番号

○第3章 基本施策の内容（基本施策の見開きページ）においても同様です。

○また、次のとおり重点施策（総合戦略）のページ番号も併せて表記します。

（例）1-○（p●）

●本町は、基本施策・重点施策の関連を明らかにし、庁内推進体制に基づく戦略的行政運営を行うことで、社会情勢の変化に対応した柔軟かつメリハリのある戦略の検討・事業の実施を行います。

第3章 基本施策の内容

2-1 (p86)

重点施策（総合戦略）の施策番号／カッコ内は該当する施策のページ番号（以下、同様）。

施策1-1 社会インフラの整備

事業分野	みんなの生活空間確保業	担当課	主：経済建設課 副：地域創生課
------	-------------	-----	--------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
みんなの共有財産を	適正に維持しさらに価値を高める

■ 事業分野を取り巻く環境

- 道路は、産業・観光や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な社会生活基盤です。
- 道路のネットワーク形成や安全安心な道づくりを推進する上で必要となる道路網整備に向けては、地域高規格道路（奈半利～安芸間）の早期完成や主要地方道安田東洋線の改良及び防災対策、また、広域林道（中芸北上線）の早期完成、町道の利便性向上や防災対策等について、関係機関と一体となって推進していく必要があります。
- 東部地区を結ぶ唯一の生命線である国道55号は、町内全体での安全を確保する歩道整備と、越波対策のための消波ブロックの設置を早期に完成する必要があります。
- 国土強靱化、自然災害等への対応としても、ライフラインの維持強化が必要であり、道路網整備や水道施設の耐震化に努めることも重要となっています。
- 交流人口の拡大や移住定住促進を推進するため、公園の適正な維持管理や時代に即した公園整備に努めるとともに、交流人口拡大による移住定住対策としての分譲団地整備や町営住宅の適正管理等も必要となっています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
町道の改良率	安心安全な道路環境を拡大する	54.4%	60.0%
水道管の耐震化率	災害時でも安心して水道水を供給する	40.6%	68.0%
地域高規格道路の推進	事業化による早期完成	—	事業化

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	維持することの大切さ、大変さを住民に伝え、共有のものとしていきます
 やすだライフ	社会インフラ・ライフラインの維持・整備により、快適な生活空間の確保を目指します
 やすだプライド	住民と行政が協働し、自分たちでできる身近な管理を進めます
 やすだルール	住民が自分たちでできることを探すとともに、行政だけでは環境の維持ができなくなることを伝えます

■ 主な関連事業

- ・ 国道 55 号の歩道・越波対策の早期完成
- ・ 県道安田東洋線の改良及び防災対策の推進
- ・ 地域高規格阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）の早期事業化
- ・ 社会インフラ・ライフライン及び公共施設の適正管理

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町公共施設等総合管理計画（H28～H37）

※計画期間については当該計画書に記載された計画期間を記載。元号の読み替え等を行わない（以下、同様）。

施策 1-2 交通・移動手段の確保

事業分野	移動網提供業	担当課	主：地域創生課
------	--------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
目的地への移動手段	確保されている

■ 事業分野を取り巻く環境

○昭和 23 年（1948 年）以降、本町の人口は減少を続けており、同時に高齢化率の上昇と子ども人口の割合の低下が顕著となってきています。将来推計では、2040 年には 1,500 人を下回り、現在の人口の半分近くまで減少すると予測されています。

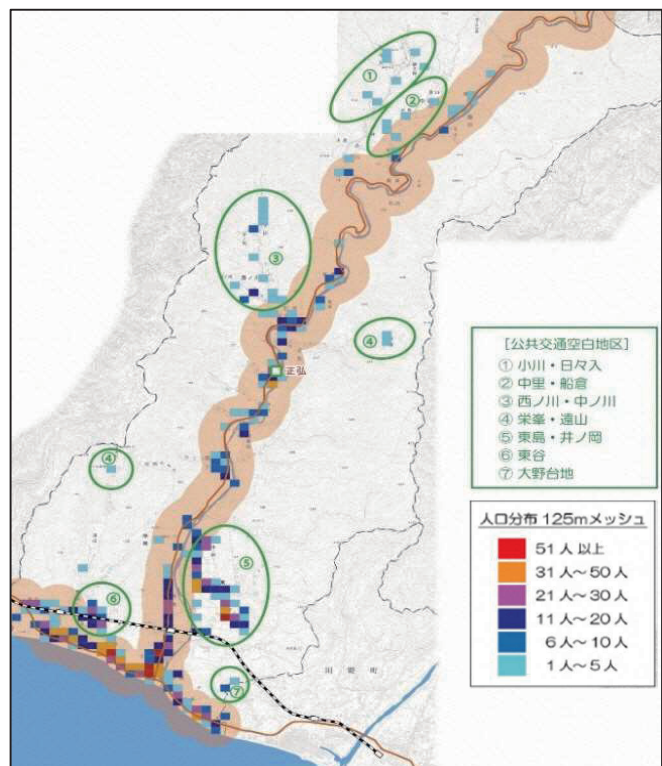
○平成 29 年現在、本町内の鉄道駅及びバス停留所（フリー乗降区間は路線）から 400m 区間を公共交通が使える地区とし、400m を越えた地区に暮らしている人の分布状況を見てみると、下図のとおりとなっています。

西ノ川地区、中ノ川地区、小川地区、日々入地区、中里地区、船倉地区などの山間部だけでなく、東島地区や東谷地区などの平野部にも公共交通空白地区が存在します。

○バス及びタクシー事業者においては、乗務員不足や高齢化、自家用車の普及、人口減少に伴う利用者減少などから経営的に厳しい状況にあります。

○「いつでも、どこでも」の需要に公共交通だけで応えることは非常に困難です。

○時間と場所を調整できる公・私（共助・ボランティア等）を交えた移動網の確保が重要になります。



■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
集落外への移動のしやすさ	移動目的別に利用手段の選択肢を提供する	—	地域公共交通の利用が可能

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	住民一人ひとりのニーズを把握し、適正な仕組みを考えます
 やすだライフ	様々な移動目的ごとに、住民が「普通の暮らし」をするために、どのくらいの移動手段が必要になるかを確認します
 やすだプライド	移動手段も公・私を交えた移動網としての仕組みを確保していきます
 やすだルール	地域と協働して、「ここまでならできる。これならできる。」ということを確認していきます

■ 主な関連事業

- ・公共交通空白地区への新しい移動手段の整備
- ・運行ダイヤの検証と改善
- ・学校などにおけるバス乗り方教室の開催及びＩＣカード「ですか」の普及支援

■ 関連する個別計画

- ・安田町地域公共交通網形成計画（Ｈ31～Ｈ35）
- ・高知県東部広域地域公共交通網形成計画（Ｈ31～Ｈ35）

施策 1－3 資源循環型社会の推進

事業分野	廃棄物ルール徹底業	担当課	主：町民生活課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
ゴミ出しの分別方法 リサイクル	徹底される

■ 事業分野を取り巻く環境

○ダイオキシン等の有害性等から環境基準が見直されたことにより、町焼却場及び最終処分場の運用を停止しています。

○平成 18 年度より安芸広域メルトセンター稼動にともない新たな分別ルールによる収集を開始しました。

以前の分別方法		現在の分別方法	
分別	出し方	分別	出し方
可燃ごみ	●紙くず、生ごみ、木の枝などはOK。 ●ビニール、プラスチックは全部だめ。 ●必ず指定袋に入れる。	一般ごみ	●可燃系のごみ ●リサイクルできないプラスチック、ビン、金属類 ●ゴム類 ●陶器類 ●ガラス ●小型の電化製品（プラスチック部分の多いもの） ●必ず指定袋に入れる。
	●リサイクルできないプラスチック、ビン、金属類 ●ゴム類 ●陶器類 ●ガラス ●金属製品	金属ごみ	●金属製品 ●小型の電化製品（金属部分の多いもの） ●透明か、半透明の中の見える袋に入れる。
不燃ごみ	●有害系 蛍光灯、乾電池 ●ライター ●透明か、半透明の中の見える袋に入れる。	有害・危険ごみ	●有害系 蛍光灯、乾電池 ●ライター ●必ず種類ごとに小分けにして出す。
資源ごみ	リサイクル法によるごみ ●カン ●ビン ●ペットボトル ●その他のプラスチック ●紙、布類 新聞紙、雑誌、布 段ボール、牛乳パック	資源ごみ	今までどおり リサイクル法によるごみ ●カン ●ビン ●ペットボトル ●その他のプラスチック ●紙、布類

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
廃棄物の資源化率	ゴミの分別を行いリサイクルの状況を調べる	7.28%	12%
一人あたりの1年間の一般ごみ排出量	ごみの排出量の低下が CO ² の排出量低下等に直結	258 kg/年	230 kg/年

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	モノ（容器など）の素材や処理方法の変化を知るように努めます
 やすだライフ	ゴミに出す前に、もう一度使う工夫を考え、実践します
 やすだプライド	長く使えるモノ（引き継げるモノ）を大切にします
 やすだルール	自分でできる処理は、自分でします

※処分：廃棄すること、処理：廃棄しやすくすること

■ 主な関連事業

- ・ ゴミ処理体制の維持
- ・ 中芸広域連合リサイクルセンターの充実

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町分別収集計画（R2～R6）
- ・ 安芸広域循環型社会形成推進地域計画（R1～R5）

施策 1－4 山・川・海の環境保全

事業分野	安田川清流保全業	担当課	主：総務課 副：町民生活課 経済建設課
------	----------	-----	---------------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
現状以上の環境を	後世に渡す

■ 事業分野を取り巻く環境

- 戦後の復興期における電力資源の開発と電力確保を目的に、奈半利川での水力発電のため、昭和 41 年に安田川分水が開始され、清流安田川は長きにわたり安定的な電力供給に寄与しています。
- 本町では、美しく豊かな安田川を保全し後世に引き継ぐことは現在に生きる者の責務であるとして、平成 15 年に安田川清流保全条例を制定し、町、住民、事業者が相互に連携、協力して、安田川の清流を守る取組（水質の浄化と環境保全活動）を進めています。
- 一方、安田川ではゲリラ豪雨や植林地の手入れ不足による「山の保水力低下」により、土砂が堆積し、河床の上昇が起きています。また、護岸工事等により、豊かな自然や生物の多様性を維持するのが難しくなっています。
- また、本町の人口の約 78.6% が生活雑排水を未処理のまま排水路や農業用水路を通じて、河川等に排出しているのが現状であり、生活排水による水質悪化、水環境への悪影響が懸念されます。
- こうした環境の中、県（河川管理者）、本町、電源開発株式会社（水利利用者）の三者が、町の命の水を育む清流安田川を後世に引き継ぐため、水量が低下した安田川の水の復元対策と河川環境整備を進めています。
- 平成 27 年 3 月 31 日を期限とする水利権更新においては、平成 29 年 2 月 14 日に確認書を締結し、安田川の自然環境保護、清流保全、水源涵養に継続した取組内容で、前述の三者で協働して対応していくこととしました。
- 三者が取り組む具体的内容は「諸対策事業」として 5 カ年計画を作成し、毎年度三者で協議・確認し推進を図っていくこととしています。
- 諸対策事業の推進にあたっては、時代と共に変化する社会情勢や安田川の状況、それに対する住民意識を反映し、新たな取組も視野に入れた計画づくりが求められています。
- また、令和元年度から森林環境税が導入され、新たな森林管理制度がスタートします。森林の状況や所有者の意向調査を進めることで、安田川の水を育む森林管理の方策を検討することができ、安田川の復元は海の環境保全までつながり、山、川、海の再生を図っていくことができます。
- 職員自らが安田川の歴史と現状を認識し、住民、事業者と連携して時代に即した取組を考え進めていく必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
学習会の開催	学習会を通じて住民へ周知し、環境への理解を高める	—	全地区開催
生活環境の保全に関する環境基準	客観的な安田川の水質の保持	AA	AA
污水衛生処理率	合併処理浄化槽の普及率 (一般廃棄物処理実態調査)	21.36%	35%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
	安田川の現状や町の文化・産業等に果たしてきた役割や歴史を学びます (安田川分水の経緯と諸対策事業の果たす役割、清流保全条例の意義)
	日々、安田川から受ける恩恵に感謝し、川との関わりを積極的に楽しみます
	清流を維持するために山・川・海の環境保全に汗を流します
	安田川に負荷を与える事象を住民と共有し、その削減に努めます

■ 主な関連事業

- ・ 安田川分水に関する諸対策事業の推進
- ・ 合併処理浄化槽設置整備事業
- ・ 不法投棄しないさせない活動（安田川を美しくする安田町民会議）
- ・ 安田町浄化槽設置整備事業補助金

■ 関連する個別計画

- ・ 安田川分水に関する諸対策事業 5 カ年計画（H30～R4）
- ・ 安田川清流保全推進計画
- ・ 安田町地域循環型社会形成推進計画（H28～H32）

施策 2-1 第1次産業の新たな展開

事業分野	ネクスト産業創造業	担当課	主：経済建設課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
新規就業者を	確保・育成する
就業者の所得を	増やす

■ 事業分野を取り巻く環境

- 第一次産業を取り巻く環境は、目まぐるしく変動している中で、消費者からは安全で安心な生産品の供給が求められています。
- 安全で安心な生産物の確保による地産地消・地産外商の推進、また、新たな品種や6次産業化を推進し、付加価値向上による経営の安定化が必要です。
- 就業者も高齢化や後継者不足によって、減少傾向にある中で産地として維持していくためには、新規就業者の育成確保とあわせて、経営面での新たな事業展開が必要となっています。
- 農業振興対策としては、担い手を育成確保していくとともに、経営の効率化・安定化に取り組む必要があります。また、法人化等の推進や基盤整備の拡充も重要です。
- 畜産業振興対策としては、土佐あか牛の産地として安定的な生産量の確保が必要です。
- 林業振興対策としては、国産材の価格低迷等により未整備の森林が増加し林地荒廃が進行している中で、主伐期を迎えた森林をどのように手入れしていくかが重要であり、新たにスタートした森林経営管理法のもと、林家の意識改善とあわせて林業事業体の育成確保が必要となっています。
- 水産業振興対策としては、合併により漁業協同組合の経営基盤の安定化は推進されているが、漁業者が減少する中で、資源保護や市場統合等による更なる経営安定対策が必要となっています。
- 有害鳥獣による農林業被害軽減対策については、狩猟者の育成確保とあわせて、防護柵の設置等地域ぐるみでの取組が必要になります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
新規就農者数	担い手の育成確保により産地を維持する	10 人	10 人
新規林業事業体数	〃	—	2 事業体
新規就漁者数	〃	1 人	2 人

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	消費者ニーズに応えるために自然及び地域資源を見直します
 やすだライフ	魅力的な第1次産業とするために、後継者や新規就業者を育成します
 やすだプライド	自然の恵みを最大限活用し、「安田産」のブランド化を推進します
 やすだルール	「生産」の過程で、自然との共生や自然へ貢献することを考えます

■ 主な関連事業

- ・ 生産、経営基盤安定化の推進
- ・ 地産地消・地産外商及び6次産業化等の推進
- ・ 森林環境譲与税の活用

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町農業基本構想（H6～）
- ・ 安田町森林整備計画（H30～H40）

施策 2-2 新しい価値による産業づくり

事業分野	人材スカウト業	担当課	主：地域創生課
------	---------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
町内外人材による経済活動を	増加させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 人口減少に伴う地域経済規模の縮小に加え、近隣市町や高知市などの量販店に消費者が流出し、町内の小規模な商店では厳しい経営環境が続いています。
- また、少子高齢化、後継者不足による小規模小売店の廃業が続いており、町内経済はいわゆる「負のスパイラル」に陥っています。
- 一方で、ふるさと納税制度の浸透による新たな商業機会も生じており、町産品の知名度向上とともに、リピーターの獲得や個別販売ルートの開拓などが期待されます。
- 本町を含め、周辺地域全体の人口減少に打ち勝つには、立地条件に左右されない通信販売などにより、域外の顧客獲得に努めていく必要があります。
- 地域での経済活動を増加させる取組として、新規起業や就業を促進する必要がありますが、担い手となる人材を育成することと並行して域外からの人材を呼び込むことも重要です。
- また、こうした人材や移住希望者を受け入れるための住まいとして、居住可能な空き家や、民間及び公的賃貸住宅のストックを充実させていく必要があります。
- 同時に、子育て中の若年世帯向けの住環境を多面的に整備し、人口流出の抑制とＵＩターン者の獲得を図ることが求められています。
- 近年、地域外にあって特定の地域への継続的な関心と交流を通じ、様々な形で地域を応援する「関係人口」が増加しており、国の総合戦略ではその創出・拡大のための環境整備を推進することとしており、本町においても、こうした「関係人口」の増加に向けた取組を図っていく必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
新規起業者	これまで町にない業種や業態による起業	—	3 事業者
人口の社会増加数	社会増の実現による人口維持	2015 25 人減 2019 13 人減	30 人増 (毎年 6 人増)
関係人口	町内で地域活動等を行う域外人口	—	増加

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	時代の変化、価値の多様化に対応した販売ルート等を調査し、新規開拓します
 やすだライフ	起業者や移住希望者を受け入れるための住環境、憩いのある生活空間を形成します
 やすだプライド	暮らしの中で自然やまちづくりに貢献できることを発信します
 やすだルール	町への継続的な関心等により様々な形で地域を応援する関係人口の創出に努めます

■ 主な関連事業

- ・ 空き家活用事業（中間保有制度）
- ・ U I ターン希望者住居改修事業
- ・ 小規模事業経営支援事業補助
- ・ 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入事業

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町空家等対策計画（H29～H33）
- ・ 安田町導入促進基本計画（H30～H32）

施策 2-3 町資源を活用した新しい観光の推進

事業分野	町資源総合マネジメント業	担当課	主：地域創生課
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
住民が自慢できることを	増やす

■ 事業分野を取り巻く環境

- 働き方改革などによる余暇時間の増大、また、アウトドアや自然体験型観光が注目を集めるなど、近年の観光ニーズは多様化しており、こうした変化に対応し、恵まれた地域資源を活用した魅力ある観光づくりが求められています。
- また、集客施設等における公共 Wi-Fi の整備や、多言語による案内など、近年急増する外国人観光客への対応策を強化する必要があります。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、平成 29 年 4 月に認定された日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構、全国的にも珍しい闘鶏施設など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が、一層必要となっています。
- 特に、日本遺産については、地域を訪れる観光客の滞在に繋がるビジターセンター等の整備とあわせ、食品や土産物などの開発により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。
- 令和 2 年に完成する新庁舎や「輝るぼーと安田」などの公設施設を拠点とした「まち歩き」など、町中心地への人の流れを生み出す取組を図っていく必要があります。
- 観光振興施策を町内の第 1 次産業や商工業の活性化に結びつけることにより、雇用機会の拡大や多様な交流機会の拡大を図るなど、他産業への波及効果を高める必要があります。
- 高知県東部には、多彩な観光資源があるものの、観光客の大半が通過型、イベント一過性、季節限定型であることが課題となっており、「観光」を通じて地域資源・地域の人々と観光客・来訪者をつなぎ、将来にわたって持続可能な観光地域づくりと地域の活性化を目指し、安芸広域市町村圏の自治体等で構成する一般社団法人高知県東部観光協議会において、「ひがしこうち DMO」形成の取組を進めています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
観光関係産業への就業者	多くの人が町の観光振興に関わる	—	増加
旅行商品及びまち歩きルートの造成	町内に人の流れを生み出す	—	2 本

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	住民が町の魅力に気付き、地域資源の多様な活用方法について考えます
 やすだライフ	伝統文化や祭りなどに多くの住民が関わり、参加し続けます
 やすだプライド	住民みんながまちのガイドとなり、観光客や来訪者をもてなします
 やすだルール	美化活動を始め、まちなみづくりに積極的に取り組みます

■ 主な関連事業

- ・ 安田川アユおどる清流キャンプ場、輝るぽーと安田等の施設管理運営（指定管理を含む）
- ・ 安田のファンづくり事業
- ・ 安田の夢プラン推進事業（観光協会補助）

施策 3 - 1 暮らしの安全づくり

事業分野	安心生活創造業	担当課	主：町民生活課 副：総務課
------	---------	-----	------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
介護が必要な状態になっても	安心して在宅生活が続けられる
全住民の生命と財産を	守る

■ 事業分野を取り巻く環境

- 少子高齢化による高齢者の増加に加え、核家族化や一次産業の衰退など、産業形態の変化による人口流出等により、昔ながらの家族や親族で支えあう仕組みが崩れています。
- 介護保険制度改革により在宅生活療養へのシフトが進んでいますが、本町の医療・社会資源は乏しい状況です。
- あったかふれあいセンター事業等により各地域で集いの場を開催しています。
- 高齢者世帯やひとり暮らし世帯の増加等、社会情勢の変化に適合した防災・危機管理体制の強化は喫緊の課題となっています。
- 東日本大震災や台風による豪雨等、全国各地で地震や風水害、土砂災害等、多くの災害が発生する中、自然災害から安心・安全な生活を守るためには、「自助」「共助」「公助」の連携により地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めることが必要不可欠です。
- 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている本町では、県の被害想定をもとに、平成 26 年度に「地域防災計画」を改定するとともに、公共施設や個人木造住宅等の耐震診断及び耐震改修といった、防災及び減災対策を進めています。
- これまで大きな災害被害のない本町ですが、地域においても、これまでの取組を一層進めるとともに、高齢者や障がい者、妊娠婦といった災害時の避難にあたって支援が必要となる要配慮者（避難行動要支援者）への対策や地域での防災力の強化に向けた取組や人材の育成が必要となっています。そのため、津波避難タワーの整備とともに、自主防災組織の育成や資機材の整備、防災訓練や防災教育の実施等、ソフト・ハードの両面からの整備を図っています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
要介護認定者の在宅生活率 要介護在宅生活者／要介護認定者	最後まで地域で生活できる 環境づくり	19.97%	40%
75 歳以下のあったかふれあいセンター参加率	地域を支える世代の集いへの参加	16.1%	30%
防災訓練への参加率	全住民を対象とした防災訓練への参加	—	50%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	身の周りの危険を知り、住民相互の支え合いで危険を避ける方法について学びます
 やすだライフ	住民がお互いに支え合う暮らしを楽しみます
 やすだプライド	地域での孤立をなくすため、一人ひとりが地域で役割を持ちます
 やすだルール	対象者全員が地域での集いの場に参加し、1 日 1 回以上の安否確認を行います

■ 主な関連事業

- ・ あったかふれあいセンター事業
- ・ 安心生活創造事業

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町第 2 期地域福祉計画・地域福祉活動計画（H29～H33）
- ・ 安田町地域防災計画
- ・ 安田町業務継続計画（H29～）
- ・ 安田町空家等対策計画（H29～H33）

施策 3-2 地域ぐるみの子育て

事業分野	健やかな子どもを育てる環境づくり業	担当課	主：教育委員会 副：町民生活課
------	-------------------	-----	--------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
子育て環境が	充実している

■ 事業分野を取り巻く環境

- これまで、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力は、過疎化、核家族化、地域コミュニティの希薄化などに伴い著しく低下しています。また、社会問題となっている子どもの貧困は、家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域における見守り機能の低下などを背景として、学力の未定着をはじめ、不登校など困難な状況を生み出しています。
- 家庭は教育の原点ですが、子どもに向き合う余裕のない保護者や子育てに不安や悩みを抱えている保護者が多い中、すべての子どもたちが健やかに成長するためには、保護者の子育て力向上を支援する必要があります。
- 本町では、幼保連携型認定こども園において教育・保育を提供するとともに、平成 29 年度から保育料を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減など子育て支援を図っています。
- しかしながら、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、園小中と家庭、地域が一体となって子育てすることが一層求められています。
- 保健師や保育士、教員による支援をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（SSW）など外部の専門人材や専門機関との連携・協働による教育相談支援の充実・強化を図り、子育て支援のネットワークの構築を推進します。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
子育て世代包括支援センター整備	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々なニーズに対し、切れ目ない支援を行うため施設整備をする	未整備	整備
「園は保護者からの連絡相談に対し適切な対応をしているか」肯定的な割合	より良い園にするためのアンケート（園児の保護者）結果を向上させる	94.9%	98%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
	妊産婦や子育て中の親を取り巻く現状や社会の変化を知ります
	子育て中の親が一息つける時間を作り出します
	親の孤立を防ぐため、妊娠・出産・子育てに関して、切れ目ない支援を行います
	親の周りにいる一人ひとりが気になることを園や保育所に連絡するなど、家庭・地域・施設が連携して子育てを行います

■ 主な関連事業

- ・ 幼児教育推進事業
- ・ 保育料給食費無償化事業

■ 関連する個別計画

- ・ 安田町教育振興基本計画（2020～2024）
- ・ 安田町子ども子育て支援事業企画（2020～2024）
- ・ 第2期やすだっ子応援プラン（R2～R6）

施策 3-3 健康づくり

事業分野	健康寿命維持向上業	担当課	主：町民生活課
------	-----------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
住民の健康寿命	維持・向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 高知県では、日本一健康長寿県構想を掲げ、健康づくりに取り組んでいます。
- 健康づくり事業の広域化により、中芸広域連合と連携して取り組みます。
- 特定健診やがん検診の向上対策や疾病の早期発見はもちろん、健康増進、発病予防に重点を置いた活動を進めています。
- 地域を主体として心身の健康づくりを推進するため、健康に関する出前講座、食生活改善推進協議会等の活動支援など、「自分の健康は自分で守る」という住民一人ひとりの健康に対する意識の高揚と、生涯健康づくりのための環境を整備する必要があります（健康ふれあいまつり等）。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018 年)	目標 (2029 年)
特定健診の受診率向上	受診率を向上させる	43.1%	60%以上

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	「自分の健康は自分で守る」ことを住民一人ひとりが理解します
 やすだライフ	暮らしの中で、「健康」について考え、実践します
 やすだプライド	高知県内で一番の健康長寿を目指します
 やすだルール	地域でいつまでも生活できるよう定期検診や保健指導を受けます

■ 主な関連事業

- ・ 特定健康診査

■ 関連する個別計画

- ・ 第二期データヘルス計画（H30～H34）

施策 3-4 制度による支援

事業分野	医療、保健・年金制度支援業	担当課	主：町民生活課
------	---------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
各制度の利用必要者の利用率を	向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 平成 30 年度の制度改正（県一化）を経て、国民健康保険事業における財政運営の健全化を図ることが求められています。このような状況下で本町における国保特別会計は、依然厳しい財政運営を強いられており、健全化のためには、医療費の適正化を図ることが不可欠です。
- 国・県の動向に目を向けると、国民健康保険における保健事業（特定健康診査等）の重要性が年々高まってきており、保険者による被保険者の健康管理や健康意識の向上への取組みを推進させるような仕組みづくりが加速化しています。（保険者努力支援制度）
- これを受けて本町においては、平成 30 年度に第二期データヘルス計画を策定し、保険者の保有する医療に関連するデータ等を活用し保健事業の強化に取り組んでいます。
- 公的年金制度は、予測することができない将来のリスクに対して、社会全体であらかじめ備え、生涯を通じた保障を実現するために必要なものです。
- 国民年金制度は、全国民を対象とする制度であり、未加入・未納者が公的年金加入対象者全体に占める割合は約 2 % です。（未加入者：9 万人 未納者：約 157 万人）
- 無年金者をなくすために、制度の理解を得る必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018 年)	目標 (2029 年)
制度の周知	広報への掲載	年 6 回	年 6 回
国保被保険者の医療費指数 (一人当たり医療費)	一人当たり医療費を県平均 以下とする	1.32	1 以下

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	国保財政の厳しさや過剰診療・重複診療に対する理解を高めます
 やすだライフ	家庭・地域・施設が連携して健康づくりに取り組みます
 やすだプライド	住民一人ひとりが自分に合った制度の活用について、自ら判断します
 やすだルール	対象者全員が国保・公的年金に加入します

■ 主な関連事業

- ・ 国民健康保険事業における保健事業全般
(特定健康診査、特定保健指導、重症化予防対策、ジェネリック医薬品等の促進等)

■ 関連する個別計画

- ・ 第二期データヘルス計画 (H30～H34)

施策 4-1 子どもたちの可能性を拓く

事業分野	未来を拓く人づくり支援業	担当課	主：教育委員会
------	--------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
子どもたちの主体的に学ぶ意欲を	向上させる

■ 事業分野を取り巻く環境

- グローバル化や情報化、少子・高齢化の急速な進展など、社会・経済が激しく変化する時代にあって、子どもたちが自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようにするためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育んでいくことが重要です。
- また、今後到来が予想される「超スマート社会(Society5.0)」や「人生 100 年時代」など、子どもたちが将来生きる社会は先の見えない激動の時代であり、そのような時代を心豊かに生き、課題に挑戦し、未来を切り拓く人材が求められています。
- 特に、少子・高齢化が著しい本町においては、地域の活力を維持・向上するために、郷土への愛情を育みながら、グローバルな視点を持ち、様々な分野で将来を担う人材が求められています。
- このため、学校教育では、「学び意欲にあふれ豊かな心で自ら課題を見出し、解決する力を育む教育」を推進し、子どもたちが主体的に学ぶ意欲の向上を図ります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
「意欲的に授業に取り組んでいるか」肯定的な割合	学習意欲に関するアンケート（保護者）結果を向上させる	80.8%	83%
「自分には良いところがあると思う」肯定的な割合	自己肯定感に関するアンケート（児童生徒）結果を向上させる	84.8%	85%

■ 施策推進の方向性

4つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	知識・技能の修得に加え、思考力・判断力・表現力を養います
 やすだライフ	家庭・地域・学校が連携して、子どもたち一人ひとりに合った学習環境を整えます
 やすだプライド	子どもたちが主体的に「自然」「お年寄り」への貢献を行います
 やすだルール	すべての住民が、学校との関係を積極的に持ちます

■ 主な関連事業

- ・学力向上対策事業
- ・学習支援員配置事業
- ・特別支援教育推進事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（2020～2024）

施策 4－2 学び続ける

事業分野	生涯学び続ける環境づくり業	担当課	主：教育委員会
------	---------------	-----	---------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
様々な属性に対しニーズに合った学習機会を	提供している

■ 事業分野を取り巻く環境

- グローバル化や情報化など社会・経済が大きく変化し、個人の生き方も多様化している中で、住民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようにするには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境や、文化・スポーツに親しめる環境を整備していくことが重要です。
- また、個人の学びの成果が様々な場面で発揮されることで、地域が活性化するなど、好影響がもたらされます。
- しかしながら、少子・高齢化や過疎化等を背景として、社会教育活動を支える人材や団体の基盤は弱まってきています。さらに、核家族化や地域コミュニティの希薄化もあり、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力は著しく低下しています。
- 本町では、10月を生涯学習強調月間と定め、様々な分野をテーマに講演会を開催しています。また、各課と連携した出前講座の実施や、文化センター教室、スポーツ教室開設による文化活動、スポーツ活動の推進など、学習機会の提供に努めています。
- 教育に対する地域の関心と理解を深め、地域で教育を支える仕組みづくりを進めるとともに、住民が個々の学習ニーズに応じて自ら選択しながら自己実現を図ることができるよう、文化・芸術及びスポーツ活動も踏まえ、「生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける環境」をつくるため、住民のニーズに合った学習機会の提供に取り組みます。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
生涯学習活動への参加者数	各種学習講座、教室への参加者延べ人数	2,149 人 ※1 月時点	2,200 人

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	住民一人ひとりがあらゆることに価値を見出し、様々な学習機会に参加します
 やすだライフ	暮らしの中で「学習時間」を持ち、実践し続けます
 やすだプライド	住民一人ひとりがあらゆる場面で「自分が先生」となることを意識します
 やすだルール	住民一人ひとりが自分の得意分野について、みんなに教えます

■ 主な関連事業

- ・生涯学習推進事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・地域学校協働本部事業
- ・歴史資源活用・偉人顕彰事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（2020～2024）

施策 4－3 人権の尊重

事業分野	人権感覚育成業	担当課	主：教育委員会 副：町民生活課
------	---------	-----	--------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
人権課題を	認識している

■ 事業分野を取り巻く環境

- 21 世紀は「人権の世紀」といわれています。二度の世界大戦をはじめとする様々な経験を踏まえ、基本的人権の尊重を重要な課題として、1948 年に採択された国連の「世界人権宣言」や 1995 年からの「人権教育のための国連 10 年」など、国際社会において様々な人権に関する教育・啓発活動が行われてきました。
- 本町においても、国や県と同様に、各種の人権擁護活動や同和問題をはじめとする人権に関する諸問題の解決に向け、様々な取組を進めてきました。
- こうした取組により、一定の成果をあげてきたものの、いまだ不当な差別などの人権侵害は存在しています。また、外国人への偏見やインターネット上の誹謗中傷など、国際化、情報化の進展等に伴う新たな人権課題も生じてきており、今後も人権教育・啓発活動の継続、充実が求められています。
- 民族・国籍の違いや障害の有無、性別等、各々が持つ様々な違いを認め合う心を育み、誰もが安心して生活することのできる、明るく健全なまちづくりを推進するため、人権教育・啓発活動の充実を図ります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
人権に関するアンケート（人権講演・人権週間）	「県民に身近な人権課題を知っているか」肯定的割合	未実施	60%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	国内外に存在する人権課題を学ぶ機会に参加します
 やすだライフ	住民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを尊重します
 やすだプライド	家庭・地域・行政が連携して、身近にある人権侵害（いじめなど）に取り組めます
 やすだルール	互いに認め合い、何か問題があるときは徹底的に話し合います

■ 主な関連事業

- ・人権教育推進事業

■ 関連する個別計画

- ・安田町教育振興基本計画（2020～2024）
- ・男女共同参画基本計画（H29～H33）

施策 5-1 地域の個性づくり

事業分野	地域コミュニティ保存業	担当課	主：総務課 副：地域創生課 中山支所
------	-------------	-----	--------------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
地域課題解決の役割分担（地域と行政の）を	明確にしている

■ 事業分野を取り巻く環境

- 少子高齢化や核家族化、生活様式の変化などにより、地域の相互扶助機能の低下がみられるなど、地域コミュニティの機能が低下し、集落自体の維持が困難な状況となっています。
- 特に中山間地の集落においては、人口の減少と高齢化が一層進み、地域で受け継いで行くべき知恵や技術の喪失や、集落そのものが消滅する事態が予想される地区も出てきていることから、一歩進んだ行政の役割が求められています。
- 町では、中山地区を中心に活動する「集落活動センターなかやま」を開所し、ふるさと応援隊や高知大学生等の外部人材の支援を得ながら、地域が抱える課題の解決や地域の活性化を図ることで、これらの取組を町全体に波及させていこうとしています。中山地区の対象とする集落が広範囲に点在する地理的要因から、センターの活動が広く浸透していないことや、現状に満足し将来に対し危機感を持つ住民が少ないことから、センターの活動に対し地域で活動する人材が固定され、活動自体が広がっていないのが現状です。
- 住民の意向を行政施策に反映していくため、地域住民懇話会や町長室開放日等を行い、住民からの意見や要望については、可能な物は予算化（開かれた町政推進事業）し住民参加のまちづくりを推進しています。また、町職員を地域の担当職員として配置し（地域配置職員）、地域と行政のパイプ役、地域の指導的役割として地域活動を支援していますが、地域に自治組織がなく活動自体がない地区があることや、職員自体に地域活動を支援するノウハウがないことから、目的どおりの機能を発揮していません。
- 住民に寄り添い、住民により近い行政を目指すためにも、地域配置職員が地域に足を運び、地域との信頼関係の構築を図り、行政と地域の役割分担の明確化を推進する上で、配置職員の体制整備と責任ある活動ができる環境整備が求められています。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
自治会活動助成の活用団体数	活動費用の助成により自治会の活性化を促す	15 団体	20 団体
地域配置職員の活動活性化	活動できる環境整備	—	環境を整備する

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	家庭・地域・行政が連携して、地域で受け継いでいくべき知恵や技術を継承します
 やすだライフ	住民一人ひとりが主体的に「住み慣れた地域で住み続ける」環境整備を行います
 やすだプライド	地域活動を通じて地域の連帯感を深め、地域課題の解決に取り組みます
 やすだルール	住民がやることと行政がやることを分別・明確化し、両者が協働する社会への意識変化を促します

■ 主な関連事業

- ・自治組織等地域づくり活動促進事業費補助
- ・まちづくり推進特別事業

施策 5-2 伝わる情報伝達

事業分野	情報コミュニケーション業	担当課	主：地域創生課 副：総務課
------	--------------	-----	------------------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
相手の反応を	つかんでいる

■ 事業分野を取り巻く環境

- 近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。
- また、開かれた行政を実現するため、様々な情報を適切なタイミングで、分かりやすく住民向けに開示していくことが重要です。
- 町では、HP上で様々な行政情報を発信していますが、こうした媒体利用は高齢の方には浸透しておらず効果が限定的で、情報発信手段の高度化と利用者のギャップが顕在化しています。
- 紙を媒体とする広報紙は、手に取って読める良さがあるものの、編集から印刷、配布までに時間や経費を要し、情報伝達のスピードや内容ともに制限・限界が生じてきています。
- また、各情報の主な伝達先に内容が正確に伝わっているか検証できておらず、情報の双方向性についても検討を深めていく必要があります。
- 個人情報保護意識の高まりにより、情報発信の相手先として想定される住民をどう把握するかについても、十分な検討が必要です。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2019 年)	目標 (2029 年)
特定情報へのアクセス数	伝えたい情報が検索・アクセスされているか	—	想定アクセス数の達成

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	世代に応じた「気付き」や理解向上につながる情報を伝えます
 やすだライフ	住民一人ひとりの暮らしの中で、必要となる情報やタイミングを受け手側の立場に立って発信します
 やすだプライド	情報については、双方向のやり取りを基本とします
 やすだルール	情報を伝達する時は、受信者・発信者の双方が反応（効果）を示します（確認）

■ 主な関連事業

- ・ 町広報紙やふるさと便りの発行
- ・ ホームページ管理

施策 5-3 中山地区を起点とした集落対策の推進

事業分野	未来に向かうみんなの集落活動業	担当課	主：中山支所
------	-----------------	-----	--------

■ あるべき姿

対象（何を）	結果（どのような状態にするか）
関係人口	増加している

■ 事業分野を取り巻く環境

- 中山間地域の課題解決や地域活性化等を目的として、平成 25 年 4 月に「集落活動センターなかやま」（運営主体 = 中山を元気にする会）が活動を開始し、毎月話し合いを行い、住民と一体となって事業を進めています。
- 少子高齢化が進行する中で、後継者不足や有害鳥獣被害などで耕作放棄地が増加するなど中山間地域農業は特に厳しい状況にあることから、集落活動センターの活動を遊休農地等の活用につなげていくことが望まれます。
- 集落活動センターの設置により、中山を元気にする会が主催する「なかやま山芋まつり」には、毎年町内外から地区の人口を大きく上回る方々が訪れてにぎわい、地域の一大イベントになっています。
- また、高知大学連携事業等により地域を訪れた学生の自主活動団体が複数立ち上がり、住民との交流がさらに深まるなど、相乗的な効果も生まれています。
- こうした効果は、中山地区にとどまらず、町全体に波及して好循環を生み出していく必要があります。

■ 目標指標

指標名	指標の考え方	現状 (2018 年)	目標 (2029 年)
暮らしやすいと感じる割合 (住民意識調査)	住み慣れた地域で最後まで 暮らし続けられる	48.3%	60%

■ 施策推進の方向性

4 つの価値	施策推進の方向性
 やすだスタディ	5 年後 10 年後の中山地区の状況（限界と可能性）をみんなで考えます
 やすだライフ	中山地区での事例を基に町に訪れる様々な人々に合ったライフプランを用意します
 やすだプライド	住民一人ひとりが中山地区に住んでいることを誇りに思います
 やすだルール	様々な取組やイベントを通じて関係人口の増加を目指します

■ 主な関連事業

- ・ 集落活動センター以外の旧中山小中学校校舎が更なる課題解決や地域活性化推進を図るための施設の改修事業
- ・ 「中山を元気にする会」の運営支援

■ 関連する個別計画

- ・ 旧安田町立中山小中学校活用計画（2019～2022）

第4部 基本計画②

重点施策（総合戦略）編

第1章 重点施策（総合戦略）の目的

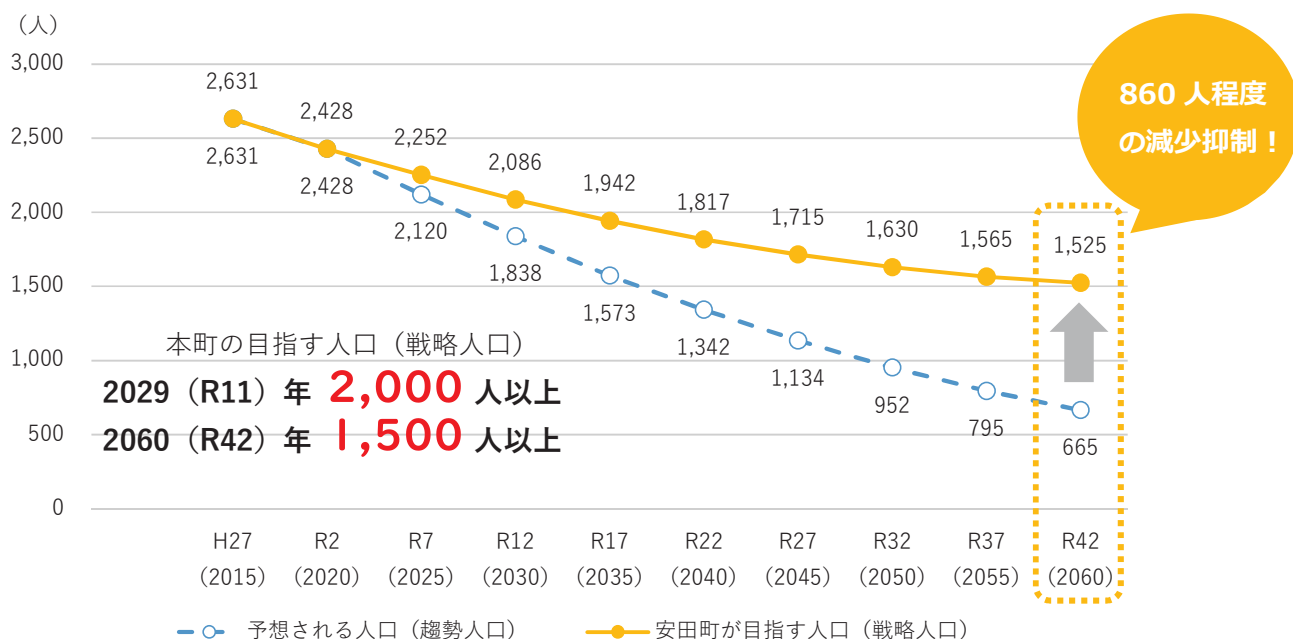
1 重点施策（第2期総合戦略）策定の趣旨

（1）策定の趣旨

- 令和元（2019）年12月20日、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。
- 国の「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。
- 本町においては、平成27（2015）年11月に「安田町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、平成27年に策定した「総合戦略」の検証結果と国及び高知県の総合戦略の内容を勘案し、第2期「総合戦略」を策定します。

（2）人口ビジョン達成のための総合戦略

- 本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」の達成を目的として、「人口減少抑制策」及び「人口減少適応策」の両面から施策を検討・推進します。



国	長期ビジョン	：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示
	総合戦略	：2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン	：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
	地方版総合戦略	：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ2020～2024年度（5か年）の政策目標・施策を策定

(3) 国及び高知県の方針に沿った施策推進

▼国の第2期総合戦略の政策体系



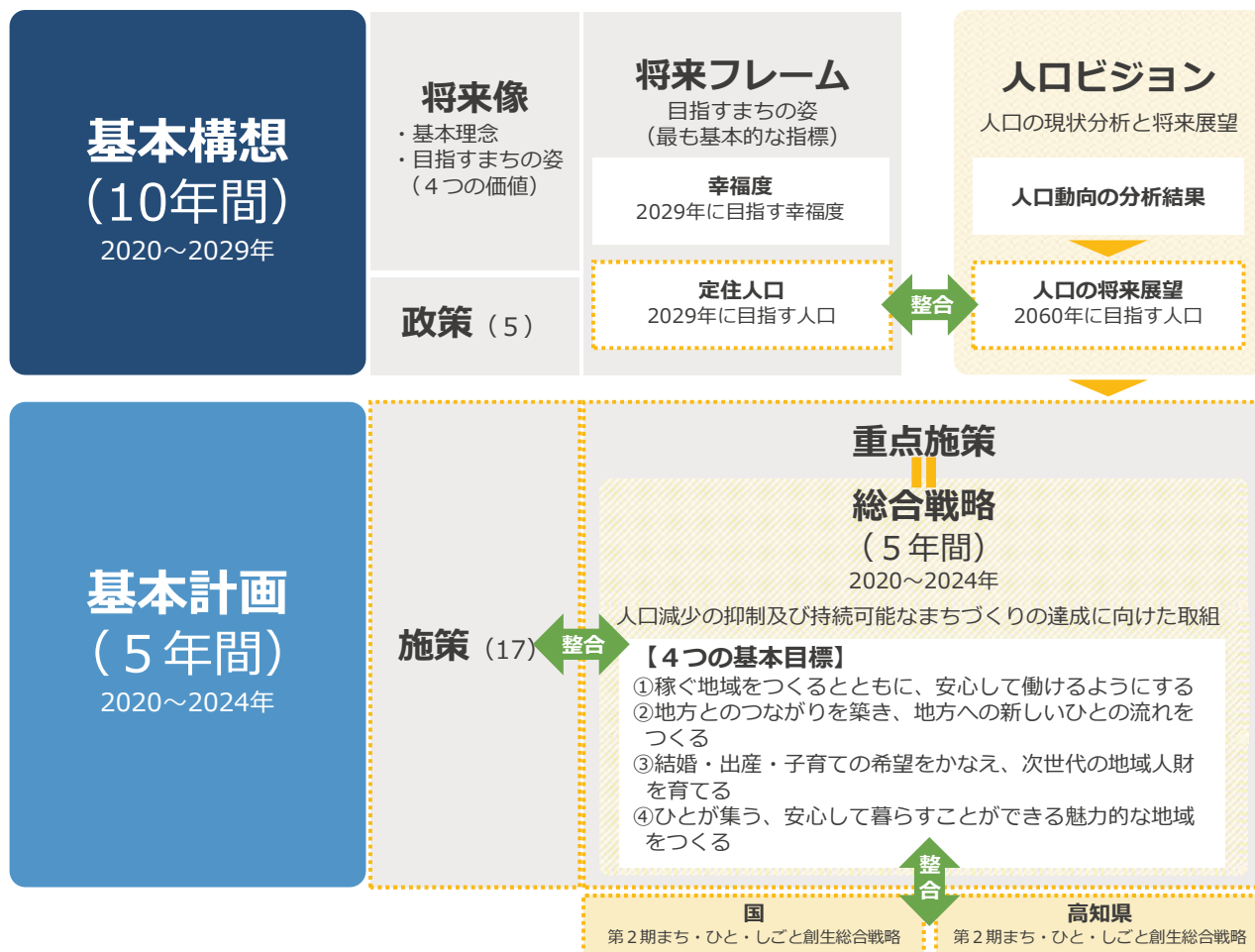
▼第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



2 総合戦略を総合振興計画の“重点施策”に位置付け

- 本町の最上位計画であり、行政経営の“指針”である「総合振興計画」では、本町の全般的な施策展開や基本的な方向性を定めているものであるのに対し、総合戦略では、人口減少対策に特化した取組を定めたものです。
- 人口減少対策は本町において、喫緊の課題であり重点的かつ優先的に取り組む施策・事業であるため、総合戦略を総合振興計画における重点施策として前期基本計画に位置付けます。

▼総合振興計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性（再掲）



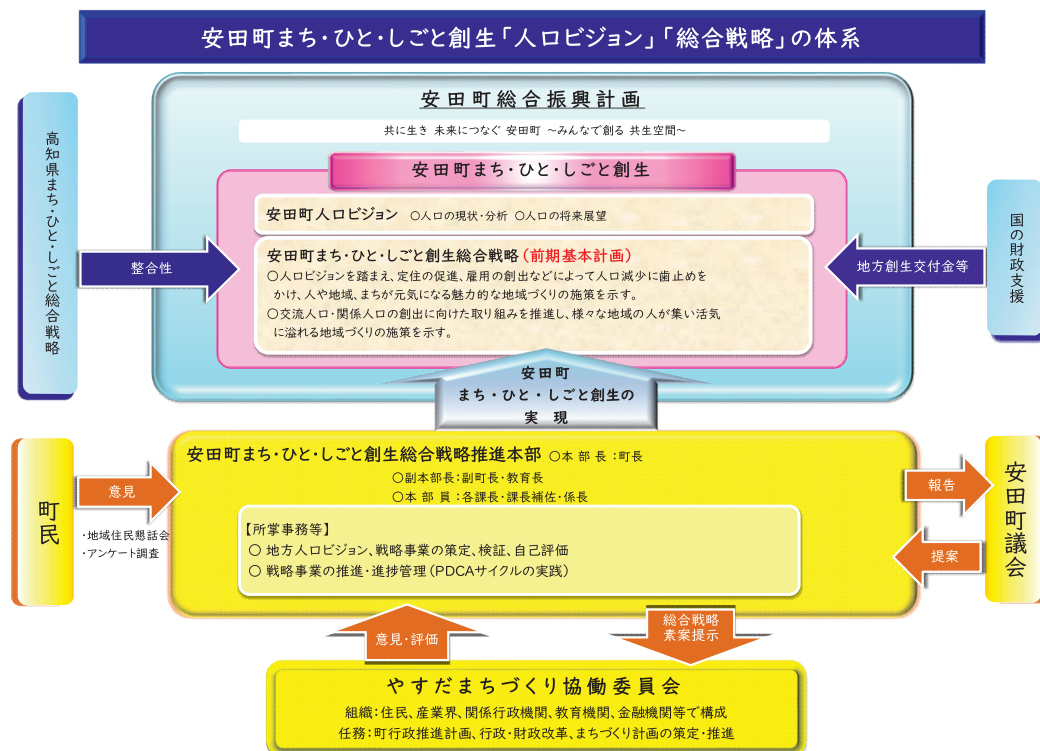
▼総合戦略の期間（再掲）



3 推進体制と進行管理

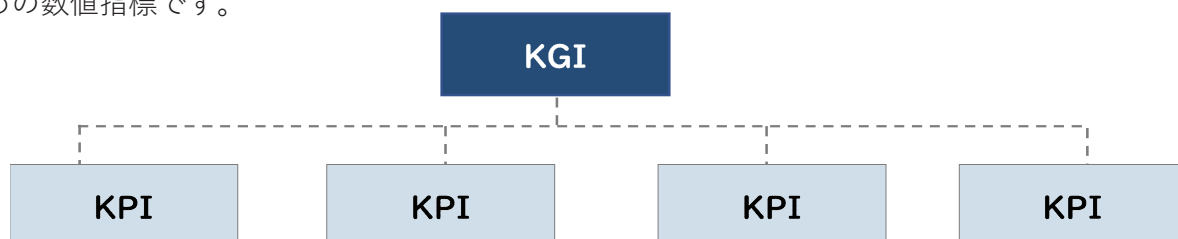
(1) 推進体制と進行管理

- まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。また、PDCA サイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものであり、国の総合戦略の基礎ともなっているものです。
- 本町においても、継続した PDCA サイクルの確立と運用を図ることによって、より効果的な取組の推進につなげていきます。
- また、県との連携はもちろん、地域連携施策を活用しつつ、中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合等との連携を積極的に進めながら施策を推進します。



(2) 総合戦略における評価方法 ～KGI と KPI による指標の階層化～

- 基本目標ごとに数値目標 (KGI) と重要業績評価指標 (KPI) を設定し、進捗状況の評価を行います。
- KPI は最終的な目標を達成するための、過程を計測する中間指標のことです。最終的な目標を達成するためには、様々な過程を経ることになります。その最終目標を達成するために不可欠な過程を洗い出し、過程をどのくらいの状態で通過できれば最終目標が達成できるか、そして、どの程度進捗しているかを計測する数値指標が KPI (Key Performance Indicator の略) です。
- 最終的な目標は KGI (Key Goal Indicator の略) です。最終目標が達成されているかを計測するための数値指標です。



第2章 第2期総合戦略の方向性

1 第1期総合戦略の達成状況

(1) 基本目標ごとの数値目標（KGI）

○基本目標ごとに設定されている「数値目標」の達成状況は下表のとおりです。

○合計6の数値目標のうちA評価は1、B評価は1、C評価は4、D評価は0です。

■基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
雇用の創出	—	55人 (H27～H31 年度累計)	18人 (H30 までの累計)	C

■基本目標2 地方への人の流れをつくる

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
県内外からの移住者数	—	100人 (H27～H31 年度累計)	102人 (H30 までの累計)	A

■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
①合計特殊出生率	1.44 (H26)	1.80 (H31 年度)	1.73 (H30)	B
②子育て環境の向上 (子育て世帯の満足度※1)	25%	50%	37% (H30)	C
③成婚数年間5組	—	25組 (H27～H31 年度累計)	1組※2 (H30 までの累計)	C

※1：子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査

※2：戦略上の事業成果のみを計上したもの

■基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標（KGI）	現状値	目標値	実績値	評価
暮らしやすいと感じる割合※3	46.9%	60%	48.3% (H30)	C

※3：総合振興計画策定のためのアンケート調査

A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。

C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。

D：KPIもしくは事業全体の見直しが必要。

（２）施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

○事業ごとの KPI の達成状況は下表のとおりです。

○合計 50 の事業のうち A 評価は 15、B 評価は 16、C 評価は 10、D 評価は 9 です。

■全体の評価結果

基本目標		KPI 総数	評価区分			
			A	B	C	D(-)
1	地方における安定した雇用を創出する	25	5	5	6	1
2	地方への人の流れをつくる	18	6	7	1	4
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	10	3	2	2	0
4	時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	13	1	2	1	4
合計		66	15	16	10	9
			50			

※評価区分は事業ごとで、1つの事業に複数のKPIが設定されている場合があるため、KPI総数と一致しない。

- A：目標以上（どおり）に進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
 B：概ね目標どおりに進捗しており、今後も継続して事業を推進する。
 C：目標達成に向けて、積極的に取り組む必要がある。
 D：KPIもしくは事業全体の見直しが必要。

2 第2期総合戦略における新たな視点

(1) 国の第2期総合戦略における見直し事項

○国の第2期総合戦略における見直しのポイントは次のとおりです。

①横断的な目標の追加

多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

②基本目標の見直し

基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPO で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていこうことを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

③多様なアプローチの推進

従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行う。

(2) 取り入れるべき6つの新たな視点

○国が示す第2期総合戦略において取り入れるべき新たな視点は次のとおりです。

視点	概要
地方へのひと・資金の流れを強化する	◇「 <u>関係人口</u> 」の創出・拡大に取り組む ◇志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促す
新しい時代の流れを力にする	◇未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進 ◇ ^{エスディジーズ} <u>SDGs</u> を原動力とした地方創生の推進に向けた一層の浸透・主流化 ◇ ^{ソサエティ} <u>Society5.0</u> の実現に向けた技術（未来技術）を活用する
人材を育て活かす	◇地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化
民間と協働する	◇地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化する
誰もが活躍できる地域社会をつくる	◇女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する
地域経営の視点で取り組む	◇地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す ◇地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現

3 4つの基本目標の設定

(1) 第2期総合戦略の基本目標設定

- 人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。
- 本町の人口の現状を踏まえると、現在は、自然動態・社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の向上と若い世代の転出を抑制する必要があります。
- また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「『地方人口ビジョン』については中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する」という方向性が示されています。
- このようなことから、国の方針を勘案し、本町が目指すべき方向性として、以下の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(2) 基本目標の具体的施策

- 基本目標の実現に向け、本町を取り巻く環境（現状と課題）、講ずべき施策（施策方針）に関する基本的方向や、具体的な施策・事業を第3章のとおり定めます。
- また、基本目標の進捗状況を測る指標として、数値目標（KGI）及び各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定します。

第3章 重点施策（第2期総合戦略）の内容

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2016 年)	目標 (2024 年)
第一次産業総生産額 (市町村経済統計書（高知県）による)	1,113 百万円	1,113 百万円以上

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町は、第一次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行に伴い、経済情勢は不安定な様相を呈し、産業振興や地域経済に大きな影響を及ぼしています。
- さらに、近年は、国内外における農産物生産や販売の競争が激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品の開発や企業誘致にも積極的にとりくみ、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川やキャンプ場、神峯山のほか、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、平成29年4月に認定された日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を構成する魚梁瀬森林鉄道遺構、全国的にも珍しい闘鶏施設など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムや体験・交流型観光を展開する取組が一層必要となっています。特に、日本遺産については、地域を訪れる観光客の滞在に繋がるビジターセンター等の整備とあわせ、食品や土産物などの開発により、地域に経済効果を生み出す仕組みが必要です。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、廃店舗や廃校等の遊休施設を「シェアオフィス」として再整備し、町内での起業やサテライトオフィス開設を目指す企業等を積極的に誘致し、地域活性化に取り組む必要があります。

■ 基本目標 1 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 1-1	元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	
事業 1-1-1	次世代型安田ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-2	園芸用ハウス整備事業	経済建設課
事業 1-1-3	安田まるごと農業体験・担い手確保事業	経済建設課
事業 1-1-4	やすだ資源を活かした 6 次産業化事業	経済建設課
事業 1-1-5	水産業・林業担い手確保支援	経済建設課
事業 1-1-6	やすだ観光資源強化のための施設整備の推進	経済建設課

施策 1－1 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト

■ 施策方針

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による次世代型ハウス整備（環境制御等最新技術導入）を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。
- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
- 町内外からの新規就農希望者の募集の実施、研修受入農家の確保、研修ハウスの整備、栽培困難となりつつある圃場を意欲ある担い手へと斡旋する等により、新たな担い手確保や後継者対策に取り組めます。また、町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
- 本町の地域資源を活かした6次産業化に積極的に関わり、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また6次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
- 本町中山間部での振興作物であるゆずの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫ができていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進します。
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や林業の担い手支援、山林所有者等による森林整備の推進に努めます。また、森林環境譲与税等を活用し、森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。
- 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組めます。
- 安田川沿いに位置するキャンプ場の再整備等により観光拠点機能を強化させ、町内への経済効果波及を目指します。

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2－1 第1次産業の新たな展開 （p44）

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
園芸用ハウスの整備数	－	5 棟
新規就農支援者数	10 人	5 人
振興作物加工施設整備数	－	1 か所
水産業・林業の事業体・従事者の確保	1 人（水産）	各 1 人
観光拠点キャンプ場利用料	約 300 万円	約 540 万円

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
次世代型安田ハウス整備事業	次世代型ハウスの整備や既存型ハウスへの環境制御技術の支援	経済建設課
園芸用ハウス整備事業	規模拡大並びに新規就農希望者へのレンタルハウス支援及び離農者、遊休中古ハウスの改修支援	経済建設課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む	経済建設課
やすだ資源を活かした 6 次産業化事業	安田町の産品について、生産強化・販路拡大・商品開発に取り組み、地産外商を促進する	経済建設課
水産業・林業担い手確保支援	U・Iターン者を含む新規就業者や事業体等の担い手、後継者確保支援に取り組む	経済建設課
やすだ観光資源強化のための施設整備の推進	キャンプ場の施設の適切な維持管理や再整備を行い、観光拠点としての機能を強化する	経済建設課

基本目標 2

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2015～2019 年の合計)	目標 (2020～2024 年の合計)
人口の社会増加数	△40 人	30 人

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取組とあわせ、住宅整備・宅地開発等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取組を進める必要があります。
- 移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が慢性的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭事の関係で貸出に至らないものが多数存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。
- 近年は、官民を問わずあらゆる場面でホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信がなされており、行政情報を必要とする相手方には、こうした手段を用いて情報伝達することが有効となっています。
- 町イメージキャラクター「安田朗」によるPR活動を強化した結果、その知名度や人気は着実に上昇しており、安田朗を通じた新たな安田のファンの獲得や、実際に町に足を運んでいただける方が増加しています。また、ふるさと納税を活用した関連グッズや町特産品の販売による経済効果のほか、交流人口や関係人口の拡大につながっています。
- 県東部地区9市町村で構成する一般社団法人高知県東部観光協議会などの広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年観光及び着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、他産業への波及効果も期待できる観光産業の振興が必要となっています。
- 町に様々な恵みをもたらす清流安田川、自然豊かな立地条件を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場、古民家の再生により年間を通じて多彩な企画展が行われている「安田まちなみ交流館・和」、全国的にも珍しい闘鶏施設など、町には様々な地域資源がありますが、こうした資源を最大限に活用し、地域色を強めた観光プログラムの開発や体験・交流型観光を展開する取組が必要です。
- 日本遺産認定ストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」を核とした観光振興については、町内に存在する魚梁瀬森林鉄道遺構の活用及び広域連携を強化し、地域を訪れる交流人口の拡大と周遊・滞在に繋げる仕組みづくりが必要です。

■ 基本目標 2 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 2-1 移住・定住を促進する基盤整備		
事業 2-1-1	分譲宅地開発事業	経済建設課
事業 2-1-2	移住促進空き家活用事業	地域創生課 総務課
事業 2-1-3	移住希望者住居改修事業	地域創生課
事業 2-1-4	安田まるごと農業体験・担い手確保事業	経済建設課 (地域創生課)
施策 2-2 やすだまるごとPRによるファンづくり		
事業 2-2-1	やすだまるごと情報発信事業	地域創生課
事業 2-2-2	イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	地域創生課
事業 2-2-3	安田の夢プラン推進事業	地域創生課
事業 2-2-4	教育旅行誘致促進事業	地域創生課
施策 2-3 地域資源を活かした魅力ある観光振興		
事業 2-3-1	地域資源を活かした新たな交流の創出	経済建設課
事業 2-3-2	日本一の鮎を育む安田川PR事業	経済建設課
事業 2-3-3	安田町体験事業	地域創生課
事業 2-3-4	日本遺産活用事業	地域創生課

施策 2－1 移住・定住を促進する基盤整備

■ 施策方針

- 不動地区の高台に整備した分譲宅地に隣接する第2期分譲宅地の整備計画を進めます。
- 多様な移住・定住ニーズに対応するため、様々な制度を活用して既存の空き家を改修等し、移住・定住希望者とのマッチングが行えるよう、空き家バンクのストックを充実させます。
- 町外からの新規就農希望者に対して、就農体験の場を提供し、U・Iターン者の確保に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
分譲宅地の開発区画数	11 区画	36 区画
空き家バンクのストック確保件数 (中間保有及び改修補助件数の合計)	8 件 〔中間保有 1 改修補助 7〕	25 件 〔中間保有 10 改修補助 15〕

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
分譲宅地開発事業	不動地区高台への第2期分譲宅地整備	経済建設課
移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。(建物の中間保有)	地域創生課 総務課
移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	地域創生課
安田まるごと農業体験・担い手確保事業	就農体験の場を整備し、U・Iターン者を含む新規就農者の確保に取り組む。(再掲)	経済建設課 (地域創生課)

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1－1 社会インフラの整備 (p36)

施策 2－2 新しい価値による産業づくり (p46)

施策 2 - 2 やすだまるごと P R によるファンづくり

■ 施策方針

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取組を身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- 安田朗の活動を通じて本町への人の流れを生み出すことにより、交流人口及び関係人口の拡大に努めます。
- 広域観光組織や既存の活動団体との連携を強化し、通年観光及び着地型・滞在型観光の確立を目指すとともに、観光産業の振興に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
新しい関係人口の創出	－	3 種類

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
やすだまるごと情報発信事業	実用的な内容を充実するとともに町外の人々が本町での生活を想起しやすいHPを作成する。また、空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。 SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	地域創生課
イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び町をPRする。 安田朗のノベルティグッズをイベント等で配布することにより、更なる知名度向上と町のPRを目指す。	地域創生課
安田の夢プラン推進事業	観光情報の一元化や広域観光の推進を図るとともに、イベント等を通じて交流人口・関係人口の拡大に努める。	地域創生課
教育旅行誘致促進事業	民泊登録家庭による教育旅行の受け入れを促進し、町のファンづくりにつなげる。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2 - 3 町資源を活用した新しい観光の推進 （p 48）

施策 5 - 2 伝わる情報伝達 （p 66）

施策 2－3 地域資源を活かした魅力ある観光振興

■ 施策方針

- 「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」が日本遺産に認定されたことにより、観光客の増加が見込まれることから、周遊型・滞在型の観光につなげ、地域の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大に取り組みます。
- 町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、キャンプ場や安田まちなみ交流館・和などの様々な地域資源を活かしていく必要があります。
- 日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- 新たな体験メニューの掘り起こしと既存の体験メニューの磨き上げを行います。
- 広域観光組織と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
観光等入込客数	135,797 人	162,000 人
交流人口数	－	10,000 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
地域資源を活かした新たな交流の創出	自然豊かな立地を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場をリニューアルオープンし、利用者の拡大に取り組む。	経済建設課
日本一の鮎を育む安田川 PR 事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	経済建設課
安田町体験事業	年間を通して受け入れられる各種体験事業を提供し、交流人口の拡大を図り、本町の経済を活性化させる。	地域創生課
日本遺産活用事業	地域を訪れる観光客の滞在に繋がるビジターセンター等の整備とあわせ、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」の取組を充実・強化する。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 2－3 町資源を活用した新しい観光の推進 （p 48）

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次世代の地域人財を育てる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
合計特殊出生率	1.73	2.03

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 本町においては、晩婚化や未婚化により少子化が進み、また、子育て家庭の減少や核家族化、社会経済環境の変化により子育てへの不安感が増大しています。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。
- これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」、「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」、「保育料等完全無償化」等、様々な支援に取り組んでいますが、今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない対策を積極的に進める必要があります。
- また、子ども一人ひとりの個性や発達、家庭環境等を理解し、支援や配慮が必要となる子どもたちへの対応を関係機関と連携しながら行っていく必要があります。

基本目標 3 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 3-1	やすだ出会いのきっかけづくり	
事業 3-1-1	出会いのきっかけづくり事業	町民生活課
施策 3-2	子どもを産み育てる希望を叶える	
事業 3-2-1	赤ちゃん誕生祝い金助成事業	町民生活課
施策 3-3	次代を担うやすだっ子支援	
事業 3-3-1	子育て支援拠点事業	町民生活課
事業 3-3-2	放課後子ども教室推進事業	教育委員会
事業 3-3-3	特別支援教育推進事業	教育委員会

施策 3－1 やすだ出会いのきっかけづくり

■ 施策方針

○町民が希望する時期に安心して結婚できるよう「やすだ出会い応援隊」や「安田町おせっ会」を中心に、きめ細かな結婚支援、子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策に取り組み、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した「切れ目のない支援」を推進します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2018 年)	目標 (2024 年)
世話人の育成確保	10 人	15 人
イベント開催数	－	5 回
成婚数	1 組	10 組

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
出会いのきっかけづくり事業	結婚への機運を高めるため、地域のお世話焼きを育成し、未婚者への意識啓発を促進する。出会いのイベントを拡充するとともにきめ細かな支援を実施する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－2 地域ぐるみの子育て （p 52）

施策３－２ 子どもを産み育てる希望を叶える

■ 施策方針

- 安心して妊娠・出産できるよう保健医療の拡充や晩婚化に伴う高齢出産への支援を推進します。
- 安心して出産できるよう「赤ちゃん誕生祝い金」を支給します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
赤ちゃん誕生祝い金の助成対象者数	64 人	70 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
赤ちゃん誕生祝い金助成事業	安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て世帯への支援を充実する。	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策３－２ 地域ぐるみの子育て （p52）

施策 3－3 次代を担うやすだっ子支援

■ 施策方針

- 子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、多様なニーズに対応した産後等のサポート体制及び保育サービスや放課後子ども教室の充実、また、子育て交流できる環境整備を推進します。
- 子どもたちの健やかな成長を支援するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備するなど、園・小・中連携した切れ目のない支援を行います。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
施設整備数	－	1 か所
放課後子ども教室開催か所数	1 か所	2 か所
特別支援教育支援員人数	2 人 (小学校)	各 1 人以上 (小・中学校)
スクールソーシャルワーカー配置人数	1 人	1 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
子育て支援拠点事業	保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々なニーズに対し切れ目のない支援を行う。	町民生活課
放課後子ども教室推進事業	放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、体験や学びの場としての充実を図る。	教育委員会
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員等の配置や、教育相談等の活用による関係機関との連携など、子どものニーズに応じた支援体制を整備する。	教育委員会

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－2 地域ぐるみの子育て （p 52）

施策 4－1 子どもたちの可能性を拓く （p 58）

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

■ 数値目標（K G I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
暮らしやすいと感じる割合（住民意識調査）	48.3%	60.0%

■ 本町を取り巻く環境（現状と課題）

- 中山間地域では、高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、産業を担う人材の不足など、様々な課題に直面しており、本町では、平成 25 年 4 月に「集落活動センターなかやま」を開所し、町民団体の代表者等で構成する「中山を元気にする会」を主体に、町の基幹産業である農業の活性化を始めとする各種の取組を推進しています。
- 旧中山小中学校については、校舎の 1 階に集落活動センターを設置していますが、施設全体の活用について、旧中山小中学校活用検討委員会からの報告書を踏まえ、多機能総合交流拠点施設を整備し、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として活用する必要があります。また、試掘調査した鉱泉についても活用方法を引き続き検討する必要があります。
- 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があり、シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。
- また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努めるべく、地域公共交通網形成計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。

■ 基本目標 4 の施策体系

施策・事業		担当課
施策 4-1	旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備	
	事業 4-1-1 多機能総合交流拠点施設整備事業	中山支所
施策 4-2	小さな拠点の充実	
	事業 4-2-1 あったかふれあいセンター活動 (地域福祉活動・支え合いの推進)	町民生活課
施策 4-3	大学と連携したまちづくりの推進	
	事業 4-3-1 学生地域活動支援事業	総務課
施策 4-4	地域公共交通システムの構築	
	事業 4-4-1 移動手段・移動販売等の確保	地域創生課

施策 4－1 旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備

■ 施策方針

- 本町独自の新たな医療・福祉・介護システムの構築を図るとともに、多世代間の交流や憩いの場の拠点施設として、多機能総合交流拠点施設を整備します。
- 併せて、県内外教育機関のサテライト教室としての活用のほか、株式会社東京映画社等との連携により、映像関連施設としての活用等を推進します。
- 施設の管理運営においては、民間事業者やNPO法人のノウハウの活用とともに、集落活動センターなかやまとの連携を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
多機能総合交流拠点施設の機能数	未設置	5 機能

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
多機能総合交流拠点施設整備事業	本町独自の医療・福祉・介護システムの構築及び文化機能や学習機能などを導入し、多世代間の交流や憩いの場として拠点施設の整備を行う。	中山支所

■ 関連する総合振興計画の施策

- 施策 3－3 健康づくり （p 54）
- 施策 3－4 制度による支援 （p 56）
- 施策 5－1 地域の個性づくり （p 64）
- 施策 5－3 中山地区を起点とした集落対策の推進 （p 68）

施策 4－2 小さな拠点の充実

■ 施策方針

- あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組むとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。
- 介護予防サービス提供拠点（要支援者のデイサービス、ホームヘルプサービス）の整備に取り組めます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
サテライト会場の実施か所数	16 か所	20 か所

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
あったかふれあいセンター活動（地域福祉活動・支え合いの推進）	見守り支援の仕組みづくり（高齢者の見守り体制等）	町民生活課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 3－1 暮らしの安全づくり （p 50）

施策 4－3 大学と連携したまちづくりの推進

■ 施策方針

○健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
フィールドワーク参加者数	－	150 人
助成事業を活用した地域活動の回数	－	30 回

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
学生地域活動支援事業	地域住民と一次産業や地域文化等、様々な分野で交流するフィールドワークを行うほか、町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための費用を助成する。	総務課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 5－3 中山地区を起点とした集落対策の推進 （p 68）

施策 4－4 地域公共交通システムの構築

■ 施策方針

- 高齢化が進む中、福祉施策と連携しつつ、コミュニティバス等による交通弱者の移動手段の確保に取り組めます。
- 交通弱者、買い物弱者を支援するため、移動販売を確保します。

■ 重要業績評価指標（K P I）

指標名	現状 (2019 年)	目標 (2024 年)
地域公共交通年間利用者数	－	1,500 人

■ 主な関連事業

事業名	事業内容	担当課
移動手段・移動販売等の確保	交通弱者に対する移動手段（コミュニティバス等）の確保のほか、買い物弱者の支援を行う。	地域創生課

■ 関連する総合振興計画の施策

施策 1－2 交通・移動手段の確保 （p 38）

第5部 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置付け

1 策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

- 人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。
- このため、国は、平成26年に日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。
- その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。
- 今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しました（令和元年12月20日閣議決定）。

(2) 計画策定の経緯

- まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。
- これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。
- 本町においても、**第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の経過と評価及び人口動向に関する最新の数値や状況の変化を踏まえて**、平成27年に策定した人口ビジョンの**時点修正等必要な見直し**を行いました。

2 人口ビジョンの位置付け

- 本町の人口動向を分析し、今後の人口の将来展望を提示し、人口に関する住民の認識を共有するために策定するものです。

3 人口ビジョンの期間

- 対象期間は、国及び高知県と同様に2060（令和42）年までとします。

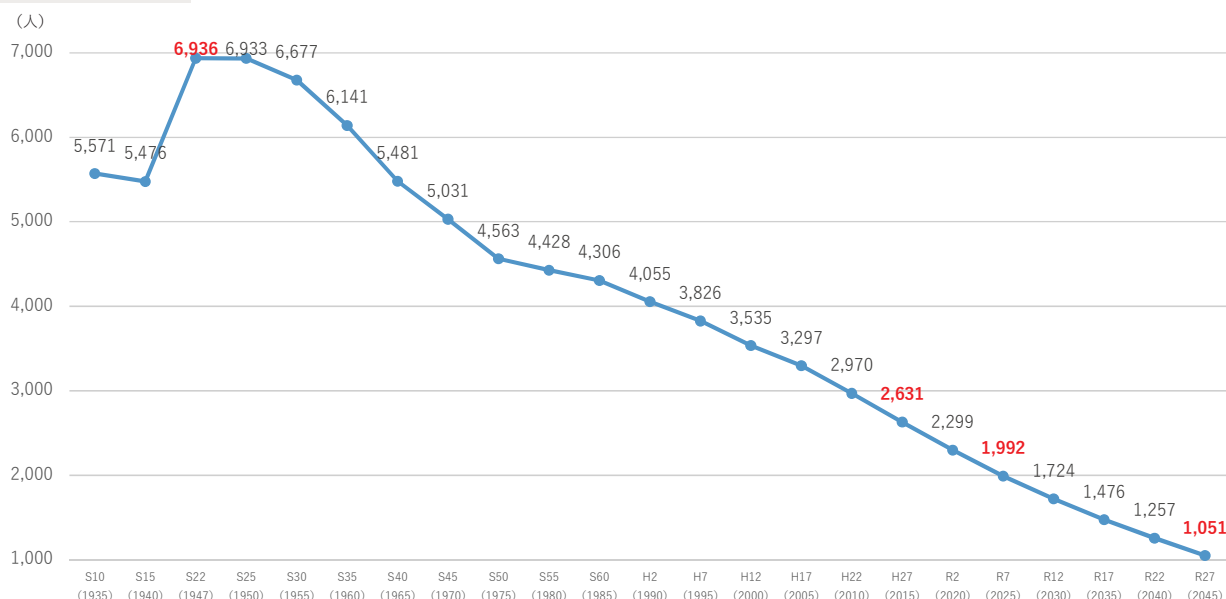
第2章 人口動向分析

1 人口規模の動向

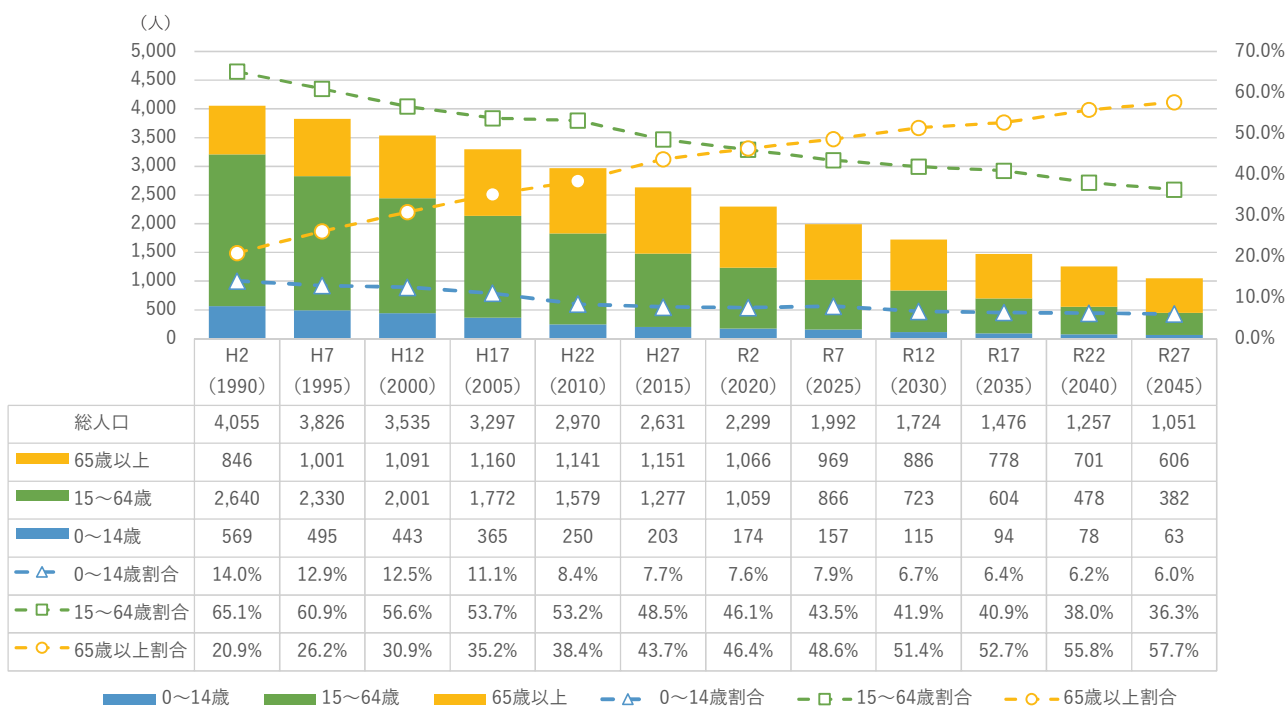
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

○本町の人口は 1947 年の 6,936 人をピークに減少基調で推移しています。社人研が 2018 年に行った推計（2015 年実績ベース）によると、**2025 年には 1,992 人と 2,000 人を下回り、2045 年には 1,051 人**と、2015 年から約 1,600 人の減少が予測されます。

▼総人口の推移



▼年齢3区分別人口の推移

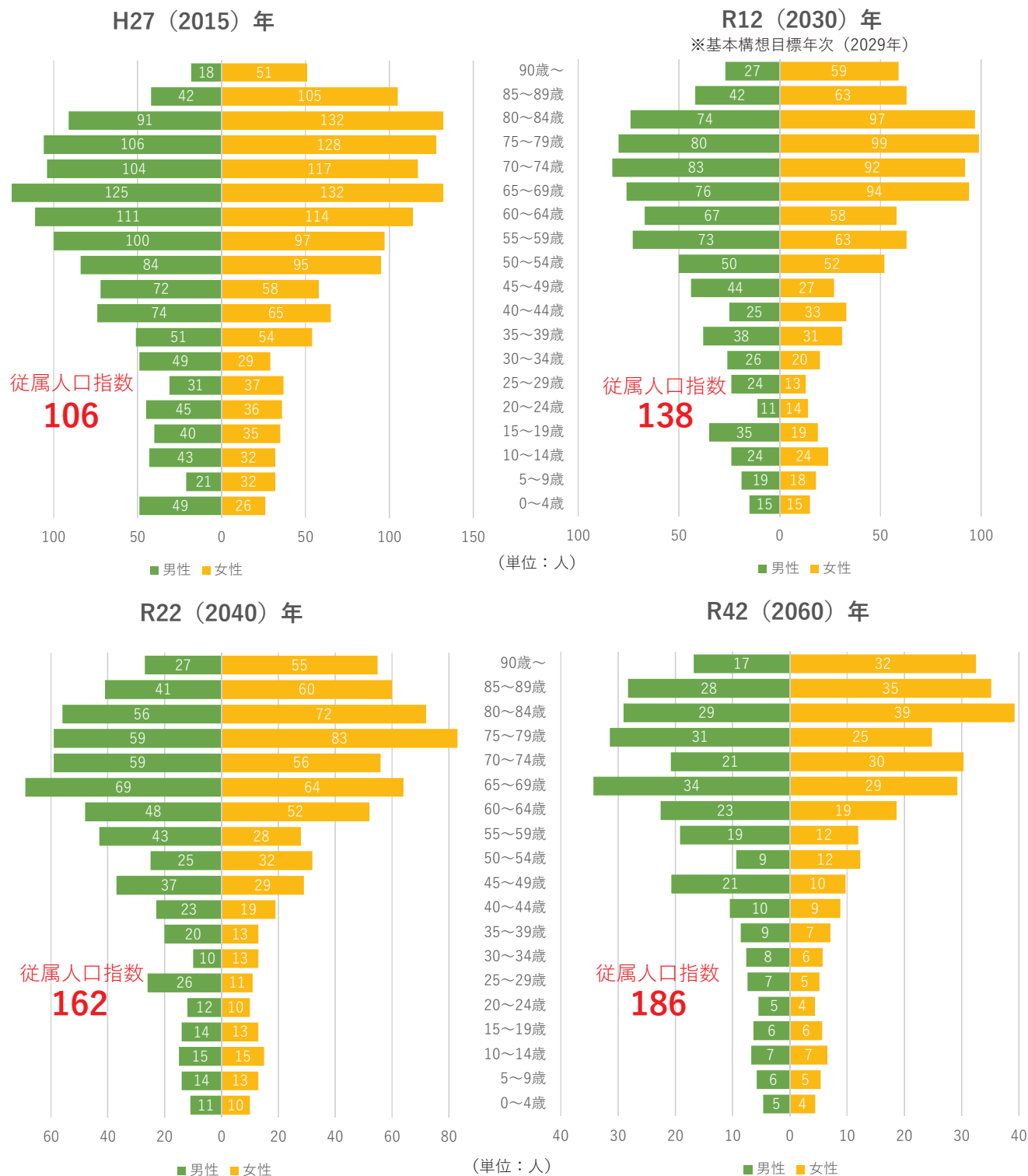


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

（２）人口構造の推移

○ 5 歳階級男女別の人口構成の推移をみると、人口構造の高齢化が一層進行していく（従属人口指数※をみると、現役世代の負担が増加）ことが分かります。

▼人口ピラミッドの推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成 30 年 3 月公表）に基づく推計値

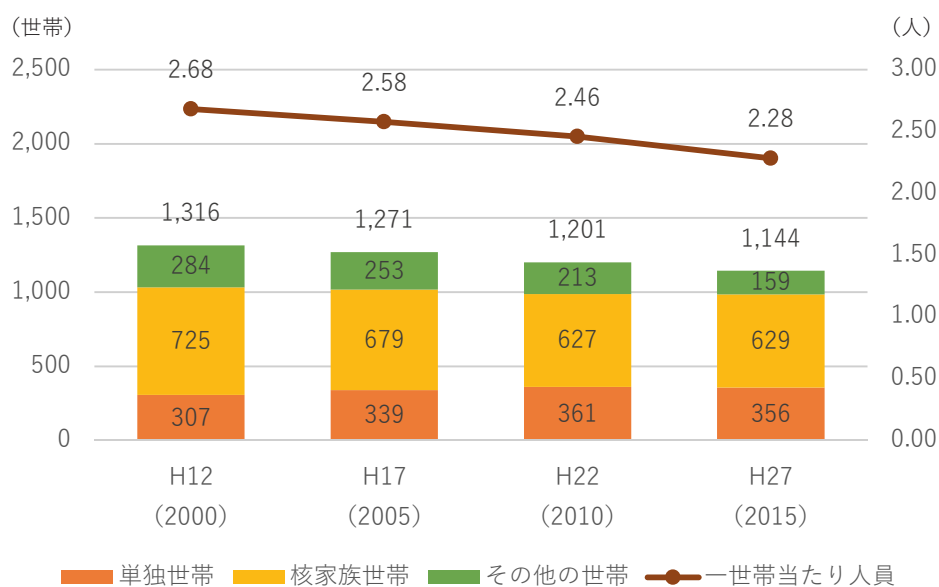
※従属人口指数とは、年少人口と老年人口が生産年齢人口に対して占める比率。働き手である生産年齢人口 100 人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す。従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

(3) 世帯数の推移

○本町の世帯数は減少し続けており、2000 年から 2015 年までの 15 年間で **172 世帯減少**しています。

○**一世帯当たり人員は一貫して減少**しており、2010 年までは国・県を上回る水準で推移していましたが、2015 年時点で 2.28 人と国を下回る水準となっています。

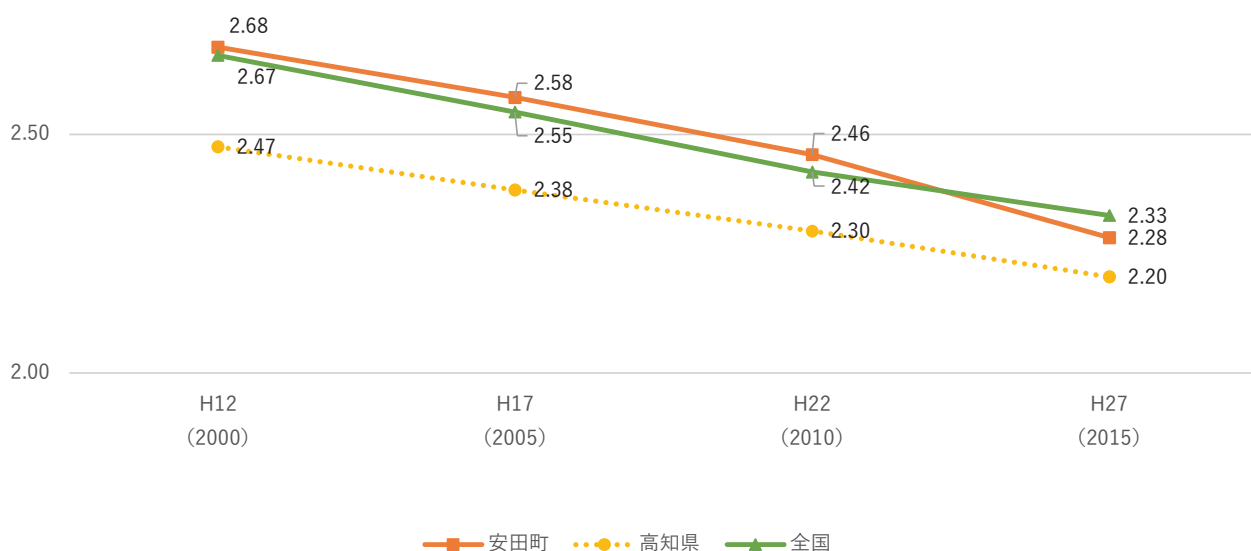
▼一般世帯に占める類型別世帯数・1 世帯当たり人員の推移



出典：総務省「国勢調査」

▼1 世帯当たり人員の推移（比較）

(人/世帯)



出典：総務省「国勢調査」

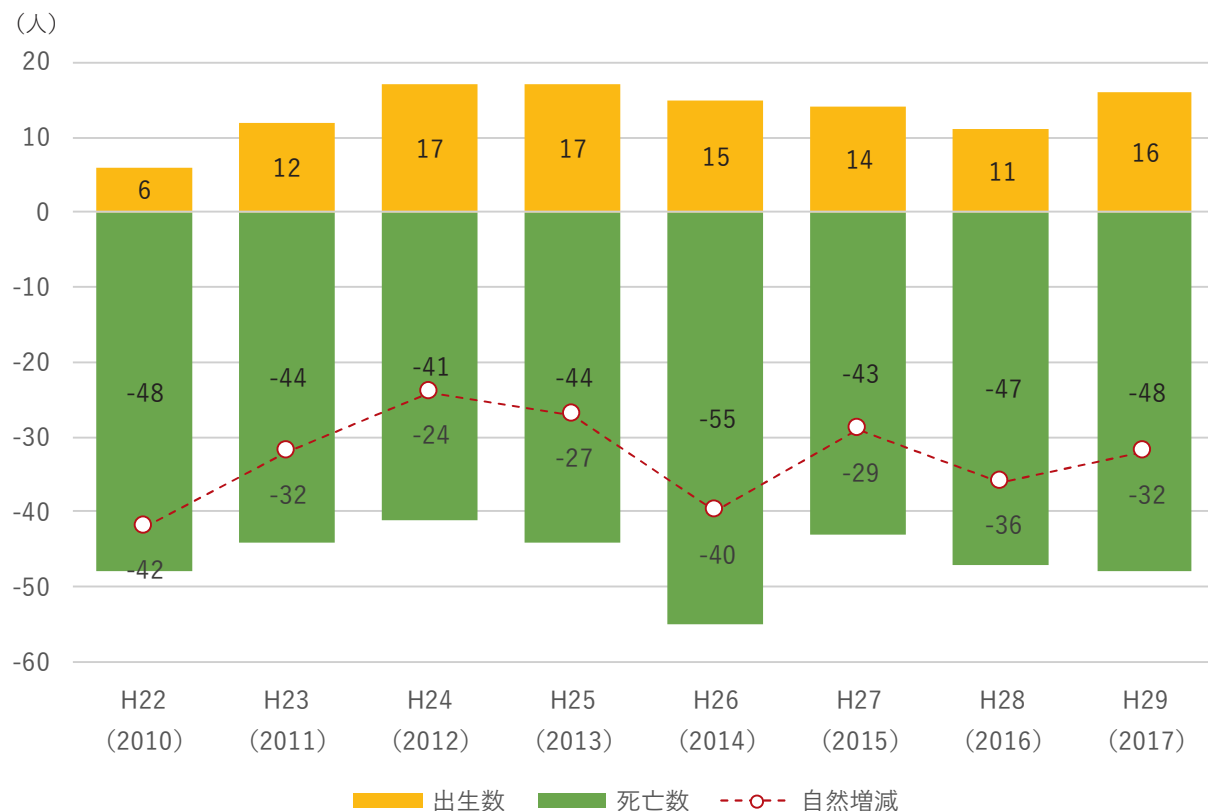
2 自然動態に関する人口動向

(1) 自然動態の推移

○近年では、2017 年の出生数が回復していますが、死亡数は 2015 年以降増加しており、一貫した自然減（30～40 人程度）であることが分かります。

○過去 5 年間の傾向を見ると、毎年 15 人程度生まれ、47 人程度死亡していることが分かります。
※過去 5 年間（2013 年～2017 年）の平均した出生数は 14.6 人、死亡数は 47.4 人

▼自然増減（出生数・死亡数の差）の推移

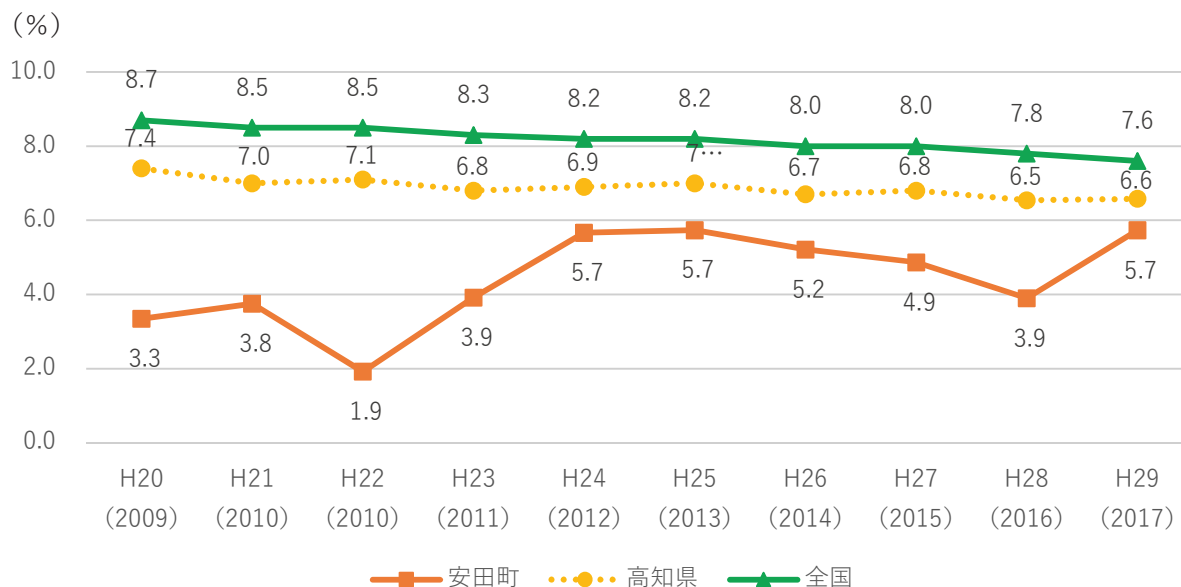


出典：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 出生率・死亡率の推移

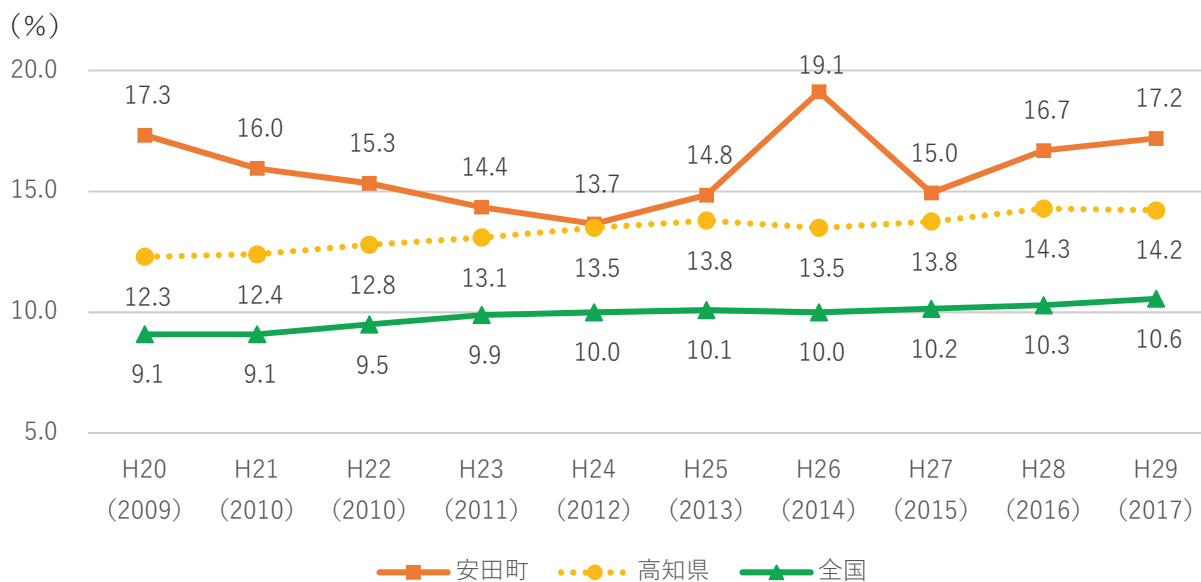
○本町の出生率（人口千人あたりの出生数）及び死亡率（人口千人あたりの死亡数）を全国・高知県平均と比べると、出生率は全国・高知県を下回り、死亡率は全国・高知県を上回っています。

▼出生率（人口千人あたり出生数）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

▼死亡率（人口千人あたり死亡数）の推移

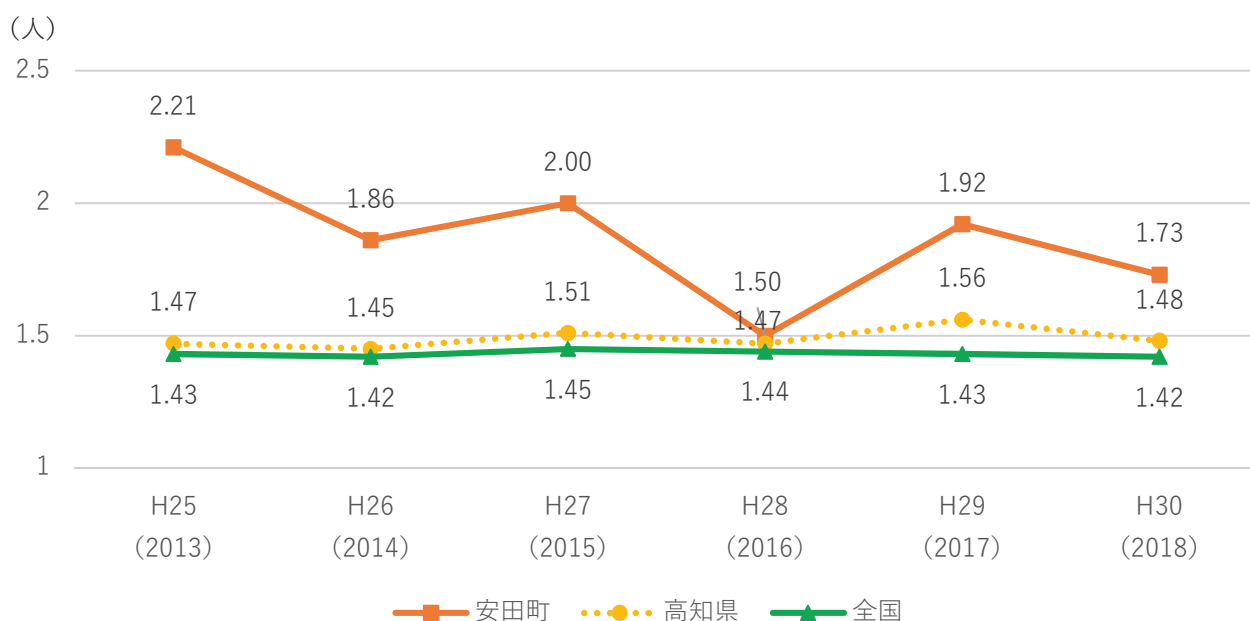


出典：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 合計特殊出生率の推移

- 1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味する「合計特殊出生率」の推移を見ると、本町の水準は母数が小さいので年によって不規則ですが、全国・高知県平均を上回る傾向で推移しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所によると、人口移動（転入・転出）がない場合、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでおり、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね 2.07 とされています。

▼合計特殊出生率の推移

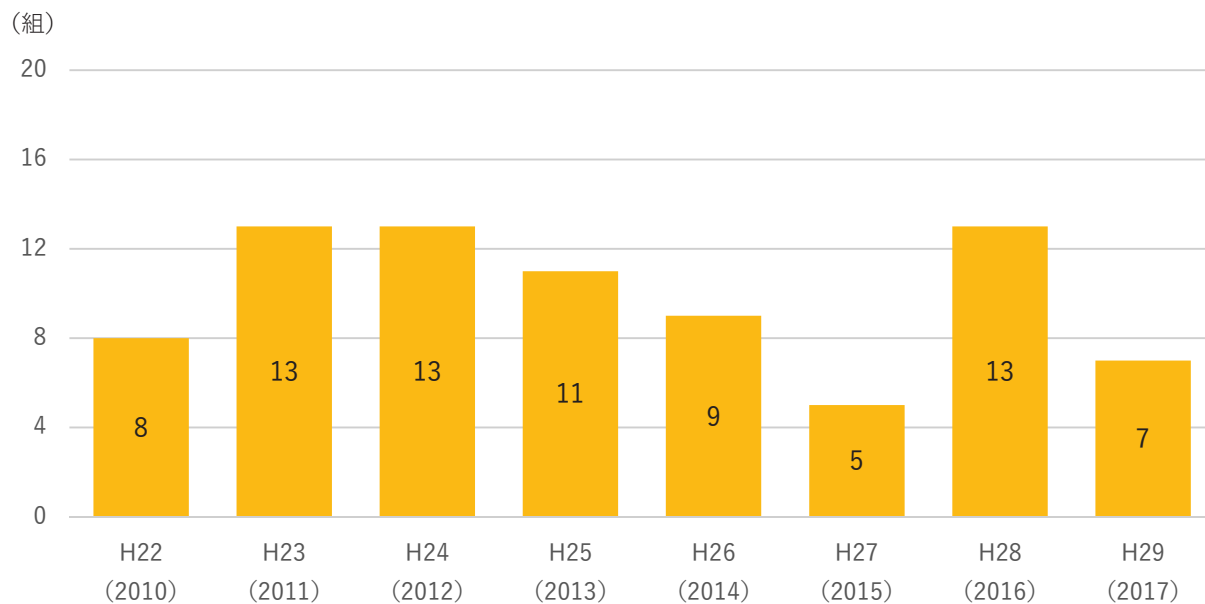


出典：全国・県は厚生労働省「人口動態統計」、安田町はH25.H26 安田町人口ビジョン参照、H27-H30 高知県独自推計人口（H27 国調に住基人口を反映したもの）及び人口動態統計の母親の年齢別出生数より独自計算

(4) 婚姻数の推移

○近年の婚姻数の推移を見ると、年により増減はありますが、**10組前後**で推移しています。

▼婚姻数の推移

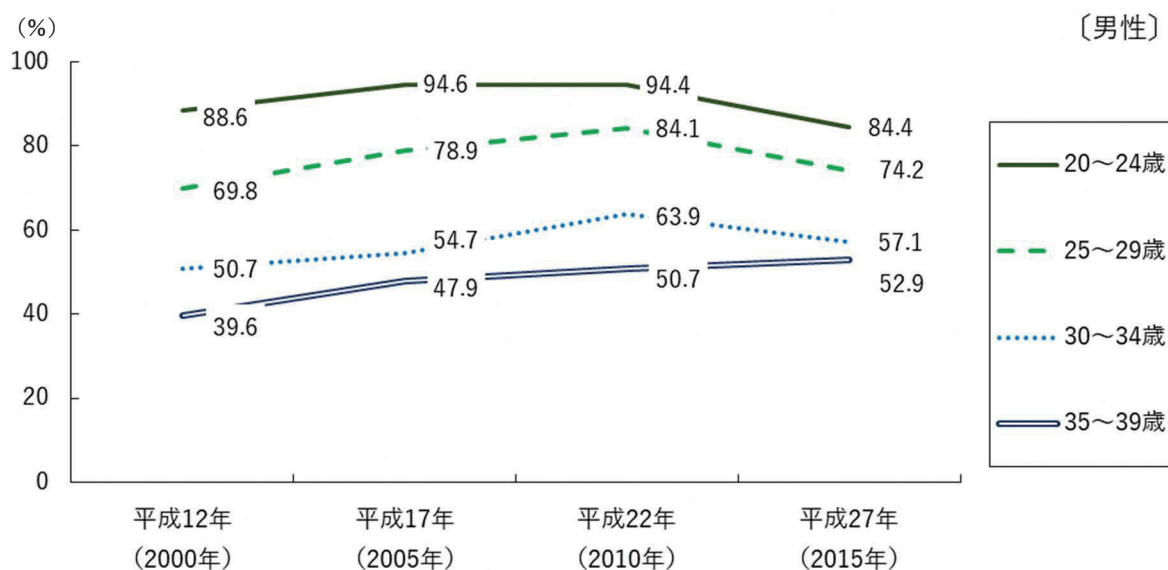


出典：厚生労働省「人口動態統計」

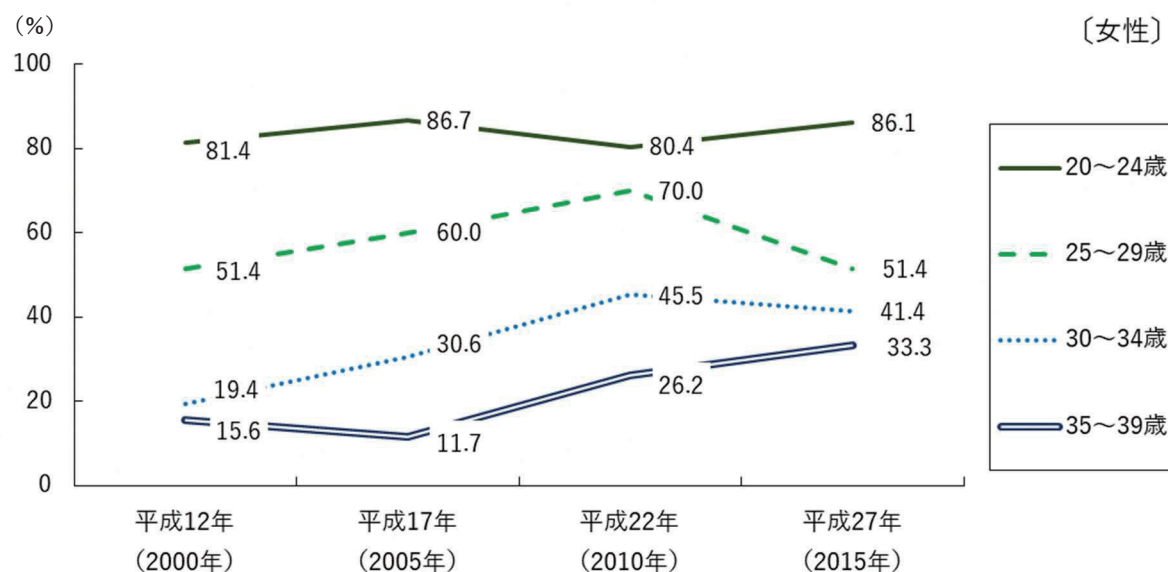
(5) 20～30 歳代男女別未婚率の推移

- 平成 27 年(2015 年)の 20～30 歳代男性の未婚率（離婚した人は含まない）を見ると、35～39 歳が増加傾向であることを除き、減少傾向で推移しています。
- 平成 27 年(2015 年)の 20～30 歳代女性の未婚率（離婚した人は含まない）を見ると、20～24 歳、35～39 歳が増加傾向で、25～29 歳、30～34 歳は減少傾向で推移しています。
- また、女性では 30 代が大きく増加しており、晩婚化・非婚化の傾向が見てとれます。

▼20～30 歳代男性の未婚率の推移



▼20～30 歳代女性の未婚率の推移



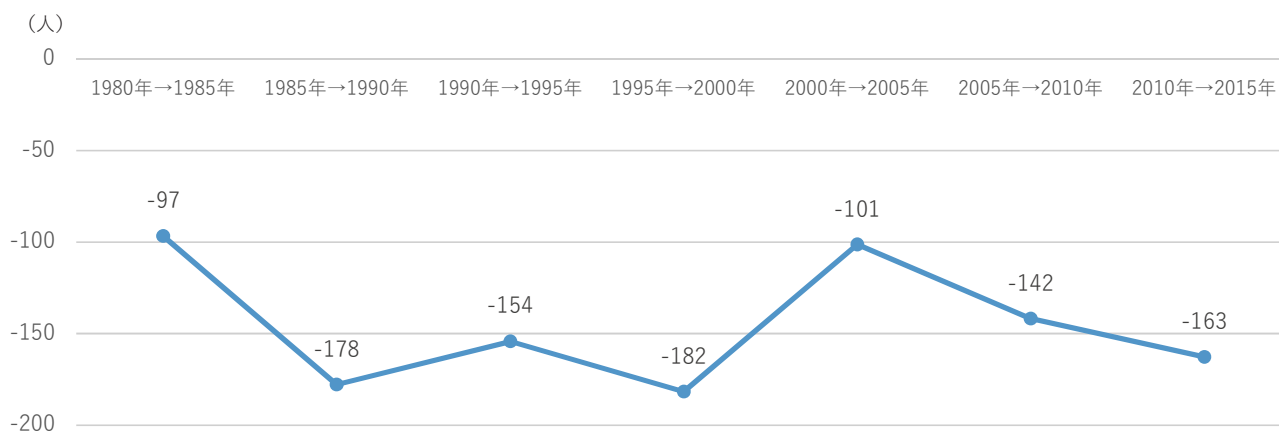
3 社会動態に関する人口動向

(1) 長期的な推移

○国勢調査と住民基本台帳人口移動報告をもとに国の「まち・ひと・しごと創生本部」が算出した純移動数（社会増減＝転入数－転出数）の推移を7期間にわたって以下に示しました。

○昭和55年（1985年）から平成27年（2015年）にかけて一貫して転出超過となっています。期間によって不規則ですが、**100人から200人の転出超過で推移**しています。

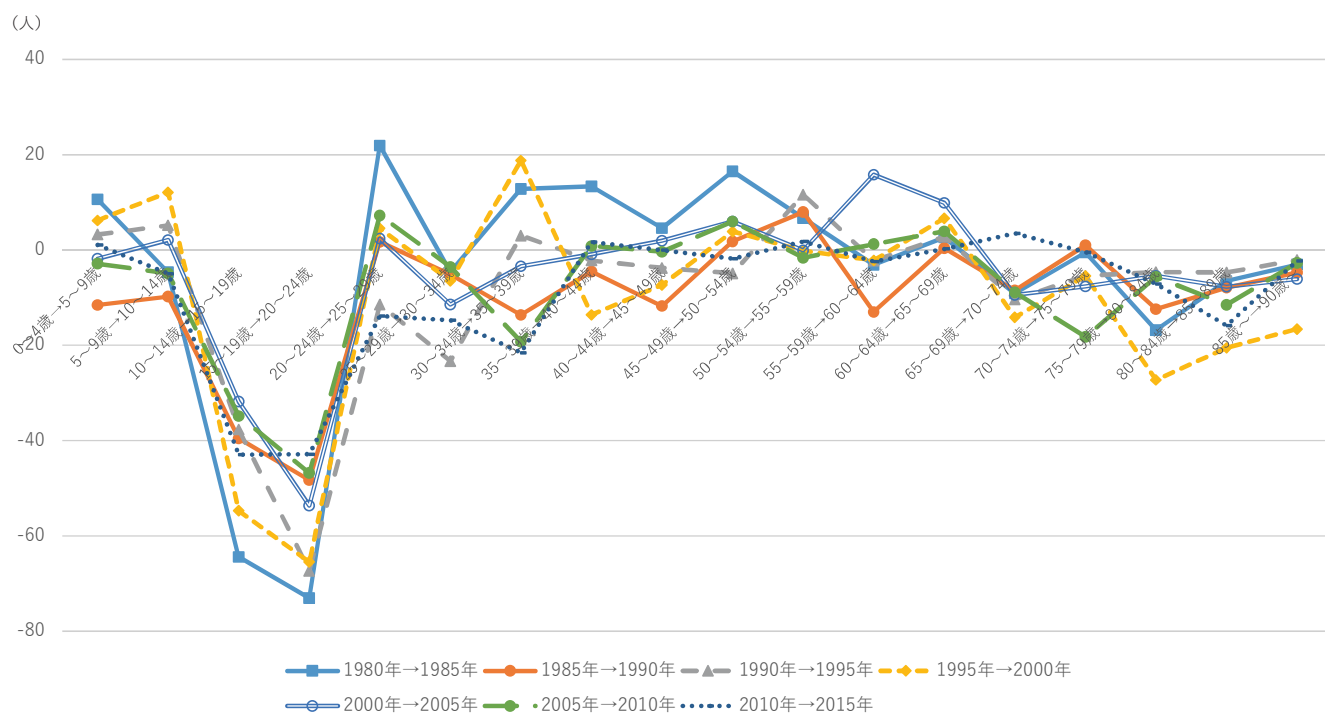
▼純移動数（社会増減＝転入－転出）の推移



出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告をもとに「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

- 年齢階級別純移動数（各年代ごとの社会増減＝転入数－転出数）の推移を見ると、**10代から20代までの年齢層で、純移動数が大きくマイナス**となっていますが、これには進学や就職などが主な要因として考えられます。
- また、30代の年齢層では、U・Iターンによる回復がみられますが、10代から20代までの転出によるマイナスを補うことができず、人口減少に大きく影響していると考えられます。

▼年齢階級別純移動数（社会増減＝転入－転出）

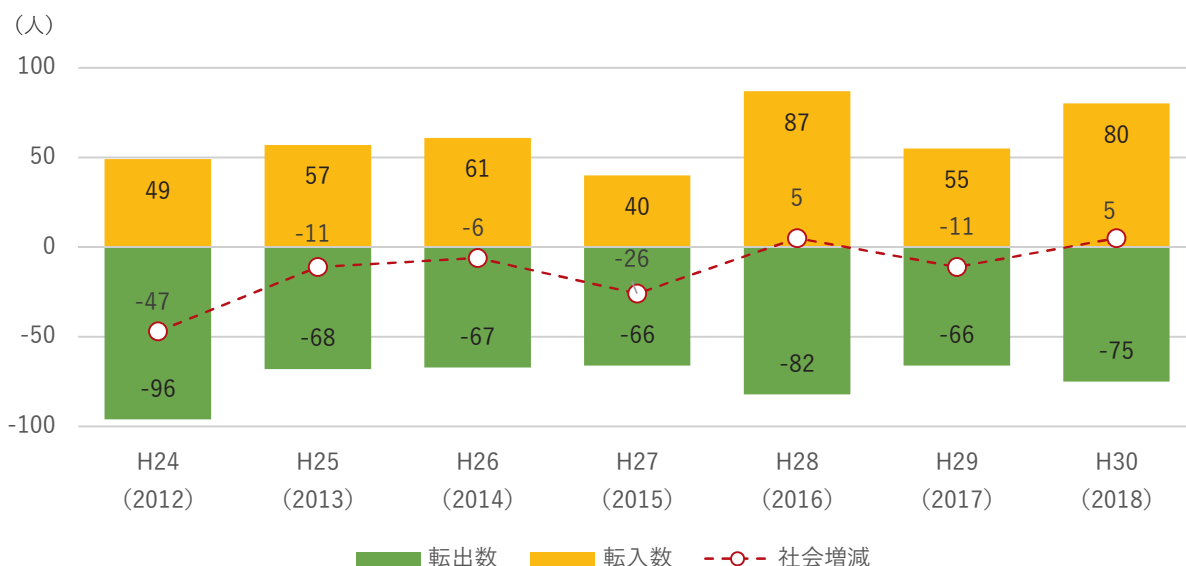


出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告をもとに「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

(2) 近年の推移

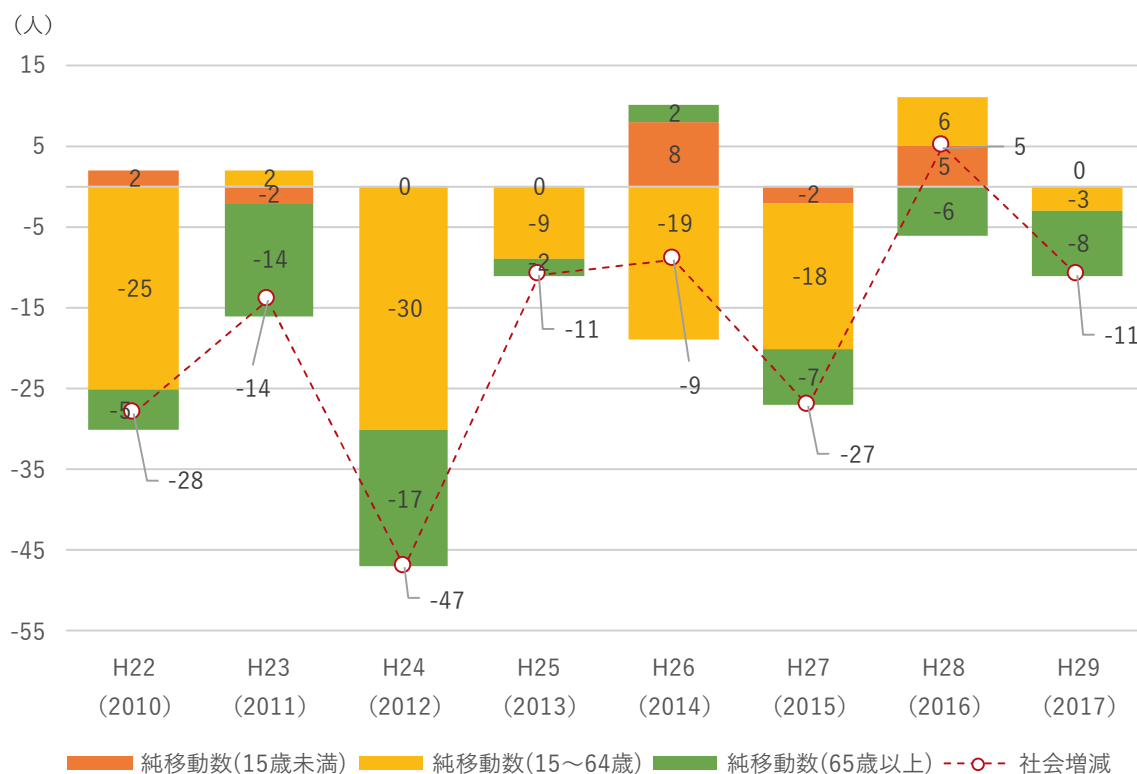
- 近年の転入・転出の動向を見ると、平成24年(2012年)、平成27年(2015年)にやや大きな「社会減」がありますが、概ね年間に**10人前後の社会増減を繰り返して**推移しています。
- また、年齢階級別純移動数(転入・転出の差)を見ると、**15～64歳の生産年齢人口の転出が多い**ことが分かります。

▼転入数・転出数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

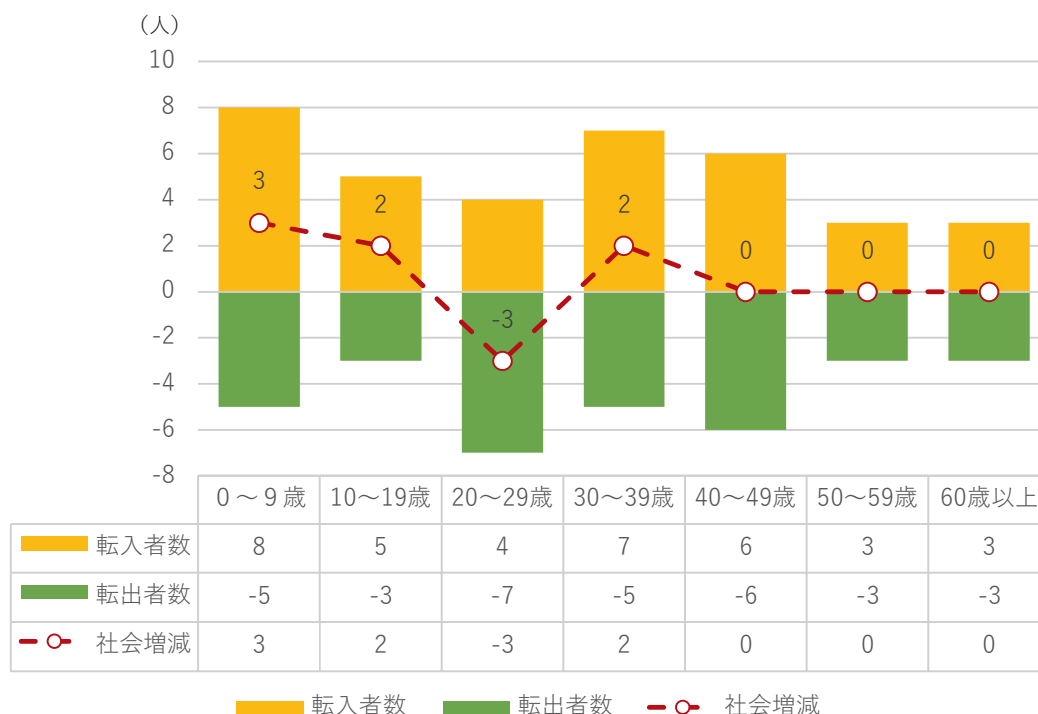
▼年齢3区分別純移動数(転入・転出の差)の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

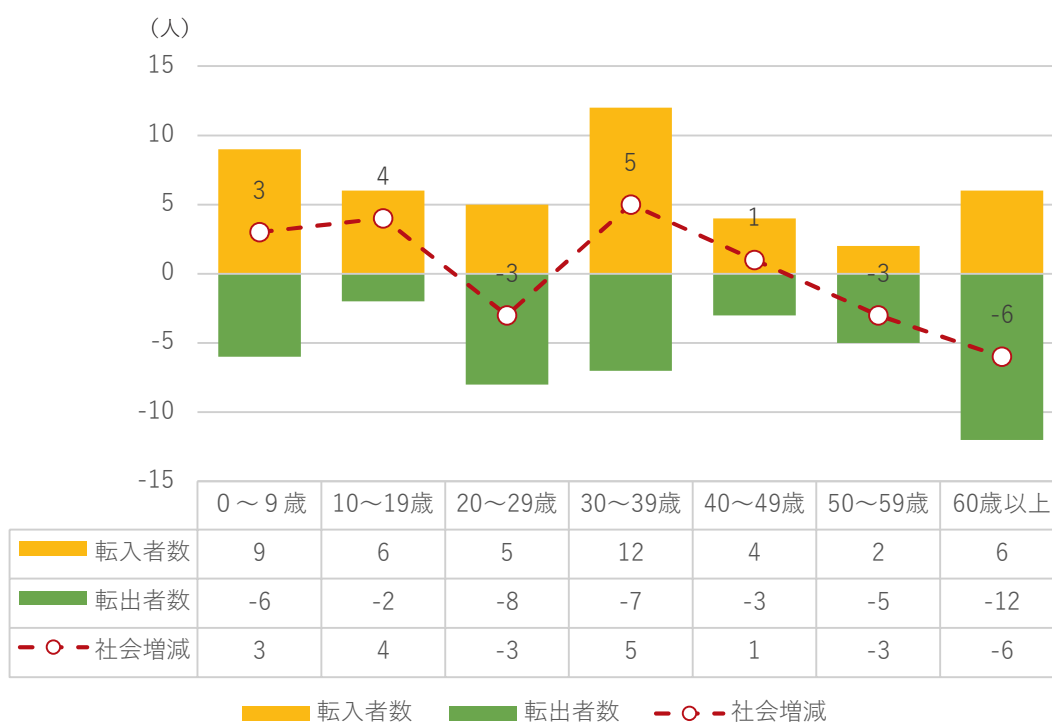
- 平成 30 年（2018 年）の年齢 10 区分別転入・転出の状況を見たところ、**男女ともに 20～29 歳が社会減**となっています。また、女性では 50～59 歳、60 歳以上の転出が多くなっています。
- 一方で、**男女ともに 0～19 歳、30～49 歳は社会増（1～5 人）**となっています。

▼年齢 10 区分別転入・転出の状況（男性）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

▼年齢 10 区分別転入・転出の状況（女性）

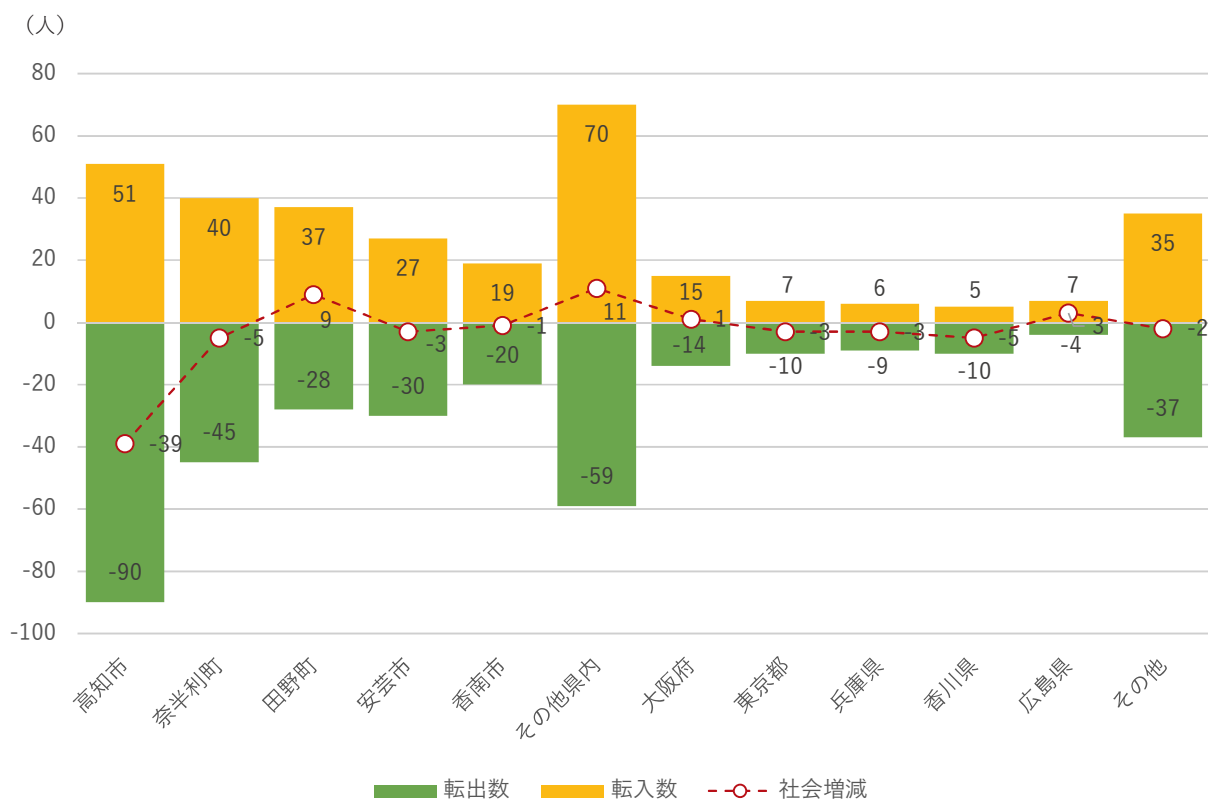


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 移動（転入先・転出先）の状況と推移

○平成 26 年(2014 年)から平成 30 年(2018 年)までの転入・転出の状況を見たところ、高知市・その他の県内との移動が活発に行われています。

▼転入・転出の状況〔平成 26 年(2014 年)→平成 30 年(2018 年)〕



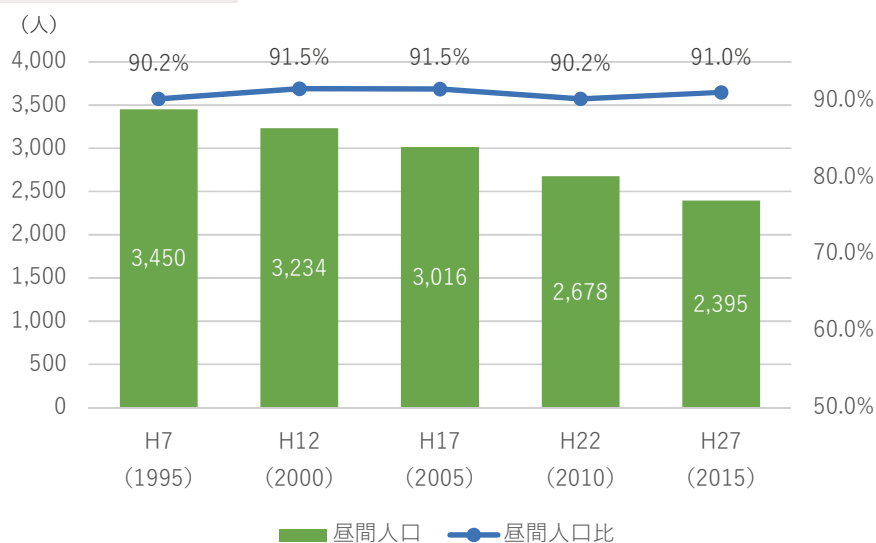
出典：住民基本台帳人口移動報告をもとに「まち・ひと・しごと創生本部」で算出

(4) 昼間人口の推移と通勤・通学先

○本町の昼間人口は、夜間人口（常住人口）と比べると少なく、他市町村から本町に通勤・通学で流入してくる人数より、本町から他市町へ通勤・通学で流出していく人数の方が多くなっています。

○本町から他市町村への主な通勤・通学先は、安芸市が最も多く、次いで田野町、奈半利町と続いています。また、他市町村から本町に通勤・通学してくる人の常住地は、安芸市が77人で最も多く、次いで田野町、奈半利町と続いています。

▼昼間人口・昼間人口比の推移



出典：総務省「国勢調査」

▼通勤・通学先（2015年）

町外から通勤・通学	
高知県内	302
安芸市	77
田野町	45
奈半利町	41
室戸市	34
高知市	32
香南市	30
北川村	22
南国市	11
香美市	4
馬路村	4
宿毛市	1
いの町	1
他県	6
不詳	6

安田町

町外へ通勤・通学	
高知県内	527
安芸市	184
田野町	84
奈半利町	64
高知市	52
室戸市	42
馬路村	25
南国市	22
北川村	18
香南市	15
芸西村	14
香美市	5
須崎市	1
東洋町	1
他県	2
香川県	
善通寺市	1
愛媛県	
伊方町	1
不詳	6

出典：総務省「国勢調査」

4 就業状況に関する人口動向

(1) 産業別就業者数の推移

○本町の就業人口の推移をみると、平成 27 (2015) 年まで一貫して減少しています。

全産業において、一貫して減少していることが分かります。

▼産業別就業者数の推移



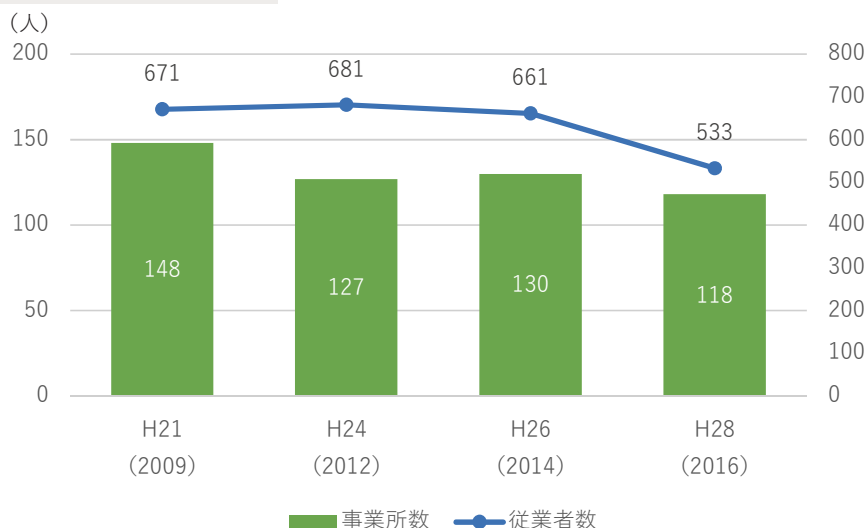
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
第一次産業	726	610	534	494
割合	39.1%	37.6%	38.2%	37.2%
第二次産業	377	262	205	179
割合	20.3%	16.1%	14.7%	13.5%
第三次産業	755	751	659	655
割合	40.6%	46.3%	47.1%	49.3%
合計	1,858	1,623	1,398	1,328

出典：総務省「国勢調査」

(2) 事業所数・従業者数の推移

- 町内の事業所数及び従業者数の隔年平均は、**事業所数が約 130 事業所、従業者数が約 630 人**となっています。
- 産業別にみると、平成 21（2009）年から平成 28（2016）年にかけて、事業所数では運輸業・郵便業のみが増加、**農業・林業、建設業、製造業、卸売業・小売業等の事業所が減少**しています。
- また、従業者数では、医療・福祉等で増加し、農業・林業、製造業等で減少しています。

▼町内事業所数・従業者数の推移



出典：総務省「経済センサス基礎調査、活動調査」

▼産業別事業所数・従業者数の推移

	事業所数				従業者数			
	H21	H28	増減	構成比	H21	H28	増減	構成比
A農業，林業	3	2	▲ 1	1.7%	59	8	▲ 51	1.5%
B漁業	1	1	0	0.8%	15	12	▲ 3	2.3%
C鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
D建設業	14	12	▲ 2	10.2%	80	72	▲ 8	13.5%
E製造業	13	8	▲ 5	6.8%	166	110	▲ 56	20.6%
F電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
G情報通信業	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
H運輸業，郵便業	5	6	▲ 1	5.1%	32	34	2	6.4%
I卸売業，小売業	50	33	▲ 17	28.0%	127	107	▲ 20	20.1%
J金融業，保険業	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
K不動産業，物品賃貸業	2	2	0	1.7%	3	2	▲ 1	0.4%
L学術研究，専門・技術サービス業	1	1	0	0.8%	1	1	0	0.2%
M宿泊業，飲食サービス業	17	14	▲ 3	11.9%	46	35	▲ 11	6.6%
N生活関連サービス業，娯楽業	15	14	▲ 1	11.9%	28	31	3	5.8%
O教育，学習支援業	5	3	▲ 2	2.5%	5	3	▲ 2	0.6%
P医療，福祉	7	7	0	5.9%	33	60	27	11.3%
Q複合サービス事業	5	5	0	4.2%	45	33	▲ 12	6.2%
Rサービス業（他に分類されないもの）	10	10	0	8.5%	31	25	▲ 6	4.7%

出典：総務省「経済センサス基礎調査、活動調査」

5 安田町の人口動向まとめ

（１）総人口は減少傾向、人口構造としても少子高齢化が顕著に進行している

- 総人口は 1947 年以降一貫して減少しており、人口構造をみると、老年人口（65 歳以上）が増加しているのに対し、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少する 少子高齢化が進行しています。
- また、人口減少段階を見ると、平成 27（2015）年までは第 1 段階（老年人口増加、年少・生産年齢人口減少）、平成 27（2015）年から令和 12（2030）年までは第 2 段階（老年人口維持・微減、年少・生産年齢人口減少）、令和 12（2030）年以降は第 3 段階（老年人口減少、年少・生産年齢人口減少）に突入する見込みです。
- また、従属人口指数（現役世代 100 人で何人の年少・老年人口を支えるかを示す）から人口構造を見ると、現役世代の負担が増加していくことが分かります。

【安田町の従属人口指数】

平成 27（2015）年に 106 人／100 人（1.1 人／1 人）、令和 12（2030）年 138 人／100 人（1.4 人／1 人）
令和 22（2040）年に 162 人／100 人（1.6 人／1 人）、令和 42（2060）年 186 人／100 人（1.9 人／1 人）

（２）自然減となっているが、合計特殊出生率は全国・県平均を上回る

- 出生数は近年 10～20 人程度、死亡数は 40～50 名程度で推移し、30～40 名程度の自然減となっています。
- 一方で、合計特殊出生率（1 人の女性が生涯で産む子どもの平均人数）は 1.7～2.0 程度で推移しており、全国・高知県平均（1.5 程度）を上回る水準となっています。

（３）10 人前後の社会増減を繰り返し、10 代から 20 代までの転出が大きい

- 近年の転入・転出の動向を見ると、平成 24 年（2012 年）、平成 27 年（2015 年）にやや大きな社会減がありますが、概ね年間に 10 人前後の社会増減を繰り返して推移しています。
- また、平成 30 年（2018 年）の年齢別転出入の状況を見ると、男女ともに 20～29 歳が社会減、0～19 歳、30～49 歳は社会増（1～5 人）となっています。

第3章 人口の将来展望

1 安田町人口ビジョンの検証

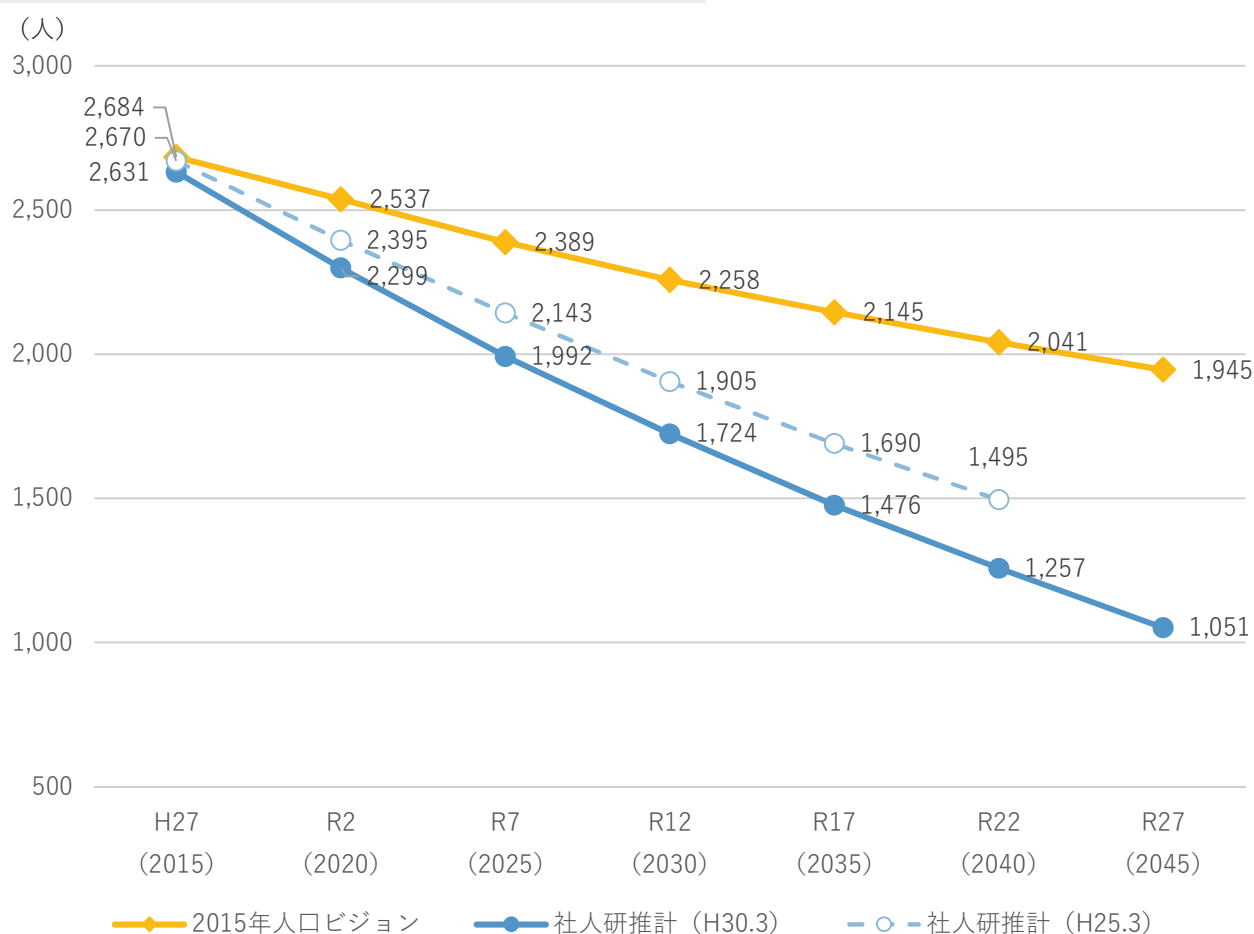
(1) 人口ビジョン検証の背景

- 人口の将来展望の検討・設定に向けては、平成 27（2015）年に策定された人口ビジョンにおける将来の目標人口（＝町独自推計）と実態の人口との乖離の有無等の確認が必要です。
- また、平成 27（2015）年に策定された人口ビジョンにおける目標人口は、平成 25（2013）年に公表された社人研推計の設定をベースに、町の政策に基づいて出生・移動等の設定を調整した推計人口となっています。
- そのため、人口ビジョン策定後の平成 30（2018）年に社人研が公表した将来推計人口が、平成 25（2013）年の社人研の推計やこれに基づく人口ビジョンにおける目標人口とどのような差が生じているかについても、確認が必要です。

(2) 目標人口の達成状況の検証

- 2015年に策定した人口ビジョンでは、2040年の目標人口を2,041人と設定していますが、その目標を検討・設定する際の基準となる社人研推計は、2018年の推計で、人口ビジョン策定時の**2013年の推計よりもさらに厳しい人口減少を見込**んでおり、2040年の目標に対する乖離が拡大していることが分かります。
- また、直近の目標となる2020年の目標人口は2,537人と設定していますが、高知県推計人口（2019年10月1日現在）において、総人口が既に2,467人と**目標を70人下回**っており、過去4年間の人口の推移（毎年人口が1.6%水準減少）を踏まえると、現時点では、2020年の目標人口の達成も困難と考えられます。

▼2015年人口ビジョンと社人研推計（H25・H30）の比較

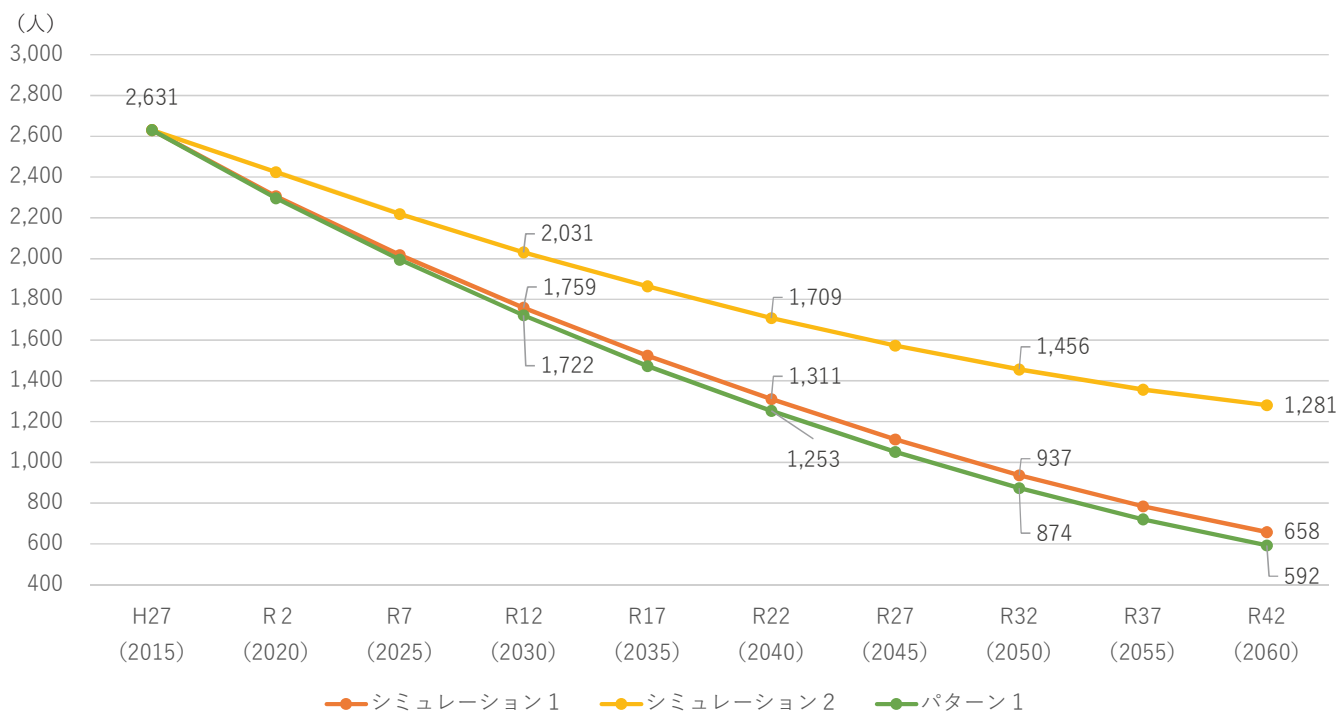


▼県推計人口に基づく2015年～2020年の安田町の人口

	実績					見込み
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総人口	2,631	2,609	2,557	2,519	2,467	2,428
平均変化率：98.4%						

※「高知県推計人口」（平成27年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市町村から提供された1ヶ月間の住民票の移動数を加減することにより推計した人口）に基づく2015年国調以降の安田町の人口動向は、年平均1.6%水準で減少しており、こうした傾向から予測される**2020年の総人口は2,428人程度**。

▼参考：内閣府まち・ひと・しごと創生本部による総人口の推計



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン 1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- シミュレーション 1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション 2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

▼参考：高知県内市町村における自然増減と社会増減の影響度（2045 年）

		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2045年)	1			香南市			1 (2.94%)
	2		芸西村	高知市、安芸市	香美市		4 (11.76%)
	3	土佐町	奈半利町、本山町、 四万十市、橋原町、 四万十町、三原村	越知町、佐川町、南 国市、北川村			11 (32.35%)
	4		田野町	土佐市、土佐清水市			3 (8.82%)
	5	馬路村	大月町、津野町、宿 毛市、東洋町、黒潮 町、大豊町、仁淀川 町	いの町、大川村、日 高村、須崎市、安田 町、室戸市、中土佐 町	←		15 (44.12%)
	総計	2 (5.88%)	15 (44.12%)	16 (47.06%)	1 (2.94%)		34 (100.00%)

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- 自然増減の影響度：シミュレーション 1 の総人口／パターン 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、115%以上
- 社会増減の影響度：シミュレーション 2 の総人口／シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、130%以上。

2 将来人口の推計

(1) 推計方法の概要

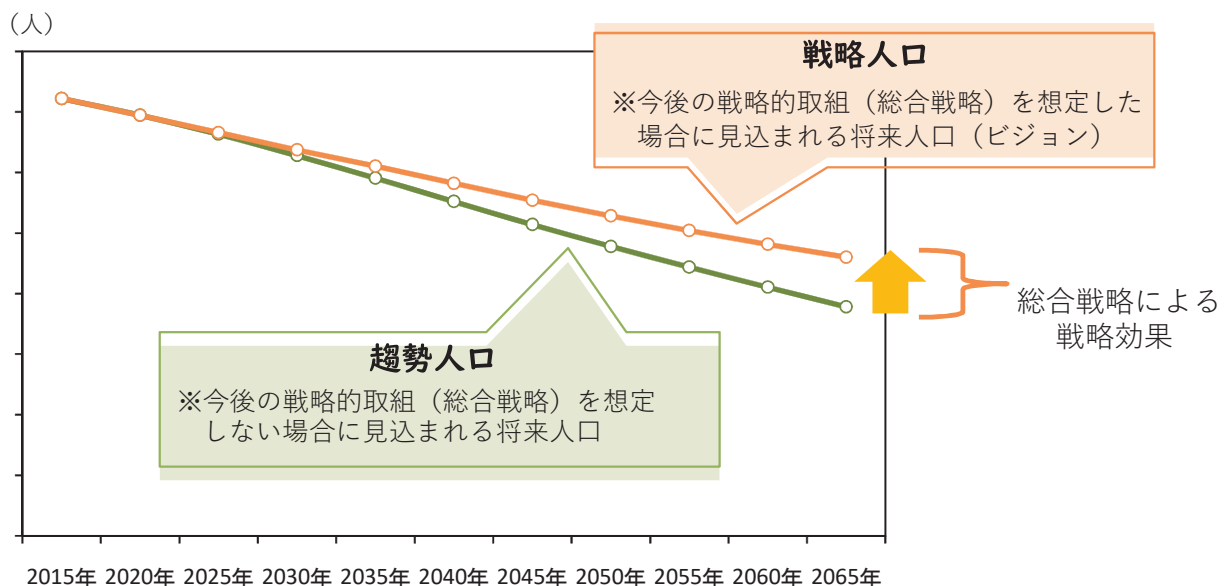
- 人口は、出生・死亡による**自然増減**と転入・転出（移動）による**社会増減**によって増減します。
- この出生・死亡・移動は、人口変動の三要素と呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動します。
- 人口変動の三要素は、男女・年齢・配偶関係・家族構成・職業・居住地域といった様々な属性の影響を受けますが、人口を推計するに当たり、多くの属性をすべて考慮することは現実的ではないため、男女・年齢別の人口を基礎として、将来人口推計を行います。

$$\text{人口変動} = \text{自然増減} \quad \text{出生} - \text{死亡} + \text{社会増減} \quad \text{転入} - \text{転出}$$

(2) 将来目標人口設定の考え方～戦略人口と趨勢人口～

- 人口ビジョンにおいて設定される将来の目標人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味で『**戦略人口**』として捉えることができます。
- こうした戦略人口と併せて、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口『**趨勢人口**』を設定することで、総合戦略の効果を確認・検証することが可能となります。

▼趨勢人口と戦略人口の関係性



(3) 趨勢人口（“このままいけばこうなる”という基準となる人口）の検討

○趨勢人口の検討においては、より実態に近い人口を見込むことが重要です。

○また、趨勢人口の検討においては、2015 年国調結果を踏まえた社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」設定に準拠した推計による将来人口を位置付けることが一般的です。

要素	社人研推計の設定の基本的な考え方
出生	国勢調査における 2015 年の全国の子ども女性比と本町の子ども女性比の比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）が 2020 年以降も一定
死亡	原則として「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率がベース （※55～59 歳→60～64 歳以上では厚生労働省の都道府県別生命表、市区町村別生命表を用いて将来の生残率を設定）
移動	原則として、2010～2015 年の国勢調査に基づく純移動率（性・年代別）が 2020 年以降一定と仮定 （※転入に関しては地域の人口規模等を考慮）

A. 社人研推計準拠

○社人研の H30（2018）年 3 月市町村人口推計の出生・死亡・移動の仮定値に基づく推計

【推計結果】

A.社人研推計準拠	実績	推計									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	2,631	2,299	1,995	1,717	1,472	1,254	1,051	874	721	595	484
年齢別割合（0～14歳）	7.7%	7.6%	7.9%	6.6%	6.3%	6.1%	6.0%	5.7%	5.7%	5.9%	6.2%
年齢別割合（15～64歳）	48.5%	46.1%	43.5%	42.0%	40.9%	38.1%	36.3%	36.4%	37.0%	35.0%	35.1%
年齢別割合（65歳以上）	43.7%	46.4%	48.7%	51.4%	52.8%	55.8%	57.7%	57.9%	57.3%	59.2%	58.7%

※国配布ツールでは、性別・年齢別推計人口の整数化処理が行われていないため、合計と内訳が一致しないケースがあるため、本推計ではこうした整数化処理を行っている（以下の推計も同様）。

※そのため公表された社人研の推計人口とは一致しない場合がある。

B. 社人研推計準拠（社人研 TFR 採用）

○社人研では、市区町村レベルの人口推計における出生数推計は、子ども女性比を採用

○「子ども女性比」を指標として、政策・施策決定するケースは考えられないため、合計特殊出生率（TFR）を用いた手法に替えて推計（以下の推計ではすべて合計特殊出生率を採用）

○なお、ここで採用した合計特殊出生率は、社人研仮定の子ども女性比をベースに、国配布の推計ツールにおいて提示されている換算率により算出される合計特殊出生率を採用

【推計結果】

B.社人研推計準拠 （社人研TFR採用）	実績	推計									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	2,631	2,407	2,082	1,788	1,520	1,289	1,078	894	735	602	486
年齢別割合（0～14歳）	7.7%	7.4%	7.5%	6.0%	5.4%	4.9%	4.8%	4.9%	4.9%	4.7%	4.5%
年齢別割合（15～64歳）	48.5%	45.9%	43.4%	42.1%	41.1%	38.3%	36.5%	36.1%	36.6%	34.2%	34.2%
年齢別割合（65歳以上）	43.7%	46.7%	49.1%	51.9%	53.6%	56.8%	58.7%	58.9%	58.5%	61.1%	61.3%

※安田町の合計特殊出生率は 2020～2065 年を通じて 1.36～1.42 の水準。

C. 社人研推計準拠（B を上方修正）

○上記 B の推計結果では、2020 年推計人口が 2,407 人となっていますが、「高知県推計人口」（平成 27 年国勢調査の人口及び世帯数を基礎として、各市町村から提供された 1 ヶ月間の住民票の移動数を加減することにより推計した人口）に基づく 2015 年国調以降の安田町の人口動向は、年平均 1.6%水準で減少しており、こうした傾向から予測される 2020 年の総人口は 2,428 人程度となります。

○そこで、B 推計をベースにしつつ、2020 年の推計人口が 2,428 人程度となるように純移動率の補正を行いました。

〔高知県推計人口に基づく 2020 年の見込み人口〕

	実績					見込み
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総人口	2,631	2,609	2,557	2,519	2,467	2,428
		99.2%	98.0%	98.5%	97.9%	
平均変化率：98.4%						

○さらに、合計特殊出生率についても実態に近い値に補正。

○（A 及び B で採用されている）社人研設定の合計特殊出生率は **1.36**

○2015 年国調実績人口及び 2015 年人口動態統計より算出される合計特殊出生率は **2.00**

○両者には大きく乖離が見られ、より実態に近い推計結果（趨勢人口）を得るため、ここでは、2.0 を採用、2020 年から 2065 年まで同様の傾向が継続する想定で推計。

〔国調及び人口動態統計に基づく 2015 年の合計特殊出生率〕

平成27年 (2015年)	女性人口（5歳階級）	母の年齢（5歳階級）出生数	5歳階級階級別出生率
15～19歳	35	0	0.00
20～24歳	36	4	0.11
25～29歳	37	3	0.08
30～34歳	29	5	0.17
35～39歳	54	2	0.04
40～44歳	65	0	0.00
45～49歳	58	0	0.00
			0.40 5歳階級別出生率
			5 合計特殊出生率は1歳階級別の出生率の為、上記に5を乗算
			2.00 合計特殊出生率

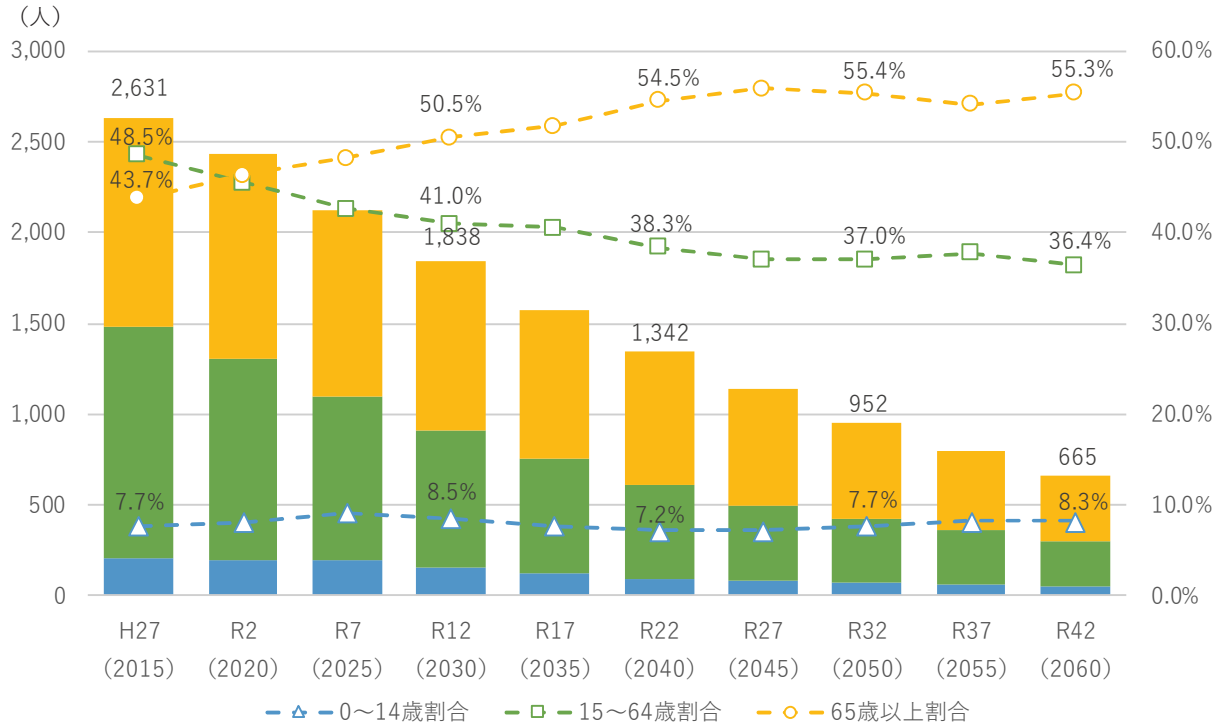
〔推計結果〕

C.社人研推計準拠 (Bを上方修正)	実績	推計									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	2,631	2,428	2,120	1,838	1,573	1,342	1,134	952	795	665	551
年齢別割合（0～14歳）	7.7%	8.2%	9.2%	8.5%	7.7%	7.2%	7.1%	7.7%	8.2%	8.3%	8.2%
年齢別割合（15～64歳）	48.5%	45.5%	42.6%	41.0%	40.6%	38.3%	37.0%	37.0%	37.7%	36.4%	37.7%
年齢別割合（65歳以上）	43.7%	46.3%	48.2%	50.5%	51.7%	54.5%	55.8%	55.4%	54.1%	55.3%	54.1%

趨勢人口（C）の推計結果

○本町の最近の人口実態を踏まえ、社人研推計準拠の将来人口の補正を行った **C 推計**による将来人口を**趨勢人口**と位置付けます。

▼趨勢人口の推移



単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口	2,631	2,428	2,120	1,838	1,573	1,342	1,134	952	795	665
0～4歳	75	66	52	39	30	26	25	22	18	15
5～9歳	53	76	66	52	39	30	26	25	22	18
10～14歳	75	56	76	66	52	40	30	26	25	22
15～19歳	75	57	40	57	48	38	29	21	19	18
20～24歳	81	50	37	26	37	31	25	19	13	12
25～29歳	68	83	51	38	26	38	31	25	19	14
30～34歳	78	64	75	47	35	25	35	29	23	18
35～39歳	105	77	61	71	45	33	24	33	28	22
40～44歳	139	107	75	59	69	44	32	24	32	28
45～49歳	130	144	106	75	58	68	43	32	24	32
50～54歳	179	136	145	107	75	59	69	43	32	24
55～59歳	197	184	133	142	105	74	59	68	43	32
60～64歳	225	203	181	131	140	104	73	58	67	42
65～69歳	257	229	198	177	129	138	103	72	57	66
70～74歳	221	248	211	183	164	120	128	96	67	54
75～79歳	234	204	219	187	163	147	107	114	86	59
80～84歳	223	196	165	179	153	134	122	89	94	72
85～89歳	147	155	130	111	123	106	94	85	62	66
90歳以上	69	93	99	91	82	87	79	71	64	51
構成比										
0～14歳	7.7%	8.2%	9.2%	8.5%	7.7%	7.2%	7.1%	7.7%	8.2%	8.3%
15～64歳	48.5%	45.5%	42.6%	41.0%	40.6%	38.3%	37.0%	37.0%	37.7%	36.4%
65歳以上	43.7%	46.3%	48.2%	50.5%	51.7%	54.5%	55.8%	55.4%	54.1%	55.3%

(4) 戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の検討

○戦略人口の検討に当たっては、趨勢人口をベースとしつつ、総合戦略の取組によって改善を目指すことを前提に「出生」「移動」を次の通り設定します。

D.独自推計（C.趨勢人口をベースに出生・移動を設定）

～ 出生を上昇させ、移動は 10～20 人程度の社会増を維持 ～

○C.趨勢人口をベースに、2015 年人口ビジョンにおける目標人口の出生（合計特殊出生率）の設定を 2020 年以降に反映

○移動は、社会増減について、2025 年まで年平均 3 人程度、以降 2060 年まで毎年 1 人程度改善（社会増）していくこととする。

D.独自推計	実績	推計									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	2,631	2,428	2,233	2,042	1,851	1,674	1,514	1,367	1,234	1,115	1,005
年齢別割合（0～14歳）	7.7%	8.2%	9.0%	8.3%	7.7%	7.3%	7.7%	8.5%	9.4%	9.8%	9.8%
年齢別割合（15～64歳）	48.5%	45.5%	42.5%	40.5%	39.9%	37.5%	35.9%	35.8%	36.5%	35.2%	37.2%
年齢別割合（65歳以上）	43.7%	46.3%	48.5%	51.1%	52.5%	55.2%	56.5%	55.7%	54.1%	55.0%	53.0%

E.独自推計（C.趨勢人口をベースに 2015 年人口ビジョンのパラメータを設定）

～ 出生を上昇させ、移動は 30 人程度の社会増を維持 ～

○C.趨勢人口（社人研推計準拠）をベースに、2015 年人口ビジョンにおける人口目標の出生・移動（移動率及び移動数）の設定を 2025 年以降に反映

○2015 年人口ビジョンの設定はそのままにし、2015 年及び 2020 年の人口に補正を行ったもの

E.独自推計 (前回設定反映)	実績	推計									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	2,631	2,428	2,252	2,086	1,942	1,817	1,715	1,630	1,565	1,525	1,476
年齢別割合（0～14歳）	7.7%	8.2%	9.2%	9.1%	9.6%	11.1%	13.0%	14.7%	15.7%	16.4%	16.7%
年齢別割合（15～64歳）	48.5%	45.5%	42.6%	41.7%	42.2%	41.6%	42.4%	45.0%	48.1%	49.7%	53.4%
年齢別割合（65歳以上）	43.7%	46.3%	48.1%	49.3%	48.2%	47.3%	44.6%	40.2%	36.2%	33.9%	29.9%

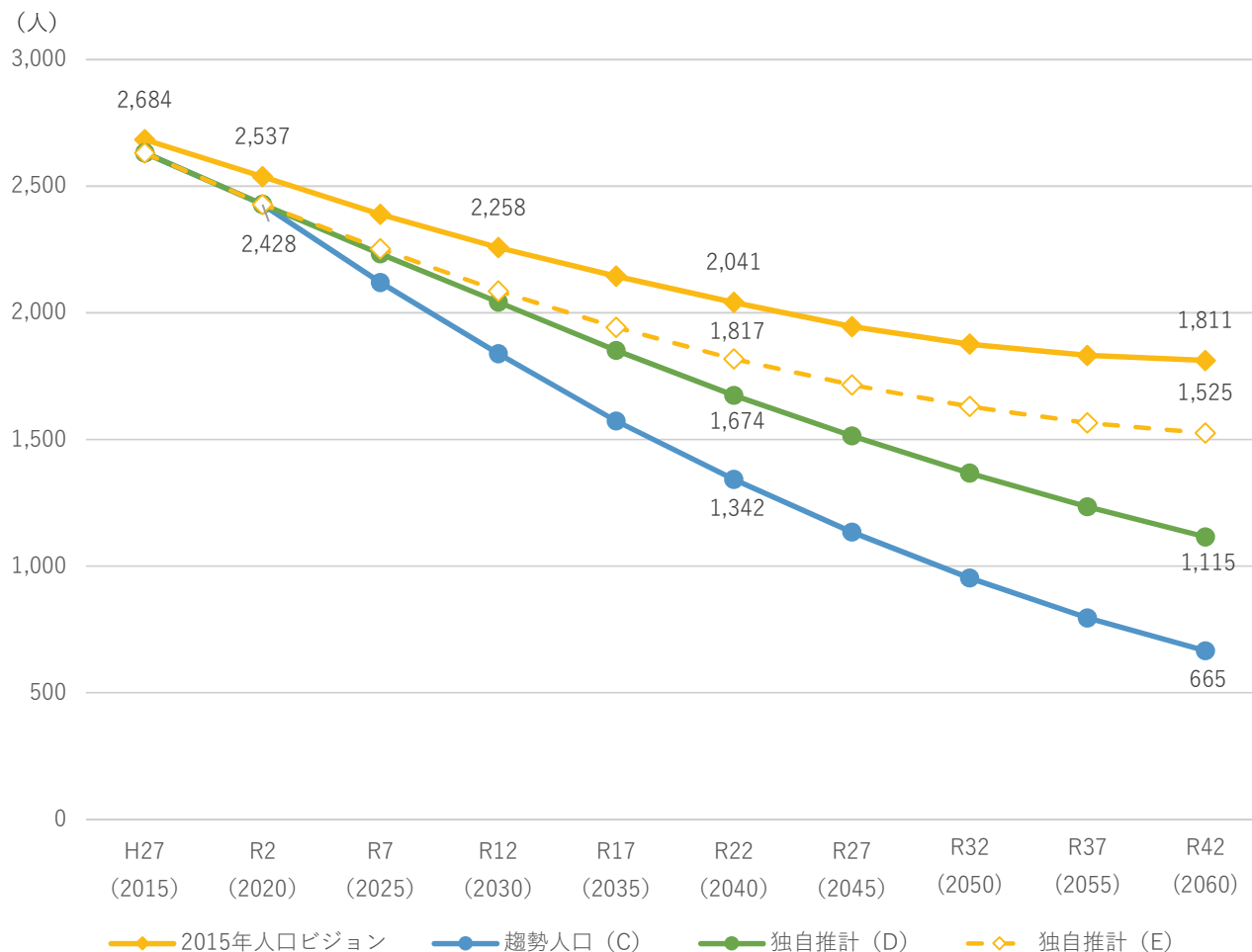
●2015 年人口ビジョンのパラメータ

- ・出生：2030 年に出生率 2.07
2050 年以降は出生率 2.27
- ・移動：純移動率：2020 年に社会増減が均衡、2025 年以降は増減ゼロを維持
上記純移動率に加えて、毎年 2 家族（6 人）の転入

(5) 推計結果の比較

○これまでの推計結果を比較すると、次のとおりです。

▼推計結果の比較



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
2015年人口ビジョン	2,684	2,537	2,389	2,258	2,145	2,041	1,945	1,876	1,832	1,811
趨勢人口 (C)	2,631	2,428	2,120	1,838	1,573	1,342	1,134	952	795	665
独自推計 (D)	2,631	2,428	2,233	2,042	1,851	1,674	1,514	1,367	1,234	1,115
独自推計 (E)	2,631	2,428	2,252	2,086	1,942	1,817	1,715	1,630	1,565	1,525

【推計パラメータの設定】

A. 社人研推計準拠	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。社人研準拠（子ども女性比で推計）									
死亡	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の生残率を採用									
移動	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の移動率を採用									
合計特殊出生率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	1.36	1.36	1.36	1.37	1.37	1.37	1.42	1.42	1.42	1.42

B. 社人研推計準拠 (社人研 TFR 採用)	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。社人研準拠（合計特殊出生率で推計）									
死亡	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の生残率を採用									
移動	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の移動率を採用									
合計特殊出生率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	1.36	1.36	1.36	1.37	1.37	1.37	1.42	1.42	1.42	1.42

C. 社人研推計準拠 (B を上方修正)	設定の考え方									
出生	下表の合計特殊出生率を使用。2015 年実績値より算出した値を維持									
死亡	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の生残率を採用									
移動	社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の移動率を採用。2015 年の移動率を補正									
合計特殊出生率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	1.36	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00

D.E.独自推計	設定の考え方									
出生	【D,E】 下表の合計特殊出生率を使用。2015 年人口ビジョン準拠									
死亡	【D,E】 社人研が平成 30 年 3 月に人口推計を実施した際に設定した安田町の生残率を採用									
移動	【D】 社会増減について、2025 年まで年平均 3 人程度、以降 2060 年まで毎年 1 人程度改善（社会増）していくこととする。 【E】 2020 年に社会増減が均衡、2025 年以降は増減ゼロを維持。そして、毎年 2 家族（6 人）の転入。2015 年人口ビジョン準拠									
合計特殊出生率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	1.36	2.00	2.03	2.07	2.12	2.17	2.22	2.27	2.27	2.27

3 人口の将来展望

(1) 戦略人口（総合戦略の取組により実現を目指す人口）の設定

- これまでに見た人口動向分析や趨勢人口（総合戦略の取組を見込まない場合の人口）の検討から人口の自然減が進む本町では、人口が将来的に 1,000 人を割り込み、**2060 年には総人口 665 人**（年少人口 55 人、生産年齢人口 242 人、老年人口 368 人）と、**現在の 3 分の 1 以下に落ち込む可能性を秘めた人口危機に直面**していることが分かりました。
- しかし、合計特殊出生率が 2030 年に 2.07（人口置換水準）、2050 年に 2.27 と段階的に上昇し、転入促進による社会増を図ることができれば、人口は長期的に減少傾向ながらも、2060 年に 1,500 人（年少人口 250 人、生産年齢人口 750 人、老年人口 500 人）程度を確保し、社会経済的に自立した町として存在感を保っていけることが分かりました。
- 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、「中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、時点修正など必要な見直しを行うことが必要」と示されています。
- また、高知県「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口の将来展望としては、「自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることにより、2060 年の総人口の将来展望の見通しについて、約 557 千人の目標を維持」と示されています。
- 国・県ともに、大胆な人口政策の転換に伴うビジョンの上方修正といったことは想定しておらず、**直近の人口データを踏まえ、時点修正等必要な修正を行う方針**です。
- 上記を踏まえ、総合戦略の取組により実現を目指す人口（戦略人口）を次の通り設定します。

**戦略人口
（本町の目指す人口）**

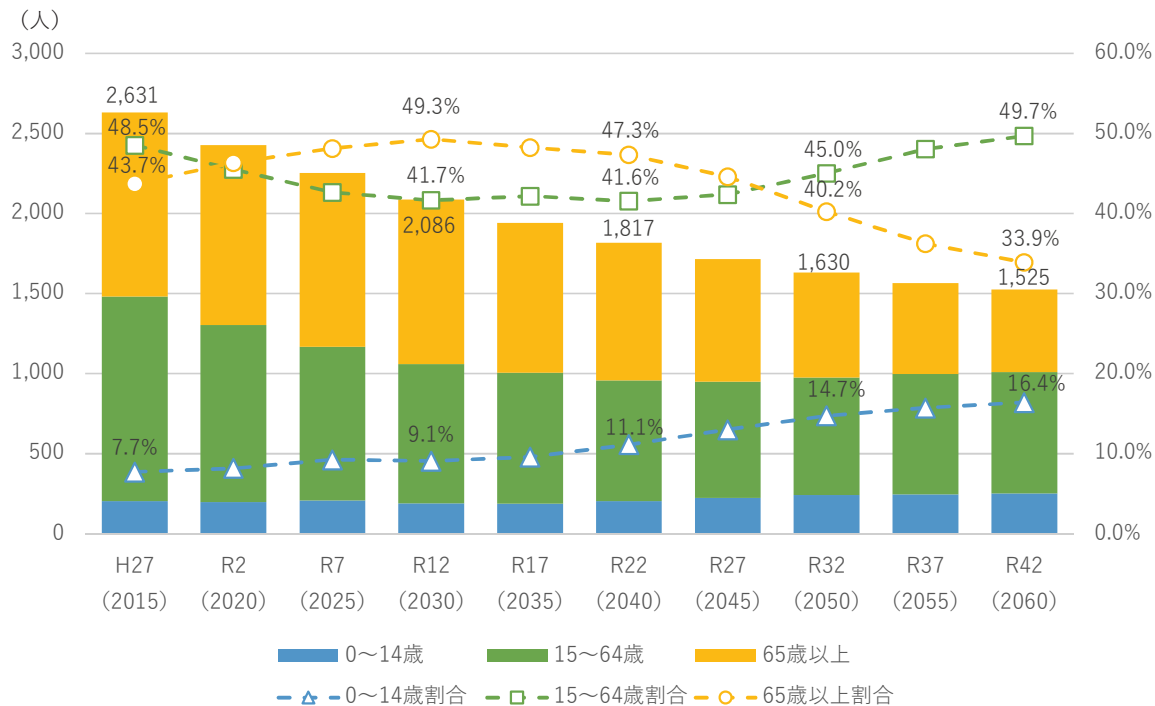
**2030 年に 2,000 人以上
2040 年に 1,800 人以上
2060 年に 1,500 人以上**

※総合振興計画の計画期間は 2020 年～2029 年

戦略人口の推計結果

○本町の最近の人口実態を踏まえ、2015 年人口ビジョンの補正を行った **E 推計**による将来人口を戦略人口と位置付けます。

▼戦略人口の推移



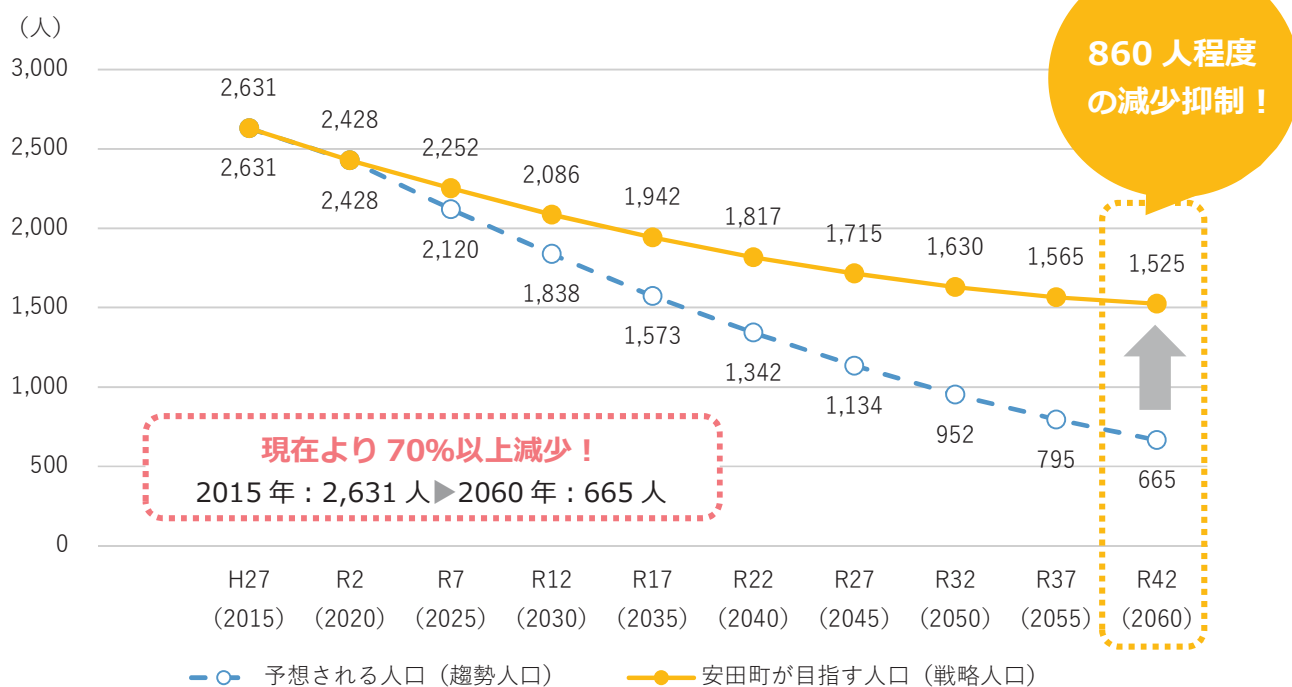
単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
総人口	2,631	2,428	2,252	2,086	1,942	1,817	1,715	1,630	1,565	1,525
0～4歳	75	66	56	57	63	72	78	80	78	82
5～9歳	53	76	66	56	57	63	72	78	80	78
10～14歳	75	56	86	76	66	67	73	82	88	90
15～19歳	75	57	56	86	76	66	67	73	82	88
20～24歳	81	50	57	56	86	76	66	67	73	82
25～29歳	68	83	50	57	56	86	76	66	67	73
30～34歳	78	64	83	50	57	56	86	76	66	67
35～39歳	105	77	74	93	60	67	66	96	86	76
40～44歳	139	107	77	74	93	60	67	66	96	86
45～49歳	130	144	107	77	74	93	60	67	66	96
50～54歳	179	136	143	106	76	74	92	60	67	66
55～59歳	197	184	133	140	104	75	73	91	59	66
60～64歳	225	203	180	130	137	102	74	72	90	58
65～69歳	257	229	206	184	136	143	109	82	80	97
70～74歳	221	248	216	195	175	129	136	103	78	76
75～79歳	234	204	226	198	179	162	119	125	96	72
80～84歳	223	196	175	195	173	157	143	104	110	85
85～89歳	147	155	147	134	150	135	124	114	82	86
90歳以上	69	93	114	122	124	134	134	128	121	101
構成比										
0～14歳	7.7%	8.2%	9.2%	9.1%	9.6%	11.1%	13.0%	14.7%	15.7%	16.4%
15～64歳	48.5%	45.5%	42.6%	41.7%	42.2%	41.6%	42.4%	45.0%	48.1%	49.7%
65歳以上	43.7%	46.3%	48.1%	49.3%	48.2%	47.3%	44.6%	40.2%	36.2%	33.9%

(2) 戦略人口の達成に向けて

○戦略人口の実現に向けて、総合戦略等に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。

○特に、出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、令和 22 (2040) 年に 475 人程度、令和 42 (2060) 年に 860 人程度の人口減少抑制効果を見込みます。

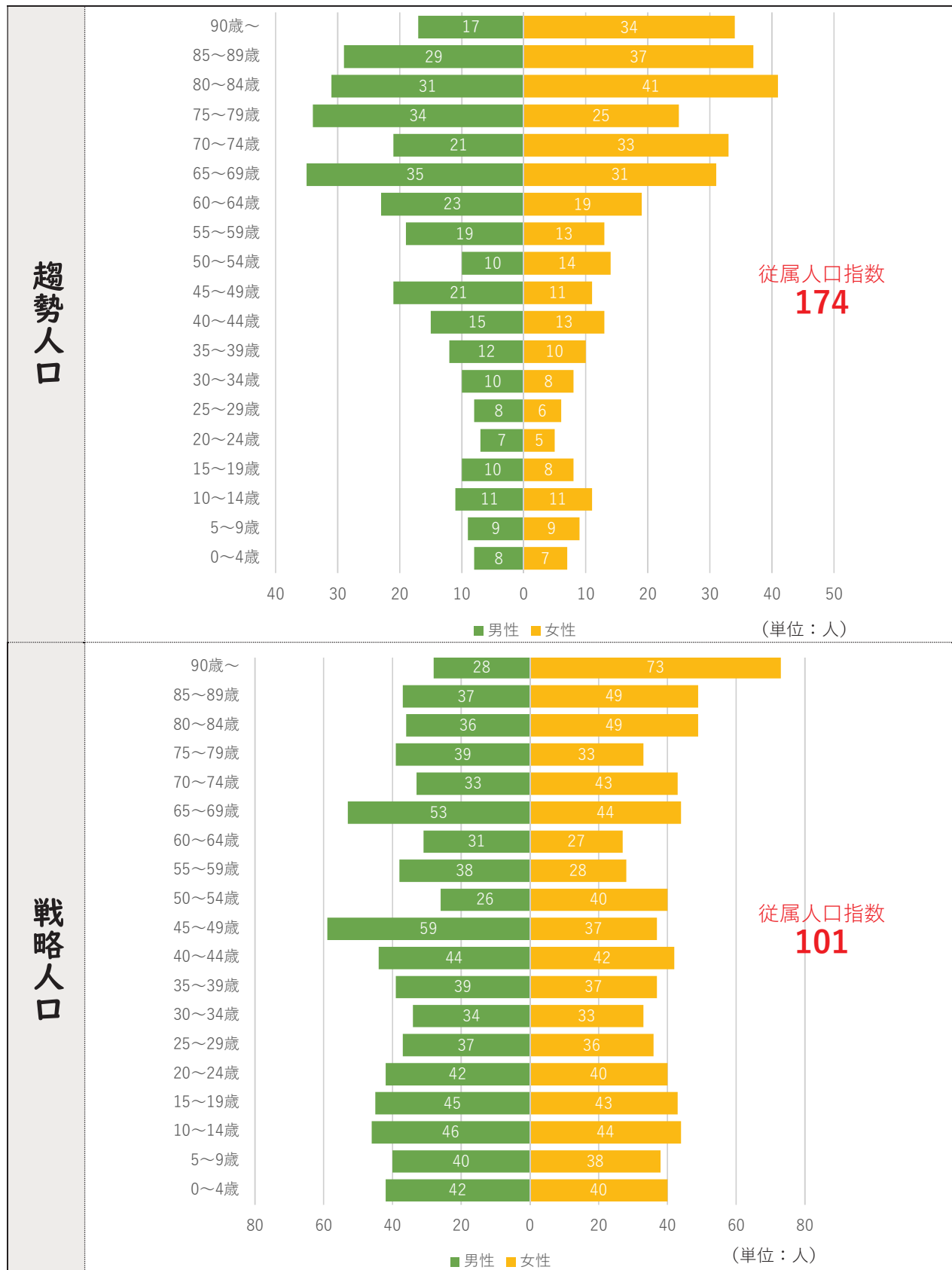
▼戦略人口と趨勢人口



単位：人	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
趨勢人口	2,631	2,428	2,120	1,838	1,573	1,342	1,134	952	795	665
戦略人口	2,631	2,428	2,252	2,086	1,942	1,817	1,715	1,630	1,565	1,525
戦略効果 (戦略人口－趨勢人口)			132	248	369	475	581	678	770	860

【参考】令和 42（2060）年の戦略人口と趨勢人口の比較

○出生・移動の改善により、人口規模だけでなく、人口構造についても、年少人口・生産年齢人口を中心に次の様な改善が見込まれます。





安田町

〒781-6421 高知県安芸郡安田町大字安田 1850 番地

TEL : 0887-38-6711 (代)

FAX : 0887-38-6780

<https://www.town.yasuda.kochi.jp/>